平成２８年度予算及び三芳町第５次総合計画特別委員会次第

平成２８年３月１１日
全員協議会室　９：３０～

１．開　　会　（９：３０）

２．協議事項
（１）議案第６号　三芳町第５次総合計画基本構想及び基本計画について

３．その他

４．閉　　会　（１７：４１）

平成２８年３月１１日（金）

委員会に出席を求めた者の職氏名

予算及び三芳町第５次総合計画特別委員会

委員長	井田和宏	副委員長	久保健二
委員	増田磨美	委員	鈴木　淳
委員	細田三恵	委員	小松伸介
委員	岩城桂子	委員	安澤　豊
委員	本名　洋	委員	吉村美津子
委員	細谷三男	委員	内藤美佐子
委員	抜井尚男	委員	山口正史

説明者

町長	林　伊佐雄	副町長	西村　朗
教育委員会教育長	桑原孝昭	政策推進室長	大野佐知夫
政策推進室副室長	百富由美香	政策推進室政策推進担当主幹	島田高志
総務課長	駒村　昇	総務課副課長	森田圭一
総務課人権・庶務担当主幹	田中秀樹	財務課長	齊藤隆男
財務課副課長	高橋成夫	財務課電算統計担当主幹	石川英治
財務課管財契約担当主査	三浦康晴	秘書広報室長	萩原清司
秘書広報室副室長	中嶋恭子	税務課長	細谷俊夫
自治安心課長	伊東正男	自治安心課副課長	小川智東
自治安心課自治協働担当主幹	前田早苗	自治安心課防犯防災担当主幹	中島喜久男
住民課長	落合行雄	福祉課長	三室茂浩
福祉課副課長	郡司道行	健康増進課長	金井塚和之

健康増進課副課長	廣澤　寿美	健康増進課保健センター所長	荻野　広明
こども支援課長	杉山　加栄子	こども支援課保育担当主幹	古山　智志
環境課長	早川　和男	環境課環境対策担当主幹	渋谷　弘樹
観光産業課長	佐久間　文乃	観光産業課副課長	鈴木　義勝
観光産業課農業振興担当主幹	山田　謙司	観光産業課商工観光担当主幹	渡辺　隆之
都市計画課長	鈴木　喜久次	都市計画課都市計画・区画整理担当主幹	小寺　俊幸
都市計画課開発建築担当主幹	井上　忠相	都市計画課公園担当主幹	古寺　靖
道路交通課長	柏原　実	道路交通課副課長	田中　美徳
道路交通課道路整備・交通施設担当主幹	鈴木　栄一	道路交通課スマートＩＣ整備担当主査	南雲　玲
教育委員会教育総務課長	横山　通夫	教育委員会教育総務課学校給食センター所長	小沼　保夫
教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長	佐藤　和秀	教育委員会生涯学習課長	伊勢亀　邦雄
教育委員会生涯学習課藤久保公民館長兼中央公民館長	鈴木　愛三	教育委員会生涯学習課竹間沢公民館長	森田　一美
教育委員会生涯学習課図書館長	代田　知子	教育委員会文化財保護課長	柳井　章宏
上下水道課長	前嶋　功	上下水道課副課長	池上　武夫

委員会に出席した事務局職員

事務局長	池上義典	事務局書記	小林忠之
事務局書記	松本久子		

◎開会の宣告

○委員長（井田和宏君）　おはようございます。ただいま出席委員は14名であります。委員会条例第15条の規定による定足数に達しておりますので、直ちに平成28年度予算及び三芳町第５次総合計画特別委員会の会議を開きます。

（午前　９時３０分）

◎議案第６号の審査

○委員長（井田和宏君）　協議事項１、議案第６号　三芳町第５次総合計画基本構想及び基本計画についてを議題とし、質疑を行います。

まず初めに、計画書の序論及び基本構想に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

安澤委員。

○委員（安澤　豊君）　安澤です。おはようございます。

序論ではないのですけれども、ページめくっていただいた一番最初、「ごあいさつ」のところなのですが、こちらの「第５次三芳町総合計画の策定にあたって」とありますが、「三芳町第５次総合計画の策定」ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（井田和宏君）　政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君）　皆さん、おはようございます。

冒頭から大変恐縮でございますが、申しわけございません。ご指摘のとおりでございます。訂正させていただきます。

○委員長（井田和宏君）　安澤委員。

○委員（安澤　豊君）　続きまして、またさらにページをめくっていただいて目次のところなのですが、１部、序論の１の４番、「第４次総合計画の成果と今後の課題」とありますが、これは「振興」が抜けているのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（井田和宏君）　目次の部分ですね。

政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君）　大野です。

大変申しわけございません。訂正させていただきます。

○委員長（井田和宏君）　失礼しました。ページは18ページまでです。

ほかにございますでしょうか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君）　吉村です。

序論の１の「少子高齢化と人口減少」で、この１のほうの最後の４行については、「若者や移住者が安心して働き定住することができる環境を作り出していくことが必要なります」ということで、これはとてもいいことなのですけれども、人口について、高齢者に対しての健康で長生きをしていくという、そういったこ

とも含まれて記述していくべきだと思いますが、その辺はどのように考えますでしょうか。
○委員長（井田和宏君）　政策推進室長。
○政策推進室長（大野佐知夫君）　大野です。
　基本的のこの序論に関しては、一定の課題等と現状について説明をさせていただきました。おっしゃるとおり、高齢化というのは大きな問題でございます。そういった観点から、序論については高齢化等については触れてございませんが、中の政策の中で、しっかりそういった問題については取り組んでいるものと理解しております。
　以上でございます。
○委員長（井田和宏君）　吉村委員。
○委員（吉村美津子君）　または、人口減少しないためにどのようにしていくかという、そういったことも少し記述をされたらいいのかなと思ったのですけれども、その辺の人口維持のための対策というのは、１つには自治体でもある福祉向上ですけれども、そういった文言は入っていないということは、私はそういった人口減少に通ずるものだというふうに思っていますけれども、その辺についてはどのように捉えますでしょうか。
○委員長（井田和宏君）　政策推進室長。
○政策推進室長（大野佐知夫君）　大野です。
　福祉全般から申し上げますと、少子化を抑制するとか雇用を生み出す、若者や移住者が安心して働け定住することができる環境をつくり出すということも、福祉政策の一環だと。高齢対策に関してのことといいますと、確かに序論に書いてあることといいますと、３ページ目の下段のほうに、「高齢化が進行するなかで、いかに元気な高齢者を増やし活躍してもらうか」と。やはり、今後の高齢化を見越した中で、高齢者の活躍の場を与えつつ健康を維持していくという部分も含めて、高齢化に対応していきたいと。また、委員おっしゃる高齢福祉対策という観点からいくと、その中の政策の中にしっかり入れているという考えでおるところでございます。
　以上でございます。
○委員長（井田和宏君）　吉村委員。
○委員（吉村美津子君）　今、室長がおっしゃったように、「高齢者を増やし活躍して」と、そういう言葉が本当に何カ所かに出てきます。私が言っているのは、活躍ではなくて、高齢者が長生きをしてもらう、そういったことの観点が必要かなと思っておりますので、そういった観点を含めた形での記述をすべきだなというふうに思いますけれども、今述べられました２番ですけれども、２番において「扶助費や公債費等が増加し」とありますけれども、これは高齢者の人口がふえていけば、ここのところもある程度はふえていくのかなというふうには思いますので、そのとおりなのですけれども、この扶助費を、とても大切なところなのですけれども、そういったものに対してどういった施策をしていくことによって、そういった対応が、大きく困らないようになるのにはどのような対応が必要だというふうに思われますか。
○委員長（井田和宏君）　政策推進室長。
○政策推進室長（大野佐知夫君）　大野です。
　おっしゃるとおり、ここに書いてあるとおり、税収に見合ったサービスをしてきたけれども、ある程度税

収が伸び悩んでいる中で、非常に扶助関係の費用についても厳しくなったという記述はさせていただきます。今後、これを維持していくにはどうするかといえば、やはり財政の状況の伸び悩む中で必要なことは、この扶助をこのまま続けてやっていくためには、やはりそれなりの税収を上げていくという中でやっていくということが必要なことになってくるのかなと思っています。ですから、現状は非常に厳しい状況なので、扶助費に関してはある一定の平準化を図るのですけれども、今後の税収の伸びによって、三芳町として特性のある扶助の仕方というものも考えていけるのかなとは思っているところでございます。ですから、まず第一としては、一定の税収を今後しっかり取っていくというような方向を目指すべきなのかなと思っているところでございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君）　吉村委員。

○委員（吉村美津子君）　私は、低所得者をふやさないとか、生活困窮者を生み出さないとか、そういった政策が必要なのかなと思うのです、扶助費のところでも。ですから、そういったところを生み出していかない、そういったところに視点を置くべきではないかと思いますが、その辺についていかがですか。

○委員長（井田和宏君）　政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君）　大野です。

国のほうで生活困窮者支援法というものができまして、生活困窮といいますか、ひどくなる前に国として支援をして、なるのを防いでいくという方向を国として示しているといったことがございます。そういった中で、町のほうとしても当然国の政策と連携をしつつ、そういったことに陥る前の段階でさまざまな支援をする中で、なる方向を抑えるというような抑制の部分で、財政出動がない部分で何らかの施策をしていくということは、非常に重要だと思っていますので。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君）　吉村委員。

○委員（吉村美津子君）　そうなる前の手だてが、おっしゃるように必要だと思うのです。そこのところを明記していくためには、地方自治体の使命でもある福祉の充実、社会保障の充実、そういったことをきちっと踏まえておかなければいけないのかなというふうに思いますので、この２番の財政のみだけではなくて、そういったところの、私は町民がそういった生活にならないようなために、社会保障の充実こそ自治体がやっていくことだと思いますので、その辺をきちっと明記すべきだと思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

○委員長（井田和宏君）　政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君）　大野です。

おっしゃることは重々わかっておるところでありますが、序論ということで、特にここにお示ししましたのは、町の今後の８年間の基本理念であります協働のまちづくり、持続可能なまちづくり、特性・資源を生かすまちづくりの一定のそれの説明というような形にもなっているような形になっておるところでございます。議員ご指摘の部分につきましては、中の政策のほうでしっかり取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君）　吉村委員。
○委員（吉村美津子君）　そういった大事なところだからこそ、見てわかる部分に書いていただきたいと思うわけですけれども。
　それから、この中の２番の４行目、「今後は、安定した税収を確保し」とありますけれども、安定した税収を確保しというのは、どういう意味で捉えているのかお尋ねいたします。
○委員長（井田和宏君）　政策推進室長。
○政策推進室長（大野佐知夫君）　大野です。
　安定した税収の確保というのは、三芳町の場合不交付団体であるのですけれども、法人町民税に頼っている部分が非常に多うございまして、その部分でいきますと、やはり景気の変動によってかなり税収に影響を及ぼすということになって、１以上の財源を、交付税の１のあれですけれども、１以上の財源、それを通常の経費に充ててしまいますと、景気の波によってかなり変動を起こしてしまうという部分がございます。そういったことから、「安定した税収を確保し」という部分に関しては、今まで以上の税収を確保して、使えるべきお金をしっかり見きわめた中で、その部分で運用していくと。それ以上のものについては、貯蓄するなり何なり、基金にためるなり、そういった方策をしていくことが重要だという観点が書いているところでございまして、そういった意味でございます。
　以上でございます。
○委員長（井田和宏君）　吉村委員。
○委員（吉村美津子君）　わかりました。
　税収の徴収強化ということではありませんね。
○委員長（井田和宏君）　政策推進室長。
○政策推進室長（大野佐知夫君）　大野です。
　そのとおりでございます。
○委員長（井田和宏君）　山口委員。
○委員（山口正史君）　山口です。
　同じく３ページのところなのですが、それの少子高齢化と人口減少、これの下から２行目のところ、「若者や移住者が安心して」と、ちょっとここ、私違和感を感じて、例えば「若者など住民が安心して」ならわかるのですが、外から来られた方だけに手厚くというふうにもとれかねないので、ここの意図はなぜ移住者にされたのかお伺いしたいのですが。
○委員長（井田和宏君）　政策推進室長。
○政策推進室長（大野佐知夫君）　大野です。
　ここで移住という言葉は、確かにおっしゃるとおりそういう感じを受けますが、基本的には外から入ってきていただいて定住していただくという視点を込めるという意味で、移住というような言葉を使っているというところでございます。
　以上でございます。
○委員長（井田和宏君）　ほかにございますでしょうか。
　鈴木委員。

○委員（鈴木　淳君）　鈴木です。
　９ページ、10ページの目標人口のところなのですけれども、９ページの下のほうに、「現在実施している３つの土地区画整理事業等による優良住宅地の造成等を考慮して、2,000人程度の人口増を見込むことで、３万8,500人とします」とありまして、10ページの表を見ると、平成28年度からゆっくり減って、ふえていっているという、この目標人口ですね、緑色の線の、になっているのですけれども、実際、この３つの土地区画整理事業というののうちの２つは、ほぼ調整池の調整ぐらいで、住宅地の整備等はされていると思うのです。これから人口増を大きく見込めるのは富士塚の土地区画整理、今、分譲も始まっておりますけれども。ということを考えると、一旦この目標人口は、平成28年、29年、30年でちょっとふえて、それから減っていく形になるのかなと思うのですけれども、これを見ると平成30年度、31年度ぐらいからふえているということは、ここからまた何か土地区画整理事業等新たな住宅地の開発をするのかなと捉えられるのですが、その点はどうなっているのでしょうか。
○委員長（井田和宏君）　政策推進室長。
○政策推進室長（大野佐知夫君）　大野です。
　基本的には現状の人口の推移を見ますと、なかなか今区画整理が終わった段階でも、伸びていっていないのは実情でございまして、ただ面整備ができていくということで、富士塚も今後完了するといった中で、町のほうでそれなりの人口誘導施策を図りつつ、区画整理に人口誘導していくという観点を込めて、この３つの区画整理に関しては、2019年あたりからの誘導をしっかりやっていくという観点から、この辺から加えているという状況でございます。2019から2023までの間でしっかりその辺を埋めていくというような考え方で、現状では人口誘導していく形でグラフはつくっているところでございます。
　以上です。
○委員長（井田和宏君）　鈴木委員。
○委員（鈴木　淳君）　わかりました。
　今の説明であると、例えばこの３つの区画整理に限ったことではないですけれども、まず優良住宅地としての土台は準備をすると。町のほうでいろんな移り住んでもらうような施策をどんどんしていって、こうやって緩やかに上昇していくというお考えでよろしいのですか。
○委員長（井田和宏君）　政策推進室長。
○政策推進室長（大野佐知夫君）　大野です。
　委員ご指摘のとおりで、それとあと社会動態と自然動態の中で、出生率の向上を見込んでいる部分がございます。これに関しては地方創生の人口ビジョンと連動するような形でしておりまして、2023年まで、今1.14でございますが、一応人口ビジョンと連動する形で、2023で1.498ぐらいまで上げるというかなり厳しい目標ではあるのですけれども、その辺を加味する中で自然動態と社会動態を含めると、このようなグラフになっていくのかなと。それと、先ほど委員ご指摘の中の区画整理の部分の政策誘導を含めると、グラフ的にはこのような形になっていくというふうな部分で、専門の者にお願いしたところ、こうなったというようなところでございます。
　以上です。
○委員長（井田和宏君）　鈴木委員。

○委員（鈴木　淳君）　はい、わかりました。
　日本も人口が減少に転じておりまして、厳しい中ではございますけれども、幸い三芳町はある意味都心のベッドタウンという意味合いもありまして、まだ若干人口誘導はしやすいのかなと思うので、ぜひ政策のほうをしっかりしていただいて、この目標どおりに人口が達成できるようにお願いいたします。
○委員長（井田和宏君）　ほかにございますでしょうか。
　吉村委員。
○委員（吉村美津子君）　４ページの３番ですけれども、ここで自然エネルギーということを明記をしたほうがいいのかなと思ったのですけれども、その辺についてはいかがでしょうか。
○委員長（井田和宏君）　政策推進室長。
○政策推進室長（大野佐知夫君）　大野です。
　「自然エネルギー」という言葉がないということだと思いますが、基本的には、そこに関しては当然実施していくものだと思っています。ここでは持続可能なまちづくりという観点から、省エネ、省資源、循環型という部分では、基本的には自然環境部分も含めているのかなという考えでございまして、特に入れなかったというわけではないのですけれども、基本的には入っているというような理解でございます。
　以上でございます。
○委員長（井田和宏君）　吉村委員。
○委員（吉村美津子君）　地球温暖化対策から、これからそういったことがありますので、入れていいのかなと思います。
　それから、「平地林や三富新田の自然や農業が身近にある環境は」ということで、とてもこれを推進していくという立場はいいのですけれども、その反面、「定住促進や企業の誘致にとっても重要な要素と考えられます」ということで、平地林とか三富新田のそこを維持していくということに対して、資源・環境制約への対応ということではとてもいいと思うのですけれども、ここにそれと同じような文言ではない企業誘致が入ってくるというのは、農業の持続とはちょっとまた違うのかなと思いますが、なぜこういうものが入ってくるのでしょうか。
○委員長（井田和宏君）　政策推進室長。
○政策推進室長（大野佐知夫君）　大野です。
　この企業の誘致というのは、特性資源を生かした企業誘致という観点の中でございまして、特に今後を見据えた中で企業の誘致が、必ずしも流通系とか、そういったものには限らないということで、こういった特性資源を生かした中での企業を誘致していくということも考えられるという点でございます。
　以上でございます。
○委員長（井田和宏君）　吉村委員。
○委員（吉村美津子君）　６ページ、２のところと７ページなのですけれども、前にも述べましたけれども、基本理念というものをこういった箇条書きではなくて、第４次総合計画はそうなっていますけれども、本来ならば基本理念の文章のものがあって、それを見るだけで、こういった基本構想になって、町はこういった方針だなという、そういったところをこういった箇条書きではなくて、本来ならばもう少し第４次構想みたいに文章化したほうがいいというふうに捉えていますが、その辺についてはどのようにお考えになりますで

しょうか。
○委員長（井田和宏君）　政策推進室長。
○政策推進室長（大野佐知夫君）　大野です。
それにつきましては、委員、事前からご指摘をいただいている部分がございまして、承知はしておるのでございますけれども、審議会等で議論をした中で、なるべく簡潔に示したほうがいいというのが基本的なスタンスで、全体の基本構想については、以前より随分簡潔になってございます。
そういった中で、この３つの理念に関しましては序論のほうで、基本的には協働のまちづくりに関しては３ページの下段のほうに、「「まちづくりワークショップ」では、行政以外の事業主体による施策も多数提案され、本格的な「パートナーシップのまちづくり」への機運の高まりが見られることから、いかに若い世代や事業者に参画してもらうか」というようなことを示している部分でございます。
それから、持続可能なまちづくりにつきましては、３ページの２の前段に、「安定した税収を確保し、効率的な行財政運営を推進することでいかに健全化を図るか」といった部分や、あと先ほどお話ししました４ページの３の生産・生活スタイルの転換ですとか、あるいは省エネですとか地球環境の向上に資する持続可能なまちづくりといったような部分で、この辺を説明させていただきます。
最後の特性資源を生かすまちづくりにつきましては、やはり４ページの３の下段にその辺についてお示しをしているということで、理念の説明につきましては、序論のほうで一定の説明をさせていただいたと思っているところでございます。
以上です。
○委員長（井田和宏君）　吉村委員。
○委員（吉村美津子君）　７ページで１番の協働のまちづくりでありますけれども、「公助の拡大が難しくなるなか、住民ニーズの多様化・高度化に即応する自助・共助の拡大を図ります」ということで、本来ならば難しいではなくて、主体はやっぱり公助で行くべきだと思うのです。そこに自助・共助があってもいいのですけれども、主体は私は公助だと思っておりますけれども、そこが難しいというふうになってしまうのは、自助・共助のほうに重きを置いているというふうに捉えてしまうのですけれども、その辺についてはいかがでしょうか。
○委員長（井田和宏君）　政策推進室長。
○政策推進室長（大野佐知夫君）　大野です。
おっしゃるとおり、一定の公助というのは非常に大事だと思っています。ただ、日本全体として景気が悪い中で、公助の拡大というのは非常に厳しい。やはり、町に住む住民全体で三芳町をよくしようという考えの中で、しっかり全員で物事を考え、それをやっていかなければならないという観点が、今後はどうしても必要になってきてしまうのかなというふうには感じておるところでございます。そういった観点から、協働のまちづくりは非常に重要だと思っているところでございます。
以上でございます。
○委員長（井田和宏君）　吉村委員。
○委員（吉村美津子君）　２番なのですけれども、「身の丈にあった投資」というのが、自治体としての用語にふさわしいのかどうか、ちょっと私は疑問なのですけれども、そういった「投資」というのは自治体と

してどうなのかなと思うのですけれども、その辺については。
〇委員長（井田和宏君）　政策推進室長。
〇政策推進室長（大野佐知夫君）　大野でございます。
　基本的には、ここはいわゆる公共投資と言われている部分の投資という意味でございますので、行政用語としては特に問題はないのかなと理解しているところでございます。
　以上でございます。
〇委員長（井田和宏君）　吉村委員。
〇委員（吉村美津子君）　財産をふやすために利益を求めて資本を出すという、そういったことが自治体にふさわしいのか疑問なのですけれども。
　次に、３番の「東京に一番近い町」、「昼夜間人口比率が県内トップ」ということで、それもあるかもしれないのですけれども、やっぱり私は基本理念の１、２、３の中には、もう少し一人一人の住民に重きを置く、住民の方々がずっと三芳に住み続けられる、そういったことをうたった基本理念にすべきではないかと思いますけれども、その辺が少し欠けているのかなと思いますが、その辺についてはいかがでしょうか。永住できるような、そういったまちづくりということで。
〇委員長（井田和宏君）　政策推進室長。
〇政策推進室長（大野佐知夫君）　大野です。
　委員ご指摘のことは、私が解釈するには、やはり福祉なりの向上によって、住民の皆さんが住みやすいまちで定住するというような観点なのかなとは理解できます。ただ、ここの８年間の基本構想を定めるに当たって、非常に厳しい財政状況というものを踏まえる中では、そこを理念に組み込むことが非常に厳しいという部分があるかと思っているところでございます。
　以上でございます。
〇委員長（井田和宏君）　吉村委員。
〇委員（吉村美津子君）　室長はよくわかっていらっしゃいますので、本来ならばそういったことが第一番に掲げられなければ、自治体の使命としてそれが求められると思いますけれども、それが記されていないというのは、本当に申しわけないのですけれども、ちょっと冷たい的、財政第一になってしまう。そういったことで、本当にそういう点では寂しいと思いますけれども、室長のほうもよくご存じなので。
　あと、11ページなのですけれども、１番にスマートインターチェンジのことが記載されておりますけれども、これにおいては住民は全部理解されているわけではないのです。今、問題になっていますので、これを１番に掲げるということはとても問題だと思いますので、１番は合意のない中で、私は削除すべきだと思います。そして、そのかわりに、やっぱり大事なのは地球温暖化対策、そういった面でも三芳独特の平地林の保全、それが私は１番に来るべきではないかと思いますが、その辺についてはいかがでしょうか。
〇委員長（井田和宏君）　政策推進室長。
〇政策推進室長（大野佐知夫君）　大野です。
　こちらは土地利用の基本方針ということでございまして、やはり都市空間を整備をしていくに当たっては、さまざまなバランスを考慮して考えていかなければならないと思います。委員ご指摘の自然環境の保全に関しても、当然３番のゾーニングで書いてございますし、ここの部分の東の玄関口と西の玄関口というのは、

交通構造を基礎として、やはり交流人口等をふやす中で定住化を図っていくということが、非常に今後の三芳町にとっては大切なものであるというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君）　吉村委員。

○委員（吉村美津子君）　先ほども言ったように、一番は住民が住み続けられる、そういったことがとても大事なので、インターとそれとの関係は私は薄いのかなと思いますので、ここについては先ほど言いましたように削除を求めるものです。

２番の「区域区分（市街化区域及び市街化調整区域）や都市計画道路の見直しを行います」とありますけれども、その辺の方向性についての説明をしていただきたいと思います。

○委員長（井田和宏君）　政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君）　大野です。

区域区分につきましては、市街化調整区域を市街化にしていくという考え方でございまして、特に今、念頭に置いている部分は、工業地域の一部編入というのがまず第一かなと思っているところであります。住居地域に関しては、現在、区画整理が３つ進んでおりまして、そちらの経費の部分、かなり多い部分もございまして、今後住居系区画整理についてはどうしていくかというのは、この８年間の中で検討していくというような方向だと思ってございます。

それから、都市計画道路につきましては、かなり富士見の都市計画に関して、都市計画道路に関してはずっと見直しをしてこなかったということがございますので、これらにつきましては住居系の区画整理等とあわせて、一緒に見直しをしていくという方向が必要なのかなと思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君）　吉村委員。

○委員（吉村美津子君）　ちょっと確認させていただきますけれども、市街化調整区域を市街化区域に、また工業地域を広げる、そういったことの解釈でよろしいのでしょうか。

○委員長（井田和宏君）　政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君）　大野です。

今、８年間の中で考えられているのは、市街化調整区域の一部を当然工業地域等にやっていくのが、まずメーンになっていくのかなという部分でございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君）　吉村委員。

○委員（吉村美津子君）　吉村です。

都市計画道路のほうは、今、区画整理を３カ所しておりますけれども、ここ以外に都市計画道路を見直しながら、新たな区画整理をしていくというふうなお考えなのかお尋ねします。

○委員長（井田和宏君）　少し整理をさせていただきます。

今の内容等は、基本計画の中にも出てくる部分でございますので、そこの中でやっていただいてもいいのかなという感じもしましたので、今は主に構想の部分について質疑をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。お願いいたします。

今の答弁だけお願いいたします。政策推進室長。
○政策推進室長（大野佐知夫君）　大野です。
基本的に都市計画道路の見直しに関しては、１つは当然区画整理と連動する中でやっていくと。都市計画の整備ですね。もう一つは、都市計画道路のみを面的に整備していくという２つの方法があるかと思いますが、当然、今後の住居系の区画整理をよく考えて、それらについても一緒に見直しをあわせて連携してやっていくというような方向でございます。
以上でございます。
○委員長（井田和宏君）　ほかにございますでしょうか。
本名委員。
○委員（本名　洋君）　本名です。
７ページのまちづくりの基本理念の中で１番の協働のまちづくりなのですが、協働のまちづくりという観点、住民が参加してまちをつくっていくことはとても重要なことだと思うのですが、その中の記述で「財政制約を背景に公助の拡大が難しくなるなか」、それは確かにそうだと思います。「住民ニーズの多様化・高度化に即応する自助・共助の拡大」というのは、もちろんこれは協働のまちづくりという中でとても大切な観点だと思うのですけれども、自助、確かに財政制約もあるでしょうけれども、自助も必要な場合ももちろんありますけれども、自治体の側から公助の拡大が難しくなるということで、自助の拡大を図るということを自助・共助と並べて言ってしまうのは、私は非常に違和感を覚えるのですけれども、いかがでしょうか。
○委員長（井田和宏君）　政策推進室長。
○政策推進室長（大野佐知夫君）　大野です。
先ほど、吉村委員のお話の中でもご説明させていただいていますが、この厳しい財政状況を、住民の皆さんと一緒になって考えていくというような方向が一つの視点であると思っています。そういった観点の中では、住民の皆さんでやっていただけることはやっていただきたいという部分で、このような言葉が入っているというふうに理解していただければと思っております。
以上です。
○委員長（井田和宏君）　ほかにございますでしょうか。
小松委員。
○委員（小松伸介君）　小松です。おはようございます。
13ページの土地利用構想図なのですけれども、審議会から答申があって、この三芳町役場も住居系に入ったということなのですけれども、この辺について担当課はどのようにお考えでしょうか。
○委員長（井田和宏君）　政策推進室長。
○政策推進室長（大野佐知夫君）　大野です。
基本的にここが黄色になっている部分、住居系になっている部分というお話だと思うのですけれども、一番当初の考え方の中では、現在の人口の目標を考えると、８年間でここまでが果たしてできるのかという部分が当然議論に上がったところでございます。ただ、審議会等の意見の中では、やはり三芳町役場の周辺であるということと、それから病院等もこちらに来ているというような状況も踏まえた中で、今後、ここが白地のままであることはどうなのかというご提案はいただきました。そういうのを含めて、その後に住民の皆

さんからアンケート等を実施して、これらの今後の土地利用についてどう思うかというようなアンケートをいただきました。そういったところを踏まえて、ここについては、将来的には住居系にしていくというようなことが必要だということでございます。

ですから、以前の４次の振興計画の中で住居系にしてあったものを、ここの８年間で白地に戻してしまうということに関してどうなのかという部分が議論が出たところでございまして、この８年間で、果たしてここが住居系に持っていけるかという部分は非常に厳しいと思っていますが、将来的な部分を含めて、こういった形にさせていただいていると理解いただければと思っています。

以上です。

○委員長（井田和宏君）　小松委員。

○委員（小松伸介君）　小松です。

私も生まれてずっと三芳町に住んでおりますけれども、なかなか昔と余り景色が変わっていないというか、やはりここが変わると、三芳町もがらっと変わるのかなという思いで、私としても期待している部分もありまして、８年間ではちょっと難しい部分もあるかもしれないですけれども、ぜひ進めていただきたいというのが私の思いです。

以上です。

○委員長（井田和宏君）　細田委員。

○委員（細田三恵君）　細田でございます。

ページ数７ページ、一番下の３、特性・資源を活かすまちづくりのほうに、「東京に一番近い町」とありますが、こちらの「東京に」という言葉を都心にというところでは、「東京に」というフレーズにしたところはどういったところでしょうか。後を見せていただいても、「東京に一番近い町」と繰り返されているのですけれども、こちらを都心に近い町というのはいかがでしょうか。

○委員長（井田和宏君）　政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君）　大野です。

こちらのフレーズは、恐らくワークショップ等で「東京に一番近い町」というのが出ていたというふうに理解していまして、その辺を生かしたのかなと思っているところでございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君）　ほかにございますでしょうか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君）　７ページの重点プロジェクト、ここでも行財政のことが初めにうたわれて、私は地方……

○委員長（井田和宏君）　ページ数、何ページですか。

○委員（吉村美津子君）　失礼しました、16ページ。16ページの７番。重点プロジェクトと、それから緊急重点プロジェクトとありますけれども、ここでも一番に挙げられているのは財政のことであります。そして、自治体経営力、これが最優先されるべきではないのですよね。今、実際に低所得者層がふえているのです。ご存じのように中間層から低所得者層に移行している。そして、生活困窮者自立支援法も制定されるなど、本当にそういった今の社会になってしまっているからこそ、地方自治体の役割としてやっていかなければな

らない。今こそ、こういった地方自治体の役割は、そこが重点プロジェクトに私はなるべきだと。そこを最初に取り上げるべきだと思いますが、その辺についてはいかがでしょうか。

〔「自分だって代表で出ているんでしょう。何で今さらここでやるのか。蒸し返してやるのか。終わらなくなっちゃう。根本的なところで今さら蒸し返してやったって無理なんだから」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君）　暫時休憩します。

（午前１０時１１分）

○委員長（井田和宏君）　再開いたします。

（午前１０時１４分）

○委員長（井田和宏君）　政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君）　大野です。

ここで述べている自治体経営というのは、やはり財政運営をしていく中で、今後は民間的な視点を取り入れた中でしっかりした効率的な運営をしていくということでございまして、生活困窮者の支援等を経営的な視点からやらないとかということでは、考え方としてはそういうことではないということで、そういった福祉施策に関してもしっかりした経営感覚を持って、全体のバランスを見ながら実施していくという視点で入れているというふうに理解していただければありがたいと思っているところでございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君）　ほかに。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君）　吉村です。

そこには、今、言われたような福祉施策、そういったのがこの中の重点プロジェクトまたは１番の緊急重点プロジェクト、そういうところには含まれていないから、本来ならば、それが最初に掲げる町が主体となって、今、民間と言われましたけれども、実際にはそういったところは町が主体となっていくべきではないかと思いますが、その辺について再度お伺いします。

○委員長（井田和宏君）　政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君）　大野でございます。

この８年間に関しては、三芳町の持続可能性ということがメーンになってくるのかなというのは、何度も述べさせていただいています。そういった観点から、行財政に関してはしっかりとした管理をして、さまざまな行政サービスを実施していくということが重要だと思っています。そういった視点から言いますと、委員ご指摘のような高齢者の福祉施策ですとか、貧困者の対策ですとかということに関しても、こちらの部分がしっかりできていませんと、なかなか今後の持続可能性を保障する中ではやっていけないという部分があるので、やはりこちらをまずはメーンにしっかりやって、そこの中で行政サービスを実施していくというような仕組みづくりにしていくことが必要なのかなと理解しているところでございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君）　吉村委員。
○委員（吉村美津子君）　15ページの（３）で効率的で質の高い行政サービスの提供ということで、「コンパクトな組織体制、行財政改革」とありますけれども、この辺についてどのような内容なのか説明を求めたいと思います。
○委員長（井田和宏君）　政策推進室長。
○政策推進室長（大野佐知夫君）　大野でございます。
それにつきましては、できれば総合計画の基本計画の中にそれぞれの施策としてお示ししてある部分がございますので、個別の議論に関しては、そちらでもしお願いできればと思っているところでございます。
以上です。
○委員長（井田和宏君）　吉村委員。
○委員（吉村美津子君）　実際に今までやってきたことが、職員の削減を続けているのですよね、実際。でも、職員というのは住民の奉仕者ですから、そういった削減をすれば、住民との接する機会が少なくなってしまえば、住民の要望がつかみにくくなってしまうのです。ですから、そういうことはすべきではないと思いますけれども、また質の高い行政サービスというのはどういうことなのかお尋ねします。
○委員長（井田和宏君）　政策推進室長。
○政策推進室長（大野佐知夫君）　大野です。
今、委員ご指摘の住民と職員との関係が見えなくなるとかいうようなご指摘は、確かにワークショップ等でも意見はいただいています。ただ、それに関しては、当然そういったことを意見としていただいているわけですから、それを職員が踏まえてしっかりやっていけば、職員が減ることによって、そういったものがなくなるというような考え方は持っていないところでございます。
それから、今の中の質の高い行政サービスというのは、やはり現状の事務事業の中でしっかり見直しをして、特にお金をかけてやるというよりも、むしろ質の向上を図って、よりよいサービスをしっかり考えていくというような視点で書いているところでございます。
以上でございます。
○委員長（井田和宏君）　ほかにございますでしょうか。
久保副委員長。
○副委員長（久保健二君）　久保です。
先ほどの区画整理の３事業のところで、９ページなのですけれども、今回、基本構想のほうで2,000人程度という明確な数字が１回打ち出されているわけですけれども、実際にこの３事業の区画整理が終了した時点で、もしかしたら以前お聞きしているかもしれないですけれども、もう一回確認なのですけれども、実際に建設戸数をどのぐらい見込んでいるのか伺いたいと思います。
○委員長（井田和宏君）　政策推進室長。
○政策推進室長（大野佐知夫君）　大野でございます。
これに関しては、正直な話、以前お話しさせていただいたと思いますが、大体戸数というよりも、3,700人程度の人口増を見込めるというお話をさせていただいたと思います。そういった中で、町内移動を考えると、その部分を減じるという部分と、あと既存でお住まいの方がいらっしゃるので、その辺を減じると、大体

2,000人弱になるというような、1,800人という想定でお話ししたと思っています。
以上です。
○委員長（井田和宏君）　久保副委員長。
○副委員長（久保健二君）　今、町内間移動と、あと区画整理の建設されたことによって、町外からどれだけの転入の方がいるのかとお聞きしようと思ったのですけれども、大体お答えいただいたので、その辺は理解させていただきます。
あと１点、10ページなのですけれども、下の表なのですけれども、総人口のところの平成28年の３万8,016人、これ、数字のほう合っていますか、確認です。下の65歳以上から、ゼロから14歳のところの数字を合わせると、ちょっと私の計算が違うのかわからないのですけれども、合わないので、確認お願いします。済みません。ぱっと見て目についてしまったので、申しわけないです。
○委員長（井田和宏君）　政策推進室長。
○政策推進室長（大野佐知夫君）　大野です。
３万8,017ということでございます。大変申しわけございません。
○委員長（井田和宏君）　ほかにございますでしょうか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
○委員長（井田和宏君）　以上で序論及び基本構想に関する質疑を終了いたします。
暫時休憩いたします。
（午前１０時２２分）

○委員長（井田和宏君）　再開いたします。
（午前１０時２４分）

○委員長（井田和宏君）　続いて、基本計画に関する質疑を政策ごとに行います。
なお、21ページから24ページの基本計画の施策体系に関する質疑は、各政策・施策の質疑とあわせてお受けいたしますので、あらかじめご了解願います。
それでは、25ページから34ページ、多様な交流・協働のまちづくりに関する質疑を行います。
質疑をお受けいたします。
本名委員。
○委員（本名　洋君）　本名です。
33ページなのですが、達成目標というところで中学生海外派遣への参加人数なのですが、28年度予算で派遣者数が15人から10人になりまして、そうすると既にこの目標自体が崩れてきてしまうのではないかと思うのですが、そこら辺の説明をお願いします。
○委員長（井田和宏君）　学校教育課長。
○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君）　佐藤です。お答えいたします。
平成28年度当初予算では、確かに委員さんおっしゃるとおり派遣生徒が少なくなっておりますけれども、できましたら、より多くの中学生に参加の機会を与えられるようにできればと思いますので、また財政とも

協議させていただきながら、人数は減らさなくてもできるような内容等も考えられるかと思いますが、これは今後努力目標でございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君）　抜井委員。

○委員（抜井尚男君）　今、いいお言葉をいただきましたけれども、やり方によってはいろいろ費用とか、また生徒児童の負担の金額とかと、いろいろ検討すれば大丈夫だと思うのです。あと財政との調整もあるでしょうけれども、この目標がかなうように鋭意努力いただきたいと思います。

よろしくお願いします。

○委員長（井田和宏君）　質問ではないですか。

○委員（抜井尚男君）　はい。

○委員長（井田和宏君）　安澤委員。

○委員（安澤　豊君）　安澤です。

ページ数は30ページ、31ページ、コミュニティ活性化、この達成目標なのですけれども、行政連絡区加入率、31年、35年とほぼ横ばい、26年度に関しては大体２％のみの向上となっているわけです。現状としては、「コミュニティへの参加意識が薄れている」と書いてありますが、課題としては、それに対し活性化し、促し、地域の共助の意識を高めていく必要があるということになっておりますが、この目標値の根拠、ほぼ横ばいで推移しているという説明をお聞かせ願えますか。

○委員長（井田和宏君）　自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君）　伊東でございます。

委員さんご案内のとおり、行政区の加入率につきましては、厳しい現状の中にございます。区長会と一緒に加入率の向上を目指す、加入の改善を図る中で共通しているのは、今現在でもこの数字は、平成27年４月１日になりますと64.6というふうに、この現状値も下回っている状況にございます。そうした中で、加入促進を今後も地道に続けていくわけなのですけれども、１つ、歯どめをかけていくというのが大きな目標ということが、区長会等の中で話し合われております。それが大きなことと、もう一つは分母である住民基本台帳の世帯数、これが世帯分離、さまざまな事情によりまして分母のほうが、世帯数が人口減少の中で増加しているという現状もございます。これは社会構造的な問題を抱えておりますので、幾ら頑張ってもどうしようもない部分も残念ながらあるということで、その辺も踏まえての数値の設定というふうにご理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（井田和宏君）　ほかに。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君）　岩城でございます。

29ページでございますが、まちづくり懇話会の参加人数が若干ふえてはおります、目標達成の中で。このまちづくり懇話会の参加が行政区によって、例えばみよし台なんか全世帯にお声かけをする。また、地域によっては班長さんだけとか、いろんなそこら辺が、お声かけも行政区によって違うのではないかなと。そういう部分では、参加人数がなかなか全員参加という部分でもなく、そこら辺の整合性といいますか、どのよ

うになっているのかお伺いできればと思います。
○委員長（井田和宏君）　政策推進室長。
○政策推進室長（大野佐知夫君）　大野です。
それにつきましては、正直な話、各区に現状ではお任せしているような状況がございます。ですから、各区によって温度差といいますか、かなり違いがありまして、なかなかこちらのほうから区にお願い程度はできると思うのですが、強制ということはできませんので、あと区の区長さんの判断ですとか、役員の皆さんの判断でやっていただいているのが実情でございます。ただ、町の今後の要望等として、お伝えはしていきたいと思っています。
ですから、この目標につきましても、当然ここ数年の傾向を見ますと、なかなか現状500人強のときから500人ぎりぎりというところで変動して、なかなか上には伸びていかない状況なので、これを目指すということになりますと、それなりの要望等も実施しながらやっていかないと厳しいのかなとは理解しているところでございます。
以上です。
○委員長（井田和宏君）　山口委員。
○委員（山口正史君）　山口です。
29ページ、同じところなのですが、ここで協働事業連携団体数ということで、20、25、30とふえております。ただ、今後の施策の中の文章を見ていますと、「ボランティア団体等ＮＰＯの育成や自立」になっているのです。要するに、特に三芳はＮＰＯ団体が非常に少ないのです。ここで育てるあるいは自立していくということももちろん必要なのですが、新たにＮＰＯの団体等をつくり出していくということが何もうたわれていなくて、ここで団体数だけがふえているというのが、すごく違和感を感じたのですが、そこをどういうお答えなのかお伺いします。
○委員長（井田和宏君）　自治安心課長。
○自治安心課長（伊東正男君）　伊東です。お答えいたします。
ここで記述されているＮＰＯというのは、必ずしも法人格というふうに規定しているものではございません。法人格を持っていようが、持っていまいが、公益活動を行うものとして定義されておりますので、それを使用しております。ただ、自立促進という中では、ＮＰＯの法人化についても、これを促進していくという方向では考えているところでございます。この達成目標におきます連携団体数というのは、法人にかかわらず、公益の活動を行う団体が連携し合う。町との連携も含めまして、今、まちづくりネットの中で町との協働のまちづくり交流会を行う中でも、まちづくりネットのみならず、そこが核になって連携を始めているところでございますので、そうした動きを踏まえての数値設定でございます。
以上です。
○委員長（井田和宏君）　山口委員。
○委員（山口正史君）　そうしますと、ここで言っているのはボランティア団体等ＮＰＯと。ＮＰＯという一般適な定義と、ここで使われているのは違うような気がするのですが、いわゆるＮＰＯ団体と一般的に使われている用語は、今の課長の説明とはちょっと違うような気がするので、三芳独自の規定によるとするのであれば、下に注意書きとして、三芳の場合、ＮＰＯというのはこういうものを指しますよと。ここで言わ

れている第５次総合計画ではこうですよというのを規定しないと、大きな誤解が生まれてくるような気がするのですが、いかがでしょう。

○委員長（井田和宏君）　自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君）　伊東です。お答えいたします。

今、私が申し上げたＮＰＯの定義というのは、基本的に国のほうで規定している内容と変わらないものとして考えております。その内容につきましては、協働のまちづくり条例ですとか、協働のまちづくり基本計画の中にお示ししているとおりでございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君）　ほかにございますでしょうか。

増田委員。

○委員（増田磨美君）　増田です。

28ページの協働のまちづくりの中の下の課題という中なのですけれども、下から４段目の「まちづくりに関わってみたいという住民の意欲を大切にし」というところで、住民という言葉が出てくるのですけれども、これは当たり前のことで、別にそういうふうに書いてあって何の違和感もないのですけれども、ただ私、今回全体的に感じたのですけれども、ちょっと言葉が事務的に感じるところもあるので、前回の第４次のほうは、もう少し易しい言葉であったりわかりやすい言葉で書いてあるような気がするのですけれども、ここに関しては、例えば「「はじめの一歩」を応援するための相談や支援を行う一方で」とあるので、「若い方や子育て世代を初めとし、さまざまな方々の意欲を大切にし」とか、そういった書き方のほうが、読んでいるほうがわかりやすいというか、受け入れやすいような気がするのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（井田和宏君）　政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君）　大野です。

全体という考えでよろしいのか、ここの部分というのかちょっとわからないのですけれども、ある意味全体的に簡潔にしたという姿勢はありますので、そういうご理解でお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（井田和宏君）　増田委員。

○委員（増田磨美君）　そうしましたら、今、簡潔でという言葉だったので、それで直すというか、今回はそれでやっていくので、こういったところも今私が言ったようなことでは、以後のページも直すようなお考えはないということでよろしいのでしょうか。

○委員長（井田和宏君）　政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君）　一応、議案として提出していますので、直す考えはないのかと申し上げられても、ちょっと私は答えようがないので、どうだったと聞かれれば答えられますが、そういう感じでよろしいですか。

○委員長（井田和宏君）　小松委員。

○委員（小松伸介君）　小松です。

30、31ページなのですけれども、コミュニティの活性化ということなので、記載がないのかもしれませんけれども、みよしまつりのことが記載がありまして、三芳町の一大イベントということで、達成目標に行政

連絡区の加入率はあるのですけれども、みよしまつりの参加者数も目標として挙げてもよかったのではないかと思うのですが、その辺についてはいかがなのでしょうか。
○委員長（井田和宏君）　自治安心課長。
○自治安心課長（伊東正男君）　伊東です。お答えいたします。
　確かに委員さんご指摘のとおり、それも達成目標の一つにはなり得るかなというふうには考えておりますが、実行委員会の形式で行っていることもございまして、これにつきましては実行委員会の頑張りに期待するというところも多分にあるものですから、なかなかこちらとして数字を設定することが難しかったというふうにご理解いただければと思います。
○委員長（井田和宏君）　山口委員。
○委員（山口正史君）　山口です。
　33ページの中学生海外派遣の参加人数、これが伸びているということで、今、抜井委員からもありましたが、恐らく教育費等の削減等で予算を捻出しないと、財務課長の答弁にもありましたように、30年がピークになる。私は、31年か32年か、もうちょっとある。きつくなることだけは事実だと思うのです。それに向かって財政の健全化というか、そういう形でいろんなところで経費削減してということでいきますと、減る可能性があるので、ちょっと心配しているのですが、教育費を削減した中で、やはり総合計画にうたわれているこの目標をできるだけ達成するような形で、あるところで削ったので、ほかのところでラッキーということで財源を持っていってしまうのではなくて、やはりここの達成目標に記載されたものに関しては、できるだけそれを実現するような形での財源の振り当てをやっていくべきだと思うし、この総合計画そのものがそういう性格ではないかと思うのですが、そこに関してどういうお考えでしょう。
○委員長（井田和宏君）　学校教育課長。
○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君）　佐藤です。お答えいたします。
　先ほど委員さんからもご意見をいただいたように、内容だとか経費の面での見直す部分があると思いますので。ただ、派遣する生徒の安全も十分考えなければいけない部分だとかありますので、そこら辺を総合的に考えまして、大切な事業だと考えておりますので、極力維持をさせていきたいと考えます。
　以上です。
○委員長（井田和宏君）　政策推進室長。
○政策推進室長（大野佐知夫君）　大野です。
　全体を通して今のお考えに関してご説明させていただきたいと思います。おっしゃるとおり達成目標については、さまざまな施策の中でも重要なものをピックアップしていると理解しておるところでございますので、総合計画としての基本目標としては、非常に大切なものであると。委員ご指摘のとおりだと思っています。そういった観点から、当然この目標に関しては、達成していくことをまず目指すという部分で、当然財政状況等を勘案しつつやらなければならない部分もありますので、35年度の目標数値につきましては、当然４年後の見直し等もありますので、その辺の財政状況を見ながら、ある程度は見直しもあり得るのかなというふうに理解していただければと思っています。
　以上です。
○委員長（井田和宏君）　内藤委員。

○委員（内藤美佐子君）　内藤です。

33ページなのですけれども、在住外国人の生活支援ということで挙げておられます。この件について、「生活情報の提供や専門相談窓口の紹介」というふうになっております。いろんな外国の方が、町の例えば納税相談や、あとは行政サービスについての相談、こういうときにはＮＰＯ団体に紹介するというよりは、ちゃんとした通訳だとか、そういう支援というのも大事なのかなというふうにも思うのですけれども、その辺についてもここは「支援を行っていきます」と書いてありますので、対応していくというふうに捉えてよろしいでしょうか。

○委員長（井田和宏君）　総務課長。

○総務課長（駒村　昇君）　駒村です。お答えいたします。

在住外国人の支援でございますが、現状におきましては、ＮＰＯのほうのふじみの国際交流センターのほうと連携をしながら行っているところが事実でございます。こちらに記載させていただきました相談窓口の紹介など支援を行っていくということでございますが、今後ＮＰＯ法人とも連携を図っていきながら、町でできることがあれば、実施できるような形で進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（井田和宏君）　内藤委員。

○委員（内藤美佐子君）　もちろんＮＰＯ法人の窓口紹介というのはすごく大事なのですけれども、個人的なこと、税金のこと、また三芳町の行政サービスについてというような、そういう個人的なことについては余り人に知られたくないというような、そんなこともあるかなというふうに思うのです。そんなときに安心して通訳をつけていただくというような、そういうサービスもあってもいいのかなというふうにも思っているのですけれども、今後検討していただければと思います。

○委員長（井田和宏君）　山口委員。

○委員（山口正史君）　先ほどの件なのですが、室長のお考えはわかりますし、途中で見直しが当然入ってくると。私、これ、必達にしろと言っているわけでも何でもないので、教育関係の予算の中からかなり削っていって、それをできるだけこういう目標に掲げられたものを達成、それに近づけるような形での予算編成という考え方をとっていただきたいということだけなのです。それがマストだと。ない袖は振れないというのは当然わかっていますし、ですからやはりそういう意味では、この目標を掲げられた教育のほうでも、そういうことを念頭に置いていろいろここの部分の財源を捻出していただきたいし、捻出できたときは、その部分に関してはできるだけ優先、必ずではないですよ。できるだけ優先的に、この目標値のほうに予算配分をしていただけないのかなということが質問なのです。

○委員長（井田和宏君）　政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君）　大野です。

ご理解させていただきました。そういった中で、必ずしもこの目標値を絶対にできるという部分は、確かに財政事情等は勘案しながらやらなければならないというのは理解しています。万が一その目標に達成できないものについては、なぜ達成できなかったかという部分についてはしっかり整理して、それはお示ししたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君）　ほかにございますでしょうか。
総務課長。
○総務課長（駒村　昇君）　駒村です。
先ほど、内藤委員からのご質問でございますが、在住外国人の生活支援ということでございますが、町でできることということでお話をさせていただきましたが、28年度からＮＰＯのふじみの国際交流センターのほうから２市１町のほうに、携帯電話が１台無償で設置されることになりまして、総務課のほうにおきまして、三芳町役場に訪れた外国人の方が言語等で不自由な場合、そちらの携帯電話から直接外国人の方と対応できる方とつながって、要するに行政サービス、何を行いたいのかということ全てを、直接電話先で外国語の通じる方が対応していただきまして、それをまた職員が受けてその対応サービスをしていくという形で、28年度からそのような形でも実施していく方向でおります。
以上です。
○委員長（井田和宏君）　ほかにございますでしょうか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
○委員長（井田和宏君）　以上で多様な交流・協働のまちづくりに関する質疑を終了いたします。
質疑の途中ですが、休憩いたします。
（午前１０時４４分）

○委員長（井田和宏君）　再開いたします。
（午前１０時５５分）

○委員長（井田和宏君）　休憩前に引き続き質疑を行います。
続いて、35ページから46ページ、未来を担う人材の育成に関する質疑を行います。
質疑をお受けいたします。
安澤委員。
○委員（安澤　豊君）　安澤です。
36、37ページ、教育環境の充実とあります。現状とこれからのことでは、英語教育等をと文面上あるのですが、達成目標のところで食育指導取り組み時間数39時間、50時間、70時間とありますが、当然食育は重要だと思うのですが、ここの時間数の根拠を教えていただけますか。
○委員長（井田和宏君）　学校給食センター所長。
○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君）　小沼です。お答えいたします。
今、委員さんのほうから食育時間数の根拠ということでございますが、現状値といたしまして39時間というのが、今、各小学校２年生を年に２回、各全クラスを食育の授業をやっています。こちらが合計で26時間。それと、中学校１年生、こちらのほうは年１時間、１回なのですけれども、11クラスで11時間。それと、あと今回26年度、学校の要望により２時間の食育の講話がありまして、合計で39時間が現状でございます。
それと、今後の目標値なのですけれども、今、お話しした中以外に小学校６年生を、今度中学校に上がるときに給食の量とか、あと給食の時間も小学校に比べると短くなったりしますので、また中学校に上がると

いうことで、小学生も気持ちの面でも大分そういうギャップといいますか、そういうのを埋めるために、給食についても食育、大事なことを６年生のうちにもう一度お話をするということを、６年生の授業で取り入れていくということがメーンになります。

それと、ご承知のとおり、新センターのほうでも食育コーナー、そちらのほうも活用して、小学校の社会科見学等でも受け入れて、その際に食育の講話等もしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（井田和宏君）　安澤委員。

○委員（安澤　豊君）　ありがとうございます。

そうすると、70時間というのが食育指導取り組み時間としては100％というか、必要時間ということでよろしいのでしょうか。それとも、先ほどありました小学校２年生、中学校１年生等の時間数、小学校６年生、各学年に時間をふやして設けていくということでよろしいでしょうか。

○委員長（井田和宏君）　学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君）　今、委員お話しのとおり、基本的に２年生と中学１年生ですが、２年生につきましては小学校生活にもなれて、給食のほうで好き嫌いが、偏食とか出てくる時期なので、２年生をということでやっていまして、中学校１年生につきましては、６年生のギャップもそうなのですけれども、やはり今度体、体位のほうが向上しますというか、子供から大人になる、そういうところもありますので、食に関してとても重要だということのために行っていくわけでございますけれども、そちらのほうの時間ということです。

以上です。

○委員長（井田和宏君）　岩城委員。

○委員（岩城桂子君）　岩城でございます。

37ページでございますけれども、今後の施策の４の学校給食を通じた食育の充実ということで、ここにアレルギー対応除去食といいますか、学校給食の食育に関しては、それを食べられないお子さん、またクラスで、学校で、そういうお子さんに対する対応といいますか、それもしっかりとこの食育の中でも進めていくって大事なことかな。それがいじめとかにいかないようにも、それが項目に一つもアレルギー対応食というのが入っていないものですから、それはどのようなことかなと、お伺いします。

○委員長（井田和宏君）　学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君）　小沼です。

今、委員さんのほうからアレルギー食に関してということなのですけれども、当然この食育の中でアレルギーの対応食といいますか、アレルギーに対しての知識、そういう教育は栄養教諭のほうでもしております。今、ご心配されました食べられないものについてのアレルギーを持っている子が、いじめに遭うのではないかということも、それは好き嫌いで食べられないものではなくて、ちゃんとそういうアレルギーということで、病気といいますか、そういうひとつ体質がそういうものなのだよということを、しっかりほかの子たちにも食育の中で教えていって、いじめとかにならないようには、食育の中でお話ししているところでございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君）　岩城委員。
○委員（岩城桂子君）　岩城でございます。
そういう食育指導の中で入れていただくということと、実際に給食センターでこれから提供するアレルギー除去食のそういう部分での目標みたいな部分というのは、全然ここには入っていないのですけれども、それはどのようにお考えでしょうか。
○委員長（井田和宏君）　学校給食センター所長。
○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君）　小沼です。お答えいたします。
今、委員ご指摘のとおり、アレルギー対応食、アレルギーを持つ児童がほかの子と同じように給食を食べられるようにすることは、当然第一に考えたいと思っていますけれども、ご承知のとおりアレルギー、安全第一で進めていきたいと思っていますので、今、予算委員会のほうでも説明ありましたけれども、検討委員会の中で具体的な取り組みというのは検討している最中ですので、よろしくお願いいたします。失礼します。
○委員長（井田和宏君）　内藤委員。
○委員（内藤美佐子君）　内藤です。
まず、37ページの達成目標の中に学校図書館蔵書達成率というのがあります。これは平成28年度の予算審議の中で、私、小学校の分を標準冊数達成率を聞かせていただいたと思うのですけれども、そのときの数字だと、結構90％を超えているような、そういう答弁が多かったように思うのですが、ここで平成26年度の現状値が79％というのが、これは中学校も含めてのものになると、中学校が少ないというふうに捉えられるのですけれども、そういうことなのかどうか教えてください。
○委員長（井田和宏君）　学校教育課長。
○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君）　佐藤です。お答えいたします。
予算委員会のときにお話しした小学校の達成率は比較的高いのですけれども、中学校のほうが平成28年度の見込みでございますが、３校合わせますと87％程度の状況でありますので、合わせますと、28年度でまだ90％には達していないような状況でございます。
以上です。
○委員長（井田和宏君）　内藤委員。
○委員（内藤美佐子君）　内藤です。
平成35年度には達成率100％ということなのですけれども、それに向かって中学校のほうもしっかりとやっていかれるということで、大変期待しているところなのですが、その辺の思いをもう一度お願いします。
○委員長（井田和宏君）　学校教育課長。
○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君）　佐藤です。お答えいたします。
学校図書ですので、どうしても廃棄という部分が出てきますけれども、よりよい読書活動、豊かな心を育むために重要な部分でありますので、100％を目指してまいりたいと考えます。
○委員長（井田和宏君）　内藤委員。
○委員（内藤美佐子君）　それでは、あともう一点、39ページなのですけれども、達成目標のところに全国学力・学習状況調査ということで、全国平均を上回る領域ということで、現状では大変三芳町は、全国学力テストでは余りいい成績ではないというのも存じ上げているところなのですけれども、現状値４分の１教科、

そして31年には４つの教科の中３つを目標達成、そして平成35年度までには目標を達成すると。４教科全てにおいて平均値を上回る領域にするということなのですけれども、今後の施策のところに、学力向上にどのように取り組むかというのが余り読み取れないのですけれども、その辺についての説明をお願いいたします。
○委員長（井田和宏君）　学校教育課長。
○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君）　佐藤です。お答えいたします。
施策といたしましては、今後の施策の１番、２番、３番、ここが生きる力を育むというところの中で、特に１番が確かな学力を育むための施策として掲げさせていただきました。知識、技能を確実に習得させるとともに、これらの活用を図る活動を充実させ、思考力、判断力、表現力等をはぐくむということが、確かな学力の育成の部分に当たるところでございます。
以上です。
○委員長（井田和宏君）　内藤委員。
○委員（内藤美佐子君）　ありがとうございます。
こういう計画をつくって、何をやればどうなるのかというのが、すごく大事かなというふうにも思うのです。これは目標ですので、こういう形でやっていくというのはいいのですけれども、それに向かって何をやったら学力が向上するのかというのは、これからしっかりと考えていっていただかないと、ただお題目というより、こういうふうに書いていても、やっぱり一人一人人間ですので、どういうふうに指導していくかというのはすごく大事なことかなと思っています。大きな目標、高い目標を立てられましたので、しっかりと取り組んでいただきますよう教員の皆様にも、学校で学力をつけるというのが、私は当たり前だと思っておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。
○委員長（井田和宏君）　ほかにございますでしょうか。
鈴木委員。
○委員（鈴木　淳君）　鈴木です。
今の内藤委員の質問と関連するところなのですけれども、私もこの39ページの全国学力・学習状況調査ということで、８年後には全ての教科において全国平均を上回るというのは、かなり大変そうな目標だなとは思いました。
次の41ページのほうでも、今後の施策、「「親の学習」「家庭教育学級」等の活動の充実」と書いてありまして、そういったところでいろいろ子供の学習を習慣づけるとか、家庭学習を習慣づけるとかというのも必要かなと思ったのですけれども、また学校で学ぶことがメーンと考える場合に、教職員、教える人によっても子供たちの学ぶ理解度って変わってくると思うのですけれどもそういった教職員の教育と言ったらあれですけれども、教職員の指導等もお考えでしょうか。
○委員長（井田和宏君）　学校教育課長。
○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君）　佐藤です。お答えいたします。
やはり、子供たちの教育を担う教職員の資質向上というのは、非常に重要な課題と捉えております。特にここでは施策として、町の総合計画のほうには載せてはいないところでありますけれども、同時並行で出させていただいております教育振興基本計画のほうには、その内容も盛り込ませていただいているところでございます。

以上です。
○委員長（井田和宏君）　鈴木委員。
○委員（鈴木　淳君）　そうですね。確かにこれは町の基本計画なので、教職員となると、また国との関係も出てくるので、ここに記載するのは、余り記載しづらいのかなと思うのですけれども、学力を上げるというのは、各自治体がどこも目標にしていることだと思いますので、言葉は適切かわかりませんけれども、やはりこういった学力の面でも自治体間競争というのが、これから激しくなると思いますので、学力の面でも子育てに魅力のある三芳町につながると思いますので、ぜひこちらのほうも頑張ってください。
○委員長（井田和宏君）　ほかに。
山口委員。
○委員（山口正史君）　山口です。
37ページで学校給食を通じた食育の充実、これは非常に大事なことなのですが、今、非常に懸念されるのが、むしろ親への食育の教育だと思うのです。41ページのほうは、その辺全然触れていないのですが、今回はこれとして、今後親への食育というものを考えていかないと、子供たちだけではどうにもならない部分があるので、ぜひそれを今後考えていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。
○委員長（井田和宏君）　生涯学習課長。
○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君）　伊勢亀です。
41ページの関連ということで、私のほうから先に答えさせていただきたいと思います。ご存じとおり、家庭教育学級等で支援をしながら、ＰＴＡを中心としながら進めていっております。そこの中でも、今、委員おっしゃったように、新給食センターのオープンに伴いまして、食育ということで給食センターを利用しながら進めている状況が散見されておりますので、そういったことも含めて、家庭教育学級等で食育の推進ということをお話をさせていただくチャンスをふやしていきたいというふうに考えております。
以上です。
○委員長（井田和宏君）　山口委員。
○委員（山口正史君）　できれば、今後の見直しの段階でそういうものも盛り込んでいっていただけたらなと思います。
あと、41ページなのですが、一番下の達成目標、子ども110番の家、これは件数が52件、230、300件と。これは多分相談件数かなと思うのですが、間違いないですか。
○委員長（井田和宏君）　生涯学習課長。
○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君）　伊勢亀です。お答えします。
これについては、平成17年当時、子ども110番の家を当時の生涯学習課で進めておりまして、各ＰＴＡ、学校等の協力の中で、約300件を超えるところにステッカーを張ってお願いをしていたケースがございますが、その後状況をつかみづらい状況になったり、業務の中で位置づいていない状況の中で、改めてここで安全の確保の一つの大きなポイントであるということもありまして、実態の調査をさせていただきまして、そういった状態になっているということでございます。今後については、来年度以降目標値を設定しまして、予算委員会の中でも話させていただきましたが、徐々に進めていきたいというふうに考えております。
以上です。

○委員長（井田和宏君）　山口委員。
○委員（山口正史君）　事業そのものに関しては、別に否定するわけではなくて、むしろ推奨しているのですが、件数をふやすという意味が、子ども110番の家の手前で本来はとまるのが一番いいと思うのですが、件数をふやすというのが、すごく違和感が私はあるのです。その辺はどうお考えなのか。
○委員長（井田和宏君）　生涯学習課長。
○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君）　伊勢亀です。お答えします。
　まさに委員おっしゃるとおり、具体的に安全を確保する教育の一環の中でのツールとしての子ども110番の家ということで、これについては協働のまちの皆さんと話をさせていただいて、ここだけではなく、安心安全マップとの関連ですとか、学校、校長会ともお話をさせていただいたり、ＰＴＡとお話をさせていただいたり、学校応援団も含めて、もちろん家庭の中での教育の一つのツールであるということの捉え方をしている状況でございます。
　以上です。
○委員長（井田和宏君）　ほかに。
　増田委員。
○委員（増田磨美君）　増田です。
　38ページなのですけれども、現状のところで中段あたりに「児童生徒の抱える悩みや不安を解消し、問題行動等の予防と解決を図るとともに」というふうにあるのですけれども、これは今現状ということなのですけれども、こちらの今後の施策という中では、どこでこれをやっていくということなのでしょうか。
○委員長（井田和宏君）　学校教育課長。
○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君）　佐藤です。お答えいたします。
　施策でいきますと、５番に該当することになると思います。教育的支援の充実というところで、「児童生徒一人ひとりの教育的ニーズの把握」ということで、ここには就学支援の部分もございますし、教育相談、生徒指導の部分も含まれてくる。それらの課題に対応するというところでございます。
　以上です。
○委員長（井田和宏君）　増田委員。
○委員（増田磨美君）　増田です。
　その下の学校応援団というか、その中の「学校・家庭・地域が一体となった教育活動や子供の健全育成を推進します」とあるので、この辺の部分にも入ってくるのかなというふうに思うのですけれども、家庭の中には踏み込めないとは思うのですけれども、そういった子供たちに寄り添って様子を見ていくということも、この支援の５の中に入っているということで理解してよろしいということですか。
○委員長（井田和宏君）　学校教育課長。
○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君）　佐藤です。
　委員さんおっしゃるとおりでございます。
○委員長（井田和宏君）　本名委員。
○委員（本名　洋君）　本名です。
　42ページ、43ページの人権尊重・国際平和についてですが、この中でドメスティック・バイオレンスとい

うのが出てきますけれども、ここに注釈にも書いてあるようにパートナーに対する暴力ですけれども、恐らくＤＶ防止法なんかにも書かれている部分は、相手に対する直接的な暴力のことだと思うのですけれども、ＤＶの定義としては、もうちょっと広い意味の定義で言いますと、直接的な暴力だけではなく、言葉の暴力であるとか、それから家にお金を入れないとか経済的な部分とか、あるいは性的暴力とか、もっと意味が広いのです。実際、ＤＶ防止法にもそこら辺まで広げようという、そういう動きもあるように聞いているのですが、ここにおいて教育や啓発活動を積極的に行いますというふうに書いてある以上は、そういった広義の意味でのドメスティック・バイオレンスが、一つの直接的な暴力のドメスティック・バイオレンスに発展することもあり得ると思うので、このページの人権という部分でもありますから、もうちょっとそういった狭い意味のＤＶではなくて、広い意味でのＤＶという啓発活動と、そういう視点で考えていただきたいと思うのですが、そこら辺どのようにお考えでしょうか。

○委員長（井田和宏君）　総務課長。

○総務課長（駒村　昇君）　駒村です。お答えいたします。

今、委員さんおっしゃるとおりドメスティック・バイオレンスでございますが、身体的な暴力とか、それだけではなく、うちのほうでもつかんでおるところでいきますと、精神的暴力ですとか性的暴力、経済的な暴力ですとか、また言語的な暴力、また子供を利用した暴力ですとか、さまざまなそういった暴力に対して、今回、男女共同参画第３条をつくった中で、三芳町のＤＶ防止基本計画も入れ込んだ形で、それらに対応していく形で進めていく予定で考えております。

以上です。

○委員長（井田和宏君）　本名委員。

○委員（本名　洋君）　本名です。

よくわかりました。ぜひその方向でやっていただきたいと思います。

その３番のドメスティック・バイオレンスの次に、４番の平和意識の高揚ということで書かれているのですけれども、テーマが人権尊重、国際平和という割には、非常に簡潔な書き方で具体性が、どういうふうに進めていくのか余り見えないのですが、お考えを聞かせていただきたいと思います。

○委員長（井田和宏君）　総務課長。

○総務課長（駒村　昇君）　駒村です。

委員さんのおっしゃるとおり、平和意識の高揚ということで、かなり広大な形の表記という形になっておりますが、文章的には「平和で豊かな社会を次の世代に引き継いでいくため、平和についての住民の意識を高めます」ということで、簡潔になっておりますが、こちらにつきましても今年度平和意識の高揚を図るということで、戦後70年の節目ということで、平和記念事業等をさせてもらいましたが、それらも全国的な結果の一覧等も来ておりまして、それらを見据えながら、今後も引き続き懸垂幕の掲出ですとか、黙祷ですとか、いろんな事業を考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（井田和宏君）　本名委員。

○委員（本名　洋君）　ぜひ平和というお題目で終わらないように、具体的に進めていっていただきたいと思います。

○委員長（井田和宏君）　鈴木委員。
○委員（鈴木　淳君）　鈴木です。
42ページ、43ページ、今のところなのですけれども、まず43ページの達成目標のところで人権に関する取り組み参加者数とありますが、これは人権に関する取り組みというとどんなものでしょうか。
○委員長（井田和宏君）　総務課長。
○総務課長（駒村　昇君）　駒村です。お答えいたします。
今のご質問でございますが、こちらにつきましては３課といいますか、いろんな課が絡んでおります。総務課のほうでこの件数といたしましては、ヒューマンフェスタのほうの人数370人、また共に生きる女（ひと）と男（ひと）のセミナー、73人がこちらの数字のほうに入っております。
以上です。
○委員長（井田和宏君）　鈴木委員。
○委員（鈴木　淳君）　はい、わかりました。
いろんな課にまたがる事業だと思うのですけれども、その目標値が現状、平成26年度で2,524人、この後もほぼ変わらずの目標値となっているのですけれども、ということはある程度三芳町に関しては、人権に関する取り組み参加者数というか、こういったものは今の時点で十分だということで、この数値になったのでしょうか。
○委員長（井田和宏君）　総務課長。
○総務課長（駒村　昇君）　駒村です。お答えいたします。
こちらの人員数でございますが、総務課の事業といたしましても実施するに当たり、講師の方によっても、非常に集客の度合いが違ってきます。そういったのもありまして、各課で事業を行っておりますが、大幅にこれがふやせるのか、または減少してしまうのかというのがなかなかつかみづらいところもございますので、このような形の数値にさせてもらいました。
以上です。
○委員長（井田和宏君）　鈴木委員。
○委員（鈴木　淳君）　はい、わかりました。人権尊重や国際平和、これを大事に思うのであれば、そういった事業に参加してくれる方をもう少し目標はふやしてもいいのかなと思ったのですけれども、わかりました。
それと、あと42ページはちょっと細かい点なのですけれども、42ページの現状の真ん中辺、「セクシャル・ハラスメントやドメスティック・バイオレンスなどの女性に対する暴力」というところで、これは男性も今問題になっているので、もしこれを被害を受けている男性が見た場合に、ちょっと抵抗を感じるような気もしたのですけれども、これはどうお考えでしょうか。
○委員長（井田和宏君）　総務課長。
○総務課長（駒村　昇君）　駒村です。お答えいたします。
確かに委員さんご指摘のとおりでございます。今、男女平等の中で、男の方にもそういった対応を逆に受ける方もいらっしゃると思いますが、一般的な中で女性という表記をさせてもらいましたので、一応このような。内容的には、男性も女性も含んでいる形で取り組む形を考えております。

以上です。
○委員長（井田和宏君）　山口委員。
○委員（山口正史君）　山口です。
45ページになります。男女共同参画のところで、達成目標が残念ながら各種審議会への女性の委員の割合、ある意味非常に取り組み安い目標なのかなと思います。本来はもうちょっと踏み込んで、職員の女性の割合、それから役職者の割合、これは入ってしかるべきではないかなと。町が率先してそれを進めるべきではないかなというふうに思って、それが達成目標で何で入らなかったのか、非常に残念でもあり、不思議でもあるのですが、いかがでしょう。
○委員長（井田和宏君）　総務課長。
○総務課長（駒村　昇君）　駒村です。お答えいたします。
委員さんご指摘のとおり、職員の割合ですとか、そういったところの数の目標を、こちらのほうに入れるべきではないかということでございますが、こちらにつきましては、今、総務課のほうで三芳町における次世代育成及び女性の活躍の推進に関する特定事業主行動計画をつくるような形になっておりまして、そちらのほうに盛り込む形は考えておりまして、この総合計画のほうには、引き続いた中で審議会への女性の委員割合を計上させてもらったものでございます。
以上です。
○委員長（井田和宏君）　山口委員。
○委員（山口正史君）　理由として余りわからないのですが、この会議室を見ましても女性の方２人ですよね。非常に少ないなという印象で、町としても、国を挙げてなのですが、やはり役職者の女性の割合をふやすとか、それをきちっと目標にしていただきたい。今回は今回として、次回の見直しのときには、ぜひそれを盛り込んでいただきたいと思っていますが、いかがでしょう。
○委員長（井田和宏君）　総務課長。
○総務課長（駒村　昇君）　駒村です。
女性の管理職の登用につきましては、毎年県の調査等もございまして、そちらにつきましては進捗的にはかなり進んでいるような状況でもございまして、今後につきましては、次の計画の中で入れられるような形を検討していきたいと考えております。
以上です。
○委員長（井田和宏君）　ほかに。
増田委員。
○委員（増田磨美君）　増田です。
39ページなのですけれども、施策のところの５で先ほどちょっとお伺いしました学校で子供たちに寄り添ったということで、ここの中に入っているというお話だったのですけれども、今、貧困のご家庭や、それからひとり親世帯が多くなっている中で、いろいろな問題がニュースなどでも出てくるのですけれども、そういったことがあると思うのですが、これを特に注意していかなければいけないところなのではないかと思うのですが、ここを重点プロジェクトにしなかった理由についてお伺いいたします。
○委員長（井田和宏君）　学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君）　確かに委員さんおっしゃるとおり、子供の貧困に関しては重要な課題というふうには捉えております。ただ、特にそこを取り上げるということもありますけれども、学校の教育の内容としてということで、これから非常に学校教育に求められる内容として、時代の変化に対応する教育の部分、政治教育だとか主権者教育だとかというものも入ってきておりますので、その教育の内容を充実させるというところのほうに視点を当てたということでございます。

○委員長（井田和宏君）　増田委員。

○委員（増田磨美君）　それも本当に重要なことで、これからの子供たちなので、しっかりと重点プロジェクトはそれでやっていっていただきたいと思うのですけれども、また今言ったように、いろいろなご家庭がある中で、その辺にも目を配っていっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（井田和宏君）　内藤委員。

○委員（内藤美佐子君）　内藤です。

私は、１点だけお伝えしたいことは、45ページの男女共同参画の中の４番、女性活躍の推進ということで記述があるのですけれども、そこに総務課と言われますと、この役所の中というふうに思われるのですが、観光産業課がここに入っております。ということで、今、日本の社会の中で、女性が活躍をしたいのにできないというところで問題になっているのがマタハラなのですね。マタニティーハラスメントということで、会社勤めしていても、妊娠をしたということで、それで会社をやめざるを得ないというような、そんな環境を変えていかなければいけないところで、たまたまここに観光産業課と書いてありますので、きっと三芳町の事業所が大変多い中で、そういうマタハラ防止みたいなものもやっていただけるかなと、ちょっと期待をしているのですけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

○委員長（井田和宏君）　観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君）　佐久間です。

委員ご指摘のとおり、マタハラについても労働行政の関連で厚生労働省から来ておりますから、事業所のほうには働きかけをさせていただきたいと思います。

また、観光産業課としての女性活躍の推進に関しましては、女性向けの就職セミナーとか、子育てを今している方で託児所つきで、そういうセミナーを現実しておりますので、今後もそういうことを推進していきたいというふうに考えております。

○委員長（井田和宏君）　山口委員。

○委員（山口正史君）　今の関連なのですが、マタハラもあるのですが、もう一つ、やっぱり今の状況でいくと、お母さんが働かざるを得ないときというのは結構あるので、内容どうのこうのではなくて、担当課の中にぜひこども支援課を入れていただきたいというふうに、今回でなくてもいいのですが、今後やはりそこを絡んでいかないと、なかなか女性が活躍できない状況になってしまうと思うので、ぜひそれはお願いしたいと思いますが、いかがでしょう。

○委員長（井田和宏君）　政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君）　大野です。

今後、そちらについて検討させていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（井田和宏君）　ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君）　以上で未来を担う人材の育成に関する質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

（午前１１時２９分）

○委員長（井田和宏君）　再開いたします。

（午前１１時３０分）

○委員長（井田和宏君）　続いて、47ページから60ページ、生涯にわたる学びと活動の場に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

増田委員。

○委員（増田磨美君）　増田です。

50ページ、51ページなのですけれども、今後の施策のところの下の図で達成目標とあるのですけれども、この中の公民館事業における連携事業の割合なのですけれども、これについてご説明いただけますでしょうか。

○委員長（井田和宏君）　藤久保公民館長。

○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長兼中央公民館長（鈴木愛三君）　鈴木です。お答えいたします。

公民館事業における連携事業の割合ということでございますが、これにつきましては公民館活動の推進、これからは地区の公民館として地域の人たちと公民館を一緒にやっていくということでなっております。その中で、今まで公民館の事業を公民館単独で主催事業を行ってきたものを、それから協働、共催等を行ってきたものも今までございました。その中で、今後は地域の人たちと一緒に連携してあるいは協働しながら事業を行っていきたいという事業の数を、今後もっと割合をふやしていきたいということで、この数字を出させていただきました。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君）　増田委員。

○委員（増田磨美君）　増田です。

今のお話でよくわかりました。コミュニティーやつながり、そして地域への発信ということでやっていくということなのですけれども、これはそうしますと３館での合わせての目標ということなのでしょうか。

○委員長（井田和宏君）　公民館長。

○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長兼中央公民館長（鈴木愛三君）　鈴木です。お答えいたします。

委員さんおっしゃるとおり、３館の一緒の中の割合でございます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君）　増田委員。

○委員（増田磨美君）　はい、わかりました。

次に、こちらの51ページなのですけれども、下にあいているスペースが非常に多いのですけれども、例えば公民館事業ってすごくいいものがたくさんあったりして、お習字の展示だとか、夏には子供たちのそういうものもやっていたと思うのです。そういった事業などの写真や、また何かの表とか、そういったものを載せられなかったのはなぜかについてお伺いします。
○委員長（井田和宏君）　政策推進室長。
○政策推進室長（大野佐知夫君）　大野です。
こちらにつきましては、各課からデータですとか写真仕事があれば、ご提供いただきたいということでお願いをしていたところでございますけれども、特にこちらに掲載すべき必要なものが、なかなかうまく選択できなかったということでご理解いただきたいと思います。
以上です。
○委員長（井田和宏君）　増田委員。
○委員（増田磨美君）　今回はそういったことなのかもしれないのですけれども、事業内容に関してはいろいろあったと思いますので、よろしくこれからは考えていっていただきたいと思います。
以上です。
○委員長（井田和宏君）　抜井委員。
○委員（抜井尚男君）　抜井です。
今の関連になりますけれども、おっしゃっている連携事業というののイメージと事業主体というのは、どちらが牽引をしながらやっていくのか。職員側がコーディネーターとして、職員が主導して連携をしていくのか、そうではなくて住民主体で住民の連携を主にやっていかれるのか、そこがちょっとイメージがつきづらかったので、お答えお願いします。
○委員長（井田和宏君）　公民館長。
○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長兼中央公民館長（鈴木愛三君）　鈴木です。お答えいたします。
事業でもいろいろなケースが、さまざまな形がありますので、その中で職員が主導あるいは住民の方が主導といいながら、その中で連携しながら図っていきたいと思っております。
○委員長（井田和宏君）　抜井委員。
○委員（抜井尚男君）　要するに、どちらが主導しながらこの事業をやっていくのか。職員側が、こちら側が主導していくとなると、当然人的負担とか、そういうのも必ず出てきますので、ご回答を予算委員会でもいただきましたけれども、人員を削減していく中で、割合だけふやしていくというのは厳しいと思うのです。この公民館事業のあり方自体も、住民の方が主体になりながらやっていく事業というふうに僕は捉えているのですけれども、そうではなくて、公民館の職員側が主導してやっていく事業ということなのですか。どちらがメーンになってやっていく事業ですか。
○委員長（井田和宏君）　公民館長。
○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長兼中央公民館長（鈴木愛三君）　鈴木です。お答えいたします。
どちらが主導、職員が主導あるいは住民が主導、さまざまな活動、事業の中で、お互い連携という言葉がございますが、協働しながら事業を行っていく。どちらが主というか、割り振るという形では捉えておりません。

以上でございます。
〇委員長（井田和宏君）　抜井委員。
〇委員（抜井尚男君）　抜井です。
そうすると、今までと同じように基本的にどちらかということでなくて進めていくとなると、割合をふやしていくとなると、職員の皆さんの負担というのは大きくなるのだと思うのですけれども、それはいかがですか。
〇委員長（井田和宏君）　公民館長。
〇教育委員会生涯学習課藤久保公民館長兼中央公民館長（鈴木愛三君）　鈴木です。お答えいたします。
連携ということですので、事業の本数自体は変わらず、内容の形で変わってきますので、その辺は今まで公民館主催の事業ということで、職員が主導でやってきましたが、そこを住民の方たちと一緒にやっていくという形になると思いますので、それが業務がふえるという形には捉えておりません。
以上です。
〇委員長（井田和宏君）　抜井委員。
〇委員（抜井尚男君）　抜井です。
そうすると、これは事業がふえるということではなくて、一緒にやる率が上がるという意味ですか。
〇委員長（井田和宏君）　公民館長。
〇教育委員会生涯学習課藤久保公民館長兼中央公民館長（鈴木愛三君）　鈴木です。お答えいたします。
委員さんおっしゃるとおり、事業の本数をふやすのではなくて、事業の内容を連携という形で変えていくという意味でございます。
以上でございます。
〇委員長（井田和宏君）　ほかにございますでしょうか。
小松委員。
〇委員（小松伸介君）　小松です。
50、51ページなのですけれども、現状のところの最終のところに「地区公民館」の役割というのがあって、右の51ページの今後の施策の１番目には「地域の居場所」という言葉があるのですけれども、こういった内容について伺いたいと思います。どういう思いがあって、地区という言葉と、あと地域の居場所という、こういう言い方にしたのかを伺いたいと思います。
〇委員長（井田和宏君）　公民館長。
〇教育委員会生涯学習課藤久保公民館長兼中央公民館長（鈴木愛三君）　鈴木です。お答えいたします。
ここにも明記させていただいて、読みますが、公民館運営基本方針というのを定めさせていただいております。この中で、今までは公民館は主にサークル等、そういう利用者の方たちが利用されておりました。これからは、公民館を３つの地域に地区の公民館として、地域の人たちに公民館をもっと使っていただくという形で連携しながら行っていくことで、地域の人たちにもっと密接な形をとっていくというような形を、運営基本方針の中で、これからはそれが必要だということで、地区の公民館というような表現の形にさせていただいております。
〇委員長（井田和宏君）　小松委員。

○委員（小松伸介君）　小松です。
　それで、課題のほうで震災の件があって、震災対策ということも書いてあるのですけれども、これからは地域連携という部分も含めて、公民館も例えば地域連携避難訓練のほうに加わっていったりとか、そういったことを考えていらっしゃるということでよろしいのでしょうか。
○委員長（井田和宏君）　公民館長。
○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長兼中央公民館長（鈴木愛三君）　鈴木です。お答えいたします。
　例えば28年度予定、藤久保公民館の予定では、藤久保２区さんの行政区の方たちと、連携事業としまして事業を１つ計画しております。まずは、その辺から始めていきたいというふうに思っております。
○委員長（井田和宏君）　ほかにございますでしょうか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
○委員長（井田和宏君）　以上で生涯にわたる学びと活動の場に関する質疑を終了いたします。
　暫時休憩します。
（午前１１時４１分）

○委員長（井田和宏君）　再開いたします。
（午前１１時４３分）

○委員長（井田和宏君）　続いて、61ページから80ページ、健康で安心して暮らせるまちづくりに関する質疑を行います。
　質疑をお受けいたします。
　内藤委員。
○委員（内藤美佐子君）　内藤です。
　66ページ、保育サービスのところなのですけれども、現状が書かれており、そして下の課題の下の段なのですけれども、放課後児童クラブについて書かれております。その中に「専門の支援員を適切に配置し質の向上を図ることが必要」という記述や、「さらに支援員の高齢化といった課題もありますが、今後は学校での放課後児童学習支援の実施により放課後児童総合プランとして連携実施が望まれます」という、これが課題なのですけれども、ここら辺の実施目標、そこら辺は、この中には目標としては書かれてはいないように思うのですけれども、そこら辺は教育委員会との連携ということで取り組んでいかれるということで書かれているということでよろしいでしょうか。
○委員長（井田和宏君）　こども支援課長。
○こども支援課長（杉山加栄子君）　杉山です。お答えいたします。
　こちらの内容なのですけれども、まず放課後児童総合プランの中には２つあります。１つは、放課後児童クラブ、もう一つは放課後児童学習支援、それぞれが厚生労働省と文部科学省、両方のところの取り組みでの連携となっている状況です。
　まず、放課後児童クラブの充実ということなのですけれども、子ども・子育て支援新制度が始まりまして、学童保育室が放課後児童クラブという形で、今まで市町村単独で実施していたものが、国が主体性を持ちま

して、保育の指導指針のようなものを出しました。それによって子供の安全と質の向上ということで、今まで資格を持っている方、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭だったのですが、それだけではなく、さらにそこから研修を積みまして、放課後児童支援員という制度が全国的な制度として始まりました。５年間の経過措置、あと４年なのですけれども、そのうちに全員がその研修を受けて、支援員になるようにという国のほうの指導があります。その中で、県のほうで研修を毎年実施していただいて、無料でうちのほうからも参加をしている状況です。その支援の単位も、40人単位ということで決まりました。ですから、例えば80人の単位がいる場合、そこは２つの支援単位、それで40人、40人の、３、３の６人の支援員が入るということになります。保育の内容に関しても、今までとは違って細かな指針が出ておりますので、それにのっとって研修等を積みながら、質の向上を進めていきたいと考えております。

それにあわせまして、放課後総合プランのほうは、うちのほうだけでは進められるものではございませんので、そちらのほうは放課後に空き教室を利用した形で学習支援を実施すると。それは学童保育の子供だけではなく、一般の子供、貧困の子供、ひとり親、全ての学習支援を実施していきながら、その中に学童の子供たちも参加させていただくと、そういう総合プランです。委員さんたちが視察されてきた中にあったと思うのですけれども、それが理想的なモデルだと思うのです。それに少しずつでも取り組んでいきたいという考えです。

以上です。

○委員長（井田和宏君）　内藤委員。

○委員（内藤美佐子君）　課題の中でそれを挙げていただいて、国が進める方向性でもありますので、しっかりと取り組んでいただきたい。特に縦割りの中で、教育委員会も一緒になって取り組まなければならない。特に学習支援等は、やはりＯＢさんの教員さんたちに応援していただかなければ、またできないことではないかというふうに思っておりますので、ぜひ今は教育長がいらっしゃいますでしょうか。取り組みについての意気込みだけ聞かせていただいて、この質問を終わらせていただきたいと思います。

○委員長（井田和宏君）　教育長。

○教育委員会教育長（桑原孝昭君）　桑原です。

今、委員さんから提案がございましたけれども、担当課長のほうから答弁ありましたとおり、これからはそういうふうな連携を図りながら、いろんな機関が子供たちの支援に回るということで、学校は今後その活動の場になることもあり得ると思います。今後の検討課題として、十分話し合いを持っていきたいと思います。

以上です。

○委員長（井田和宏君）　ほかに。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君）　77ページの②なのですけれども、町民に対しての今実質的に窓口負担が多く、なかなかお医者さんにかかりたくても、医療を抑制するという形もあると思います。そういった部分での医療支援というのをどのように考えているかお尋ねいたします。

○委員長（井田和宏君）　住民課長。

○住民課長（落合行雄君）　落合です。お答えいたします。

医療支援といいますか、２番で財政の健全化と安定的な運営とうたっておりますので、こちらにつきましては、ここに書いてあるとおりなのですけれども、30年度から国民健康保険が広域化になることが決まっております。それに伴いまして、今、非常に国民健康保険の財政が厳しい状況でございますので、緊急重点プロジェクトというふうにうたっておりますけれども、国保財政を健全化させるために、住民のご負担をいただく税率改正等も行いました。委員さんのご指摘の医療費の個人負担のことになりますと、自己負担というのは基本的には３割の負担がございます。また高額医療で過重な負担の場合は、高額療養費の制度もございます。また、一部負担金の減免の制度等もございますので、その辺を国の施策もございますので、町としてなかなか単独で自己負担割合を下げるとか、そういったことはもちろんできる状況でもございませんので、今後広域化に向けまして、国の政策がどうなるかわかりませんけれども、その辺の状況を見て、町としても財政の健全化に取り組んでいきたいとは思っております。

○委員長（井田和宏君）　吉村委員。

○委員（吉村美津子君）　私、財政の健全化もありますけれども、実際に過去には65歳以上医療費無料でした。窓口負担はありませんでした。でも、今、課長がおっしゃるように３割負担、そういったふうに高齢者も、70歳以上も１割から２割負担になってきています。そういったところの支援策を行政としても盛り込んでいくということが、私は大事だと思いますけれども、その中では一部負担金の今入院に対しては支援をしておりますけれども、それを通院に拡大するとか、そういった実質的な住民への支援というのを、私は政策に盛り込むべきだと思いますが、そういったことも盛り込まれているというふうな計画として捉えてよろしいでしょうか。

○委員長（井田和宏君）　住民課長。

○住民課長（落合行雄君）　落合です。お答えいたします。

一部負担金の減免につきましては、一般質問等でもお答えしているところでございますが、近隣市町村等を見ましても、入院につきましては一部負担の減免を行っているところでございますが、通院につきましては、ほんの一部のところしかやっていない状況がございます。三芳町といたしましては、非常に国保財政厳しい状況もございますので、なかなかそこまで踏み込んだ計画にのせるということまでは考えておりません。

○委員長（井田和宏君）　吉村委員。

○委員（吉村美津子君）　課長のおっしゃるとおりに、本当に一部地域ではやっているところがあります。そういったところを研究して、実際に町民に対してのそういった支援策、そういうことが盛り込まれるということが、本当に町民に喜ばれる基本理念となっていくと思いますので、ぜひそういった住民の直接的なものの支援の政策についても、今後一部負担金ではなくて、また違うこともあるかと思いますので、その辺は全体的に考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（井田和宏君）　住民課長。

○住民課長（落合行雄君）　落合です。お答えいたします。

高齢化が進んでいく中で、医療費の保険者負担のほうもかなり増大している状況でございますので、なかなか厳しい状況でございます。委員さんご指摘のように、町としてなかなかそういう施策というのは難しい状況がございますので、医療費の適正化ということでここはうたっているのですけれども、その辺も検討していきたいとは考えております。

以上でございます。
○委員長（井田和宏君）　ほかに。
山口委員。
○委員（山口正史君）　山口です。
先ほどの内藤委員の質問で、課長のほうから放課後の学習支援を考えていると。放課後児童クラブの延長線ではないけれども、放課後児童クラブの児童も入る。それ自身は非常にいい政策だと思うのですが、ちょっとそうなると気になってくるのが、今、学習支援をやっているＮＰＯありますよね、テゾーロだとか。そことの関連というのはこの中に、66、67なのですが、そこに全く触れられていないので、その関係を触れなくていいのかなと今思ったのですが、いかがでしょうか。
○委員長（井田和宏君）　こども支援課長。
○こども支援課長（杉山加栄子君）　杉山です。お答えいたします。
まず、今、学習支援をやっている方、うちのひとり親を対象に学習支援をやっている街のひろば、そちらのほうは県からの補助金、国の補助金におきまして実施していただいています。両方の公民館で、ひとり親の家庭の子供たちだけでやっています。ただ、ひとり親だけとか貧困だけとかではなくて、あと学童保育だけではなくて、本当は全ての子供たちを対象に実施される。それも学校の教室とかで実施されたら、一番いいのかなと思っているのですけれども、その補助金とかを考えると、まず出るところから、補助金があるところからという形になっているのです。ただ、全ての子供たちに機会が与えられ、選択できるという方法が一番いいとは私も考えております。
○委員長（井田和宏君）　山口委員。
○委員（山口正史君）　私も同じで、何もひとり親あるいは生活困窮者の家庭だけとかではなくて、広く学習支援てしていくべきだと思うのですが、それはそれでいいのですが、今やられているＮＰＯの方とどう連携していくのかなというのが、ここに何も触れられていないので、ちょっと気になったのですが。
○委員長（井田和宏君）　こども支援課長。
○こども支援課長（杉山加栄子君）　こちらのほうに関しましては、学習支援自体がこども支援課主体というだけでは進められませんので、やはり教育委員会との連携ということになると思います。それによってのせていかれれば、連携をとって、連携はもちろんとっておりますので、各ボランティアとも、社会福祉協議会ともとっておりますので、進めていく中では、今後この計画上はのっておりませんが、状況は把握しておりますので、進めていきたいと思っています。
○委員長（井田和宏君）　山口委員。
○委員（山口正史君）　ここの安全安心で幸せに暮らせるまち、これは単独の課だけではできないことが結構多いと思うのです。それは、ぜひ今後縦割りをなくして、各課の関係するところと連携を密にしていっていただきたいと思いますが、その辺よろしくお願いします。
○委員長（井田和宏君）　ほかにございますでしょうか。
本名委員。
○委員（本名　洋君）　本名です。
77ページの達成目標というのがありまして、特定健康診査受診率、現状値42.2％、これは埼玉県内でもか

なり高いほうだと思います。この今後の目標50％、60％、かなり意欲的な目標だと思いますが、ここに書かれているような施策だけでは、なかなか非常に大変なことなのではないかなと思いますけれども、この目標が具体的にどういう方針、政策で実行されるのかご説明いただきたいと思います。

○委員長（井田和宏君）　住民課長。

○住民課長（落合行雄君）　落合です。お答えいたします。

こちらの目標値の設定につきましては、国の目標設定が最終的に60％ということがございますので、実質ここに持っていくのは非常に厳しい状況というのはわかっていたのですけれども、国の目標値にあわせてこちらの目標を立てさせていただきました。施策といたしましては、28年度中にデータヘルス計画というのを策定する予定でございます。こちらの計画につきましては、29年度１年間の計画ということになりまして、その上にあります国民健康保険特定健診実施計画の第３期が、30年度から５カ年計画で作成する予定になっております。ですから、そのデータヘルス計画をもとにしまして、また30年度以降の計画をつくるに当たりまして、検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君）　本名委員。

○委員（本名　洋君）　本名です。

受診料、医療費を減らすためにも、健診率を上げることはとても大事なことだと思いますので、ぜひ目標倒れにならないようによろしくお願いいたします。

○委員長（井田和宏君）　質疑の途中ですが、昼食のため休憩いたします。

（午前１１時５９分）

○委員長（井田和宏君）　再開いたします。

（午後　１時１０分）

○委員長（井田和宏君）　休憩前に引き続き質疑を行います。

61ページから80ページ、健康で安心して暮らせるまちづくりに関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君）　岩城でございます。

69ページになりますけれども、健康増進・保健医療というところで、特に今後の施策の④に載っておりますがん検診、また予防接種にかかわる部分でございますけれども、まずこれが重点プロジェクトに入っていない理由についてお伺いしたいと思います。

○委員長（井田和宏君）　健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君）　金井塚です。

重点プロジェクトということではなくて、重点に置かなくても、今行っておりますので、このままこういう形で徐々に率を上げていこうというふうな意味合いで、重点プロジェクトという形には入っておりません。

○委員長（井田和宏君）　岩城委員。

○委員（岩城桂子君）　岩城でございます。
そうすると、６番目の食育推進が重点プロジェクトで、今やっているといいますか、がん検診、これは本当に大事な、町民の方の健康という部分ではすごく大事な部分、取り組みかなと思っているところでもございます。その中で下の達成目標でございますが、大腸がん検診の受診率だけがここには掲上されております。目標設定という形で出ておるのですけれども、ほかのがん検診、それをここに書き込まれていなかった理由をお伺いしたいと思います。
○委員長（井田和宏君）　保健センター所長。
○健康増進課保健センター所長（荻野広明君）　荻野です。よろしくお願いします。
まず、こちらの達成のところにがん検診の受診率と、大腸がんに特化したように見えるのですが、国で指定をしております主要の５大がんにつきましては、肺がん、胃がん、大腸がん、乳がん、子宮がんです。その中で乳がんと子宮がん、乳がんにつきましては、男性も一部罹患はありますけれども、ほぼ女性に特化した部分ということで除かせていただきました。また、残りの肺がん、大腸がん、胃がん、大腸がんと胃がんは、肺がんもそうなのですが、年々増加傾向にあるということで、国立がん研究センターの2013年の情報、統計なのですが、男女ともにということで集計した場合で、大腸がんが一番トップ、罹患している方が多いということで、胃も肺もかなり僅差というか、接近はしているのですが、大腸がんが一番多いということで、男女共通ということで大腸がんにさせていただきました。
以上です。
○委員長（井田和宏君）　山口委員。
○委員（山口正史君）　山口です。
69ページですが、食育の推進が重点プロジェクトになっております。先ほども質疑が終わった37ページの学校給食を通じた食育の充実、それから私のほうで指摘させていただいた親への食育の推進、これらはやっぱり一体化したものだろうと私は思うのです。何で健康増進課と給食センターを分けて、片方が重点プロジェクトになっているのか、なぜ統合できなかったかと非常に不思議なのですが、いかがでしょう。
○委員長（井田和宏君）　健康増進課長。
○健康増進課長（金井塚和之君）　金井塚です。
委員おっしゃるとおり連携というふうな部分では、保健センターだけではできませんので、保健センターが中心になって食育をやらせていただいておりますので、うちのほうとして重点という形で行っておるという形で、ほかのところも重点というか、重要なものなのですが、その中で、うちはこれを重点という形に置かせてもらっているという形でご理解いただければと思います。
以上です。
○委員長（井田和宏君）　山口委員。
○委員（山口正史君）　山口です。
立場としては理解できたのですが、やっぱり町として総合計画なので、ちょっとこれを見てしまうと、すごい縦割りだなという印象になってしまうので、今後その辺統一して、関係各課が全体で食育に当たっていくという形をぜひ今後検討していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。
それと、もう一つ、ページでいきますと79ページです。ここにやはり重点プロジェクトとして、子ども・

子育て支援の充実ということで、ファミサポだとか保育所の問題だとか、いろいろここへ入っております。ここに関しては、横断的に保健センター、こども支援課、政策推進室とあるのですが、もう一つ大事なのは、企業の保育所というのが最近少しずつふえてきていると。それはやっぱり推進すべきだと私は思っていまして、そうなると、これは観光産業課の範疇になるのかなと。今ですと、大きな企業しかなかなか保育所を内部に設置できないのですが、例えば三芳みたいな形でしたら、小中企業ぐらいのところが集まって、そこで一つの合同でつくるとかという話もできない話ではないと思うので、ぜひここに関して、今回変えてくれという話ではないのですが、今後に関して、それから今後施策を進める上でも、やはり観光産業課も含めて、企業内の保育所の推進というのも入れていただきたいと思っているのですが、いかがでしょう。

○委員長（井田和宏君）　こども支援課長。

○こども支援課長（杉山加栄子君）　杉山です。お答えいたします。

企業の保育室、本当に重要だと考えております。町内に６カ所ございます。各病院に３カ所、それからあと大きな倉庫のほうの上富のほうに１カ所、それから小さい事務所で２つあります。全部立会検査をしまして、全ての適合された企業内保育所となっております。近くの保育所がない企業というのがある場所が、上富のほうにあるのですけれども、そこの広さがかなりありましたので、そちらのほうの会社の方とお話をさせていただきました。その中で、やはり近隣で保育所がない企業、そういうところのお子さんとかも受け入れる可能性とか、そういうのはというお話をしたところ、うちのほうでは考えておりますということもおっしゃっていました。やはり企業内での子供を安心して預かる場所、それから企業の中の制度、全て大切だと思います。うちのほうも観光産業とかと連携をとりながら進めていきたいと思います。

以上です。

○委員長（井田和宏君）　山口委員。

○委員（山口正史君）　山口です。

多分１社でとなると、今のお話でも大きなところしかできないので、企業でも、企業だけではないですね。福祉の施設でもいろんなところである程度場所があいているところがあれば、そこをある企業連合をつくって保育所を設置するとか、いろいろ工夫していただくと、待機児童の問題も一つ大きく前進しますし、自分の担当課だけの目線ではなくて、いろんな目線でいろいろ工夫していただいて、施策をぜひ進めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（井田和宏君）　こども支援課長。

○こども支援課長（杉山加栄子君）　杉山です。お答えいたします。

山口委員さんのおっしゃるとおり、全ての施策がいろんな課と関連しております。子供といいましても、子供の母子、ひとり親、貧困、それから一般の子供、それから包括的、切れ目のない支援ということで、こちらのほうに結婚、妊娠、出産、育児ということになっているのですけれども、こちらのほうでも厚生労働省のほうで子育て世代包括支援センターという構想があります。その中では母子型と基本型ということで、保健センターとの連携をとりながら、こちら、妊娠、出産、育児ということで切れ目のない支援をと。これが31年度をめどに、各町のほうでも検討してくださいということになっております。さまざまな課との連携をとりながら進めていきたいと思います。

以上です。

○委員長（井田和宏君）　ほかに。
増田委員。
○委員（増田磨美君）　増田です。
66ページの保育サービスのところなのですけれども、課題のところでいろいろ休日保育、一時保育、病児、病後児保育など、今までも、これからもサービスを行っていくということで、地域に向けてということで書いてあるのですけれども、これはサービスということなのですけれども、子供たちにとって安心安全な保育というのは、保育園の大きなサービスの一つだと思うのですけれども、そういった子供たちにとってどうかということが、例えば重点プロジェクトのどこに設けられているのかについてお伺いいたします。
○委員長（井田和宏君）　こども支援課長。
○こども支援課長（杉山加栄子君）　杉山です。お答えいたします。
そちら全体を捉えたものになりますと、65ページの１番、そちらの中の地域ぐるみの子育ての環境の充実というところが全体になるのですけれども、やはりこちらの中に含まれているのは、少子化や核家族化ということで、地域との希薄化、それから母親の子育ての負担感とか増加しております。その中で、まず自宅から近くのところで、子供を遊ばせながら気楽に相談できる場所や必要な情報が得られる場所、そして地域とつながる場所。その場所から、今度は安心して預けることができる施設、そういうものが整っていくというよい環境づくり、こちらのほうに含めて事業プロジェクトとして考えております。
○委員長（井田和宏君）　増田委員。
○委員（増田磨美君）　そうしますと、その中に、私はそういった子供たちにとってということが読み取れなかったのですけれども、その中に含まれてお考えになっているということなので、わかりました。
やっぱり、一番保育所とかですと、子供たちにとって一番安心安全で生活できるということが何よりだと思いますので、その辺のことはよろしくお願いします。
それと、あともう一つなのですけれども、65ページの今後の施策というところで①のところで、「親の育児負担の軽減や地域交流をとおして親の育児力を高め、子どもにとってより良い養育環境の整備を図ります」ということで、「育児力」ということとか、それから「養育環境」という言葉なのですけれども、読んで字のごとしというか、わかるのですけれども、先ほども申したのですけれども、言葉の中で特に子ども・子育ての場合なんかですと、若いお母さんとか、そういった方が、いろんな方が見られるので、もう少しわかりやすい、抽象的になってはいけないと思うのですけれども、わかりやすくてそういったような言葉を使ったほうがよかったのではないかと思うのですけれども、その辺に関してはいかがでしょうか。
○委員長（井田和宏君）　こども支援課長。
○こども支援課長（杉山加栄子君）　杉山です。お答えいたします。
こちらのほう、短い文章にまとめてしまったので、わかりにくい点とかもあるかと思いますが、こちらの内容的にはいろいろな核家族の中での親の育児に対する負担や不安、そういうものを地域の交流を通して育てていくということで、育児力ということにしたのですけれども、もうちょっと別な言い方というのが考えられれば、どういう言葉がいいのかちょっとわからないのですけれども、養育環境とかももっと具体的なほうがよろしかったということですか。では、また検討したいと思います。
以上です。

○委員長（井田和宏君）　増田委員。
○委員（増田磨美君）　これからもしいろいろなところで子育ての何かの冊子とか書いていかれる場合には、ぜひそのようにわかりやすい、理解しやすい言葉で書いていただけたらと思います。お願いします。
○委員長（井田和宏君）　よろしいですか。今、質問ではないのですか。
○委員（増田磨美君）　はい。
○委員長（井田和宏君）　鈴木委員。
○委員（鈴木　淳君）　鈴木です。
　72、73ページの高齢者福祉・地域福祉のほうで、73ページ、達成目標のところに緊急時連絡システム設置台数で目標値定められているのですけれども、まずもしおわかりでしたら、26年度末、299台、今、もう少し新しい数字があったら教えていただけますか。
○委員長（井田和宏君）　福祉課長。
○福祉課長（三室茂浩君）　お答えいたします。
　現在の数字がたしか303件だったかと思うのですが、そうですね。303台ということになっていますね。
　以上です。
○委員長（井田和宏君）　鈴木委員。
○委員（鈴木　淳君）　それと、それに関連して、先日の予算のほうでもそのほうがのっていまして、緊急時連絡システム事業利用可否決定通知書ということで、必ず全員ではないということですけれども、一応予算では月に５通、12カ月で60台ということで目標を立てております。もちろん転居された等でやめた方もいらっしゃるので、ふえる一方ではないと思うのですけれども、こうやって予算で年間60台立てている以上、ちょっと目標が低目なのかなと思うのですが、それはどうお考えでしょうか。
○委員長（井田和宏君）　福祉課長。
○福祉課長（三室茂浩君）　三室です。お答えいたします。
　この緊急時の連絡システムについては、申し込みのある方がコンスタントに来るということではなくて、時期は関係ないですね。状況によって多かったり少なかったり、それから不要となっていく方もいるというようなこともありまして、目標値がこれが正確にあらわしているかというと、ご指摘のとおりちょっと少ないのかもしれないのですけれども、このような数字を定めさせていただいたのは、そういったことも加味してということになりますが。
　以上です。
○委員長（井田和宏君）　鈴木委員。
○委員（鈴木　淳君）　はい、わかりました。
　私は、この緊急時連絡システムというのは、非常にこれから例えばひとり暮らしの高齢者等がふえることも考えられますし、高齢者がふえることを考えると、非常にいいシステムだと思うのですけれども、この目標がちょっと低目かなと思ったので、ぜひ、こういったシステムがあるのです、いざというときは安心ですという周知を頑張っていただいて、この目標を軽々突破できるように周知のほうもよろしくお願いいたします。
○委員長（井田和宏君）　細田委員。

○委員（細田三恵君）　細田です。

ページ数69ページ、５番の相談支援体制の充実の中に「保健師、管理栄養士などの専門職員の配置を促進し」とあります。来年度は職員の採用はないということなのですけれども、こちら、これから専門職員の配置等を考えているということで間違いないでしょうか。

○委員長（井田和宏君）　健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君）　お答えいたします。

現在、保健師、管理栄養士等は在籍しておるのですが、これから需要に応じて、そういった部分で配置をしていくという形で考えております。

以上です。

○委員長（井田和宏君）　細田委員。

○委員（細田三恵君）　細田です。

同じページ数になります。達成目標の一番下の欄に健康長寿プロジェクト参加者数とあります。健康長寿プロジェクトは昨年から始まりまして、27年、28年、29年、３年間で行う事業なのですけれども、29年度でおしまい、３年間になります。ここに目標値、平成31年度、2,000人とありますけれども、こちらは事業が終わってからも継続して行うことになりますか。

○委員長（井田和宏君）　健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君）　金井塚です。お答えいたします。

今、委員おっしゃるとおり、29年で３カ年終わりますので、一応こちらのほうにのせさせていただいておりますので、31年度でも2,000人の方が、これからどういう形でまたそれが継続させるというような部分は、ちょっとまだ未定なのですけれども、継続していただくということで目標を立てております。

以上です。

○委員長（井田和宏君）　細田委員。

○委員（細田三恵君）　細田です。

これから検討する形で目標値だけを2,000人掲げて、35年というところまでは目標値を掲げていないですけれども、その点は。

○委員長（井田和宏君）　健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君）　金井塚です。

委員ご指摘のとおり、そこまで計画ができていませんので、31年に目標を2,000人という形でのせさせていただきまして、35年についてはまだ未定という形で棒を引かせていただいております。

以上です。

○委員長（井田和宏君）　細田委員。

○委員（細田三恵君）　細田です。

とてもいい事業だと思います。私もいつも掲げて頑張っているところなので、町民の方々が本当に健康になっていただきたくて、我々もこれから支援していきますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（井田和宏君）　小松委員。

○委員（小松伸介君）　小松です。

75ページなのですけれども、今後の施策の４番目、安全安心な生活環境の整備ということで、「建物、道路、情報のバリアフリー化とともに災害時の避難支援」という形で書いてあるのですけれども、ここは担当課が福祉課だけになっているのですけれども、多岐にわたるのではないかと思ったものですから、その辺について伺いたいと思います。

○委員長（井田和宏君）　福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君）　お答えいたします。

障害者福祉の分野でつくっておりまして、福祉課だけになっているのですが、現実的には自治安心課、健康増進課、福祉課でプロジェクトチームというのを組んでおりまして、こちらで災害時の避難行動要支援者の施策についても検討しておりますので、そういった内容を含んでおるというふうに考えていただければと思っております。

以上です。

○委員長（井田和宏君）　小松委員。

○委員（小松伸介君）　小松です。

この中で道路のバリアフリー化というのがあって、いろいろ今、町のほうでもバリアフリー化を進めているということで、区画整理もやっていますし、その辺ともしっかり連携していただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（井田和宏君）　福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君）　お答えいたします。

ご指摘のとおり、障害者差別解消法というのが施行されることもありまして、障害者の方がどのように感じていらっしゃるか、どこが不便かということをきちっと担当部局に提供していく。実際に視覚障害者の方に町なかを歩いていただいて、チェックをしていただいたりとか、そのようなこともやっておりますので、連携が大事だということは認識してやっていきたいと思います。

以上です。

○委員長（井田和宏君）　小松委員。

○委員（小松伸介君）　それと、課題の中で音声情報の提供というお話もあって、これは災害時の音声情報の提供かなというふうに思うのですけれども、以前一般質問をさせていただきましたけれども、点字ブロックの横断歩道であるとか、あとは音声情報の横断歩道、こういったところもぜひ手を入れていっていただきたいのですけれども、その辺についてはどうお考えでしょうか。

○委員長（井田和宏君）　福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君）　お答えいたします。

視覚障害者、それから聴覚障害者、特に見えないとか聞こえないとかといったところで、ご自分の力でどうしようもできない部分というのは、きちっと支援の対象として捉えていく必要があるというふうに認識しております。

以上です。

○委員長（井田和宏君）　小松委員。

○委員（小松伸介君）　ぜひよろしくお願いいたします。

それと、79ページなのですけれども、これは達成目標で人口だけ掲げられているのですけれども、先ほどもお話がありました合計特殊出生率、今、平成25年度で1.14、1.4を目指すといったお話もありまして、国では1.8を目標と掲げているわけなのですけれども、この辺を目標設定しない理由について伺いたいと思います。

○委員長（井田和宏君）　政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君）　大野でございます。

これにつきましては、この少子化、人口減対策につきましては、基本的には地方創生の総合戦略と連動しているような形になってございまして、それの合計特殊出生率につきましては、地方創生の人口ビジョンのほうで一応最終的には1.8を目指すと。この総合計画につきましては、途中経過の部分ですので、こちらにはお示しをしていないというような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君）　ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君）　以上で健康で安心して暮らせるまちづくりに関する質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

（午後　１時３３分）

○委員長（井田和宏君）　再開いたします。

（午後　１時３５分）

○委員長（井田和宏君）　続いて、81ページから98ページ、安全安心で活気のある都市基盤の整備に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

鈴木委員。

○委員（鈴木　淳君）　鈴木です。

82、83ページ、都市政策のところの83ページ、今後の施策の５番目、住基表示基本方針の策定ということで、住居表示について調査、研究するとありますけれども、たしか昨年、藤久保の土地区画整理地区等のほうの住居表示をどうするかというお話が町のほうからもありましたが、結局それは先延ばしということになりました。この文を見ていると、「住民参加のもと、町の住居表示の基本方針を策定します」とありますが、もし現時点でこういった形で進めていこうというお考えがありましたら、教えてください。

○委員長（井田和宏君）　政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君）　大野です。

現時点では、まず住居表示の基本方針をある程度内部で固めていきたいと思っています。ただ、これにつきましては、やはり地域住民の皆様の考え方をお聞きして進めませんと、なかなか行政のみで進めることは非常に厳しいものであると思っています。そういったことから、まずは基本方針の一定のたたき台を町のほうで示した中で、住民の皆様から意見を聞くというような方向でいきたいと思っています。

ただ、それから基本計画を定めるに当たっては、まだ審議会等の設置をしまして、住民の皆さんの参加をしていくというところでございますから、まず審議会等を設置するというような考えではないというふうに考えているところでございます。
○委員長（井田和宏君）　ほかに。
吉村委員。
○委員（吉村美津子君）　吉村です。
83ページで、①の土地区画整理事業の促進とありますけれども、そこの中の「新たな住居系土地区画整理事業の調査・研究をします」ということで、どこの地域の調査、研究をしていくのかお尋ねいたします。
○委員長（井田和宏君）　都市計画課長。
○都市計画課長（鈴木喜久次君）　お答えいたします。鈴木でございます。
文書に書いてありますとおり、今現在は北松、藤久保、富士塚と３つの事業計画、区画整理をやっておりまして、ちょっと財源的にも厳しいということで、すぐに取りかかるというのは難しいと思われるのですが、土地利用計画の中でも唐沢地区というのが、住居系でありながらも、今、調整区域となっております。次に、区画整理を行うとすれば、このあたりになるかと思いますので、この８年間のうちに調査、研究を行っていくことになると思われます。
以上でございます。
○委員長（井田和宏君）　吉村委員。
○委員（吉村美津子君）　この区画整理については、本当に地権者の意見をすごく大事にしてほしいですし、町の誘導的なものにはしてほしくないと思います。
②の都市計画の「基本方針の見直しを行います」とあるのですけれども、このことについての説明も求めたいと思います。
○委員長（井田和宏君）　都市計画課長。
○都市計画課長（鈴木喜久次君）　お答えいたします。
都市計画の基本方針の見直しといいますのは、例えば都市計画道路でありますとか、午前中政策推進室長も答弁されておられましたけれども、昭和47年ぐらいに都市計画決定されまして、都市計画道路、まだ全然手をつけていないところもございますし、本当に例えば20メーターの幅員が必要であるかとか、この区域を通していいのかとか、そういったことも含めて基本方針の見直しは行っていくつもりでございます。
以上でございます。
○委員長（井田和宏君）　吉村委員。
○委員（吉村美津子君）　では、計画にはあるけれども、それを進めないという方向の結論も出る可能性もあるということで捉えてよろしいですか。
○委員長（井田和宏君）　都市計画課長。
○都市計画課長（鈴木喜久次君）　お答えいたします。
実際、よその市、町では、都市計画道路路線があったところを、廃止してしまったということもございます。三芳がすぐにそうだとは限りませんが、調査、研究はしてまいります。
以上でございます。

○委員長（井田和宏君）　吉村委員。
○委員（吉村美津子君）　続きまして、６番の産業ゾーンの整備ということで、最後に「また、工業系土地区画整理事業についても調査・研究を進めます」ということで、この辺についての説明を求めます。
○委員長（井田和宏君）　都市計画課長。
○都市計画課長（鈴木喜久次君）　お答えいたします。
　基本構想の13ページに土地利用構想図が載っていると思いますが、国道254号線を挟んで竹間沢地区、工業系に色が塗られているところがございます。こちらは、ただいままだ何も手をつけていない状況ですので、総合計画にのっとりまして、工業系の区画整理ができるかの調査も含めて、もちろん地権者の意向も伺いながら準備は進めていきたいと考えております。
　以上でございます。
○委員長（井田和宏君）　ほかに。
　吉村委員。
○委員（吉村美津子君）　申しわけないのですけれども、その辺の地域としてはどこ地域なのかお尋ねします。
○委員長（井田和宏君）　都市計画課長。
○都市計画課長（鈴木喜久次君）　鈴木です。お答えいたします。
　竹間沢の通西という地域になります。
　以上でございます。
○委員長（井田和宏君）　ほかにございますでしょうか。
　吉村委員。
○委員（吉村美津子君）　85ページの国道・県道の整備促進とあります。その中に「核都市広域幹線道路の実現を関係機関に要請します」とありますけれども、ここはご存じのように狭山丘陵のところでトトロの森がありますよね。ですから、ここを進めるべきではないという大きなそういった動きがあって、少し後退をしてきているはずなのです。それをまたここに持ち出すということは、どういうことなのでしょうか。
○委員長（井田和宏君）　道路交通課長。
○道路交通課長（柏原　実君）　柏原です。お答えします。
　国道・県道の整備促進ということで、現在、県道・国道の要望をしているところですが、これからも続けていくという計画でございます。
○委員長（井田和宏君）　吉村委員。
○委員（吉村美津子君）　今言ったように、そういったトトロの森を横断すべきではないという、そういった運動があって、それでこれはそんなに進められていない状況……
○委員長（井田和宏君）　吉村委員、どこを指すのですか、それは、町内の。
○委員（吉村美津子君）　「核都市広域幹線道路の実現を関係機関に要請します」と書いてありますから、そこのところを今言っているわけですけれども、そういったことというのは、担当課のほうでは難しいのではないかというふうに思いますけれども、その辺についてはご存じですか。ここを進めていくのは難しいのではないかというふうに私は捉えるのですけれども、その辺はどのように捉えているかお尋ねします。

○委員長（井田和宏君）　質問内容がよくおわかりになっていないようなので、もう一回お願いしてもよろしいですか。
　吉村委員。
〔「三芳の話」と呼ぶ者あり〕
○委員長（井田和宏君）　その辺も含めて。
○委員（吉村美津子君）　85ページの１番に「核都市広域幹線道路の実現を関係機関に要請します」とありますけれども、これは私は狭山丘陵のところに接続するためのというふうに思ったのですけれども、その辺についてどのようなことか説明をしていただきたいと思います。
○委員長（井田和宏君）　道路交通課長。
○道路交通課長（柏原　実君）　柏原です。お答えします。
　理解しておりません。
○委員長（井田和宏君）　吉村委員。
○委員（吉村美津子君）　では、ごめんなさい。85ページに掲上されていることについてのそこの説明を求めているのですけれども。
○委員長（井田和宏君）　85ページのどの部分ですか。
○委員（吉村美津子君）　①です。先ほど言いましたように①の……
○委員長（井田和宏君）　さっきの答弁では、国や県に要望しますという答弁をいただいたのです。その……
○委員（吉村美津子君）　ですから、そういった大きな反対運動があった中で、それでも進めていくという考えなのかって。
○委員長（井田和宏君）　どこの反対運動。
○委員（吉村美津子君）　三芳町ではありませんけれども、関連する……
○委員長（井田和宏君）　町ではないということですね。
○委員（吉村美津子君）　ええ。反対運動は町ではしていませんけれども、ここに通ずるところを三芳町が要請をしていくので、それについてここに要請しますと書いてありますよね、85ページに。その辺の説明をしてくださいということです。
○委員長（井田和宏君）　内容理解できましたでしょうか、今の。
　再度、では吉村委員。
○委員（吉村美津子君）　吉村です。
　85ページの国道・県道の整備促進というところで、「また、核都市広域幹線道路の実現を関係機関に要請します」とありますので、この説明をしていただければと思います。
○委員長（井田和宏君）　道路交通課長。
○道路交通課長（柏原　実君）　柏原です。お答えします。
　こちらで言う関係機関というのが、埼玉県川越県土整備事務所になるかと思われます。
　以上でございます。
○委員長（井田和宏君）　吉村委員。

○委員（吉村美津子君）　吉村です。
私のほうは、狭山丘陵が関係していると思ってそういうふうにしましたので、その辺はまた後で改めてするかもしれません。
87ページの生活道路の整備とありますけれども、「利用状況を考慮した整備を進めます」とありますけれども、その点については利用の少ない整備はどうするのか、その辺についてどのように考えているかお尋ねします。
○委員長（井田和宏君）　道路交通課長。
○道路交通課長（柏原　実君）　柏原です。お答えします。
利用状況というのは、利用が少ない、多いのお話ではなくて、その整備の仕方によるかと思われます。
○委員長（井田和宏君）　吉村委員。
○委員（吉村美津子君）　はい、わかりました。
ここで、自転車道のことの促進が余り記載されていないのですけれども、これからはこういった私は歩道、自転車道で2.5メートル以上、そういった確保をして、自転車が安心して通れる道。本来ならば、専用道路、そういった整備が必要だと思いますけれども、そういった自転車道についての整備についての記載の、今こそそういうことが求められていくのではないかと思いますが、その辺はどのようにお考えになりますでしょうか。
○委員長（井田和宏君）　道路交通課長。
○道路交通課長（柏原　実君）　柏原です。お答えします。
今現在、歩道のほうも全てついているような状態ではないので、今の現状では難しいかと考えております。
以上でございます。
○委員長（井田和宏君）　吉村委員。
○委員（吉村美津子君）　吉村です。
ただ、現状、自転車での事故が多いというのは、担当課のほうも把握していると思うのです。ですから、実際になかなか難しいというのもわかりますけれども、やっぱりそういった車道優先ではない、歩行者、自転車が安心して通れる道というのは本当に確保していかないと、命にかかわる問題でもあると思うのです。その辺はきちっと私は明記をしていくべきだと思いますが、その辺について町長はどう思いますか。
○委員長（井田和宏君）　町長。
○町長（林　伊佐雄君）　貴重なご意見として承っております。今度、見直しの中で検討していきたいと思っています。
以上です。
○委員長（井田和宏君）　吉村委員。
○委員（吉村美津子君）　貴重な意見ということで、実際にはどなたも感じていることだと思うのです。ただ、８年間に、この政策の中に入れられなくても、きちっとそのことは施策の中に入れていきながら、そういったことも実行できるような可能性でやっていっていただきたいと思いますが、その辺についていかがでしょうか。
○委員長（井田和宏君）　誰に対してですか。

○委員（吉村美津子君）　担当課でも町長でも、どちらでも結構です。

○委員長（井田和宏君）　道路交通課長。

○道路交通課長（柏原　実君）　柏原です。お答えします。

今後、研究していきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君）　ほかに。

小松委員。

○委員（小松伸介君）　小松です。

83ページなのですけれども、今後の施策の３番で住宅環境の整備ということで、最後に「適切な管理が行われていない空家等に対して、必要な対策を講じていきます」ということで、国のほうも法律が変わって、各自治体でいろいろ事例が出てきていますけれども、三芳町としての方向性はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（井田和宏君）　都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君）　お答えいたします。

確かに国でも空家特措法が施行されまして、三芳町でも独自の対策を求められているところではございます。しかしながら、三芳町は今までも自治安心課、都市計画課、環境課等で連携をいたしまして、まず相談をお受けしてから現地を確認した後に、空き家の所有者の方に措置をお願いするという方法をとっております。また、その場合でも、もしも、今までは例がないのですが、持ち主が特定できない場合であるとか、そういった場合には特定空き家として認定する必要が出てきます。これは特定空き家なのだよという認定する方法を、今、調査、研究してまとめているところでございます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君）　小松委員。

○委員（小松伸介君）　はい、わかりました。

それから、達成目標なのですけれども、住宅の耐震化率がここで目標として定められているのですけれども、この目標の数値についてどうなのでしょう。35年度で100％というのはどうなのかなというふうに感じたものですから、伺いたいと思います。

○委員長（井田和宏君）　都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君）　お答えいたします。

あくまでも達成目標として、最終的には100を目指すのだという気持ちでやっております。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君）　小松委員。

○委員（小松伸介君）　小松です。

この28年度の当初予算の中でも、質疑はなかったのですけれども、補助金がちょっと減額になっていたというのが少し気になってはいたのですけれども、その辺も含めて、ここが補助金が減額になっていながら耐震化率が上がっていくというのは、矛盾している部分もあると思うのですけれども、その辺については、担当課はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（井田和宏君）　都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君）　鈴木です。お答えいたします。
　助成金の減額につきましては、過年度実績といいますか、実際今年度につきましても耐震改修工事が１件という状況でございました。こちらは、私どものほうでどうしろということはなかなか言えない部分はあるのですけれども、年がたっていけば建てかえをする。こちらの耐震を行わなくても、住宅が更新されていくという、その辺も見込みまして件数が上がっていくと考えております。
　以上でございます。
○委員長（井田和宏君）　ほかにございますでしょうか。
　内藤委員。
○委員（内藤美佐子君）　このページ、大丈夫なのかな。89ページです。89ページの２番、新たな公共交通システムの構築というところで、新たな公共交通ということで、住民の移動手段を充実させようという記述がございます。その中で達成目標のデマンド交通利用者数というところで、26年度、試験運用から、27、28、29、30、31年度までの目標値が掲げられているのですけれども、これは社会整備交付金がある５年間ということで掲げられているという認識でよろしいでしょうか。
　そして、その後のことについての状況は、まだ今のところは目標を設置できないというところでよろしいのでしょうか。
○委員長（井田和宏君）　政策推進室長。
○政策推進室長（大野佐知夫君）　大野です。
　委員ご指摘のとおり、基本的には５年間の試行的な運転ということで補助金をいただいている関係もございまして、そのような経過でございまして、その後につきましては、この５年間の社会実験、それを踏まえまして、デマンド交通自体をどのようにしていくかという部分も含めて、移動需要を十分に見きわめた中で、新たな公共交通システムを構築していく必要もあるということで、デマンドも含めた中でのシステム構築という部分でございます。ですから、最初からこのデマンドをどうするかという部分で、やめるとかという意味でマイナス表示になっている意味ではないということはご理解いただきたいと思います。
　以上でございます。
○委員長（井田和宏君）　内藤委員。
○委員（内藤美佐子君）　私もそのように感じながらこれを見ていたのですけれども、何を選ぶにしても、住民の移動を保障するというところで、特に高齢化が進む中で、駅のない三芳町ということで、しっかりと社会実験を通し確認をしながら、住民が移動できやすいような体制を整えていただきたいというふうに期待しますので、よろしくお願いいたします。
○委員長（井田和宏君）　ほかに。
　本名委員。
○委員（本名　洋君）　本名です。
　90ページ、91ページの交通安全についてですが、その下の交通事故発生件数の推移、それから達成目標を見ますと、90ページのグラフを見ますと、平成23年より以前のことはちょっとわかりませんけれども、このグラフでは。このグラフの範囲では、順調に件数が減っている。毎年減っているにもかかわらず、達成目標が５年ごとの目標にもかかわらず、件数の減り方が少ないのですけれども、非常に控え目な目標かなと。こ

れは、もっと意欲的な目標を立ててもいいのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（井田和宏君）　自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君）　伊東です。

ソフト面のほうだけで答えていいかどうか、何とも言えないところがあるのですが、おかげさまで多くの交通安全の関係者の成果が大きいと思っております。グラフのような減少傾向に、若干減っている状況にはあります。ただ、町内で起こる交通事故の発生件数というのは、町内の啓発だけではいかんともしがたいものがあります。外から通過される方、川越街道とかで発生する事故も多発している状況にございます。いかんともしがたいところも加味した上での、控え目とおっしゃられれば、もしかしたらそうかもしれませんけれども、現実的な数字として考えております。

全体ではそういう傾向にはあるのですけれども、先ほども委員さんどなたかお話しいただいたように、自転車についてはかなりの件数が、道路交通法の改正にかかわらず、事故が多発している状況にございますので、その辺も踏まえての発生件数の、これに抑えていきたいという目標値を定めたところでございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君）　本名委員。

○委員（本名　洋君）　ぜひ、目標があるわけですから、その目標に向かっているでしょうけれども、交通安全、命にかかわる問題なので、目標値にとらわれず、より安全なまちづくりをお願いしたいと思います。

○委員長（井田和宏君）　ほかにございますでしょうか。

抜井委員。

○委員（抜井尚男君）　ページは95ページ、自主防災組織の育成補助金が出ています。35年には目標10団体ということで、新しい団体をつくっていかないと、こうならないと思うのですけれども、28年度予算では新規団体は見込まないと。新規の分はなくなっているかと思うのですけれども、そちらの計画と28年度予算との兼ね合いはどのようになっていますか。

○委員長（井田和宏君）　自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君）　伊東です。お答えいたします。

委員さんご指摘のように、28年度予算については、今、当初予算には見込んでいない状況でありますけれども、これは区長会のほうでも一緒になって自主防災組織の結成を促進していきたいという思いは同じでございますので、予算が云々にかかわらず、これは進めていきたいと。その段階で補正予算等の計上を考えていきたいと思っておりますので、促進していくという思いについては、ここに書いてあるとおりで考えております。

以上です。

○委員長（井田和宏君）　抜井委員。

○委員（抜井尚男君）　課長のおっしゃる思いというのがあるのであれば、当初予算にのせるのは当然かなと思います。

また、組織がふえていかない理由というのは、恐らくいろんな理由があると思うのです。そこをしっかり見詰めて、そういうところを改善していく。また、組織ができやすい、つくりやすい環境を担当のほうでしっかり考えていかないと、できない、できない、来年は予算つけないというのではだめだと思うのです。そ

れをしないと、この10団体というのは当然できませんから、じっくり考えて、今おっしゃったようにしっかり来年度補正を組んでいただけるように考えていただきたいと思いますけれども、いかがですか。

○委員長（井田和宏君）　自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君）　伊東です。お答えします。

ご提案のようにしっかりと進めていきたいと思います。

以上です。

○委員長（井田和宏君）　ほかにございますでしょうか。

久保副委員長。

○副委員長（久保健二君）　久保です。

同じく94ページなのですけれども、４行目、ちょっと飛ばしますけれども、「木造密集住宅での火災被害が懸念されています」とあります。私、この議会が始まってから、３月１日にさいたま市のほうでも、準防火地域として不燃化促進ということで発表されたというお話も聞きました。当町でも、三芳町の地域防災計画の44から45ページ、町の不燃化、土地利用の適正化、また市街地の整備、そして298ページのほうには大規模火災予防というふうにあります。こちらのほうが、できればこの第５次総合計画の中にも盛り込んだほうがよかったのかなと思いますけれども、しっかりとしたこういう防災計画のほうがあるので、あえてこちらには掲載しなかったのかなとも思うのですが、その辺の理由をご説明いただければと思います。

○委員長（井田和宏君）　自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君）　伊東です。お答えします。

委員さんお話のとおり、防災計画の中では準防火地域等の促進について掲載をしているところでございます。この考え方は基本的には変わらないところでありますけれども、計画の４年ないし８年の中でそれが可能かどうかといいますと、なかなか地域との、担当が都市計画部門のほうで中心に進めなければならないことだというふうに考えておりますけれども、そのスパンの中で明確にお示しするというのは、かなり厳しい状況ではないかなと。土地の利用上の問題、価値の問題とか、さまざまなことが考えられますので、防災計画では推進するということで考えておりますので、その範囲でご理解をいただければと思います。

○委員長（井田和宏君）　久保副委員長。

○副委員長（久保健二君）　ありがとうございます。

第５次の総合計画のほうには記載されておりませんけれども、防災計画のほうで進めていただけるというお話ですので、そちらのほうはそう理解させていただきます。

それと、93ページなのですけれども、これは私の捉え方によるものなのかどうなのかわからないのですが、上から２行目の「「見せる防犯活動」を中心とした青色防犯パトロール隊や地区の自主防犯活動を支援します」とあるのですけれども、確かに自主防災の自主防災活動のほうは、「支援」という言葉でいいのかなと思うのですが、青色防犯パトロール隊に関しては、「支援」という言葉がふさわしいのかどうか、ちょっとここを読んで疑問に思ったのですけれども、そのあたりどうお考えでしょう。

○委員長（井田和宏君）　自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君）　伊東です。

捉え方によって、そのように感じてしまうところもあるかもしれませんけれども、一応「青色防犯パトロ

ール隊」という言葉を使いますと、これは区長会を中心とした住民の組織という位置づけになっております。ここと町が協働して青パトの車両運行をしているということでございます。当然、まちは協働のパートナーになっているというふうに考えますので、ともに進めていきたいというふうに考えております。
以上です。
○委員長（井田和宏君）　久保副委員長。
○副委員長（久保健二君）　はい、わかりました。
それで、下の達成目標なのですけれども、こちらは今、平成26年度、200人で、平成35年度の目標値が250人となっています。当町で青パトのほうを１台所有なのかと思います。50人ふえてどのような、今は例えば１日１回パトロールを２回にふやすのかというようなことがない限り、50人の増が必要なのかどうかと思うのですが、その辺どうお考えでこの目標値を立てられたのかお伺いいたします。
○委員長（井田和宏君）　自治安心課長。
○自治安心課長（伊東正男君）　伊東です。お答えいたします。
これも基本的には隊員数の増加ですので、町のほうであくまでも促進をしていきたいという思いで定めた数字でございますので、町の思うとおりにならない可能性も当然ございます。ただ、目標として、町としては隊員数がふえるように効果的な加入促進の活動といいますか、青パト講習会や区長会を通じた促進活動、それを進めていきたいというふうに考えておりますので、このことによって活動の回数が、運行回数がふえるですとかいうことは、もしかしたらそこには余り影響しないかもしれませんが、先ほど別の委員さんから以前お話をいただいた、予算のほうでしょうか、お話をいただいたことがございますが、なるべく多くの方に参加してもらうことで、負担感が軽減されるということもございますので、そうした効果はあろうかなというふうに思います。活動日数については、かなり週何回も回っていただいているという状況は変わらない状況でございます。
以上です。
○委員長（井田和宏君）　久保副委員長。
○副委員長（久保健二君）　最後にいたします。
もう一つ、やはり達成目標の下の防犯灯設置延べ数なのですけれども、こちらは26年度、298基となっています。35年度が870基となっているのですけれども、こちらは当町の防犯灯の何％に当たるか、それだけ教えてください。
〔「何％というのは何年に対してでしょうか」と呼ぶ者あり〕
○委員長（井田和宏君）　久保副委員長。
○副委員長（久保健二君）　よろしいですか。平成26年度が298基となっていますけれども、31年度が600基で35年度が870基となっています。こちらが35年度時点で、当町における防犯灯のＬＥＤ化が何％に当たるのかお伺いいたします。
○委員長（井田和宏君）　すぐ出ますか。
では、答弁お願いします。
○委員長（井田和宏君）　道路交通課長。
○道路交通課長（柏原　実君）　柏原です。お答えします。

30％です。

○委員長（井田和宏君）　久保副委員長。

○副委員長（久保健二君）　ついでに済みません。防犯灯何基中何基というのいいですか、お伺いして。

○委員長（井田和宏君）　道路交通課長。

○道路交通課長（柏原　実君）　柏原です。お答えします。

蛍光灯の台数ですけれども、20ワットが2,370基、やはり蛍光灯の32ワットが46基、蛍光灯の100ワットが138基、合計で2,914基でございます。これは27年度２月末です。

○委員長（井田和宏君）　ほかにございますでしょうか。

小松委員。

○委員（小松伸介君）　小松です。

済みません。最後に１つだけ。95ページの今後の施策の⑤なのですけれども、風雪水害に対する体制強化ということで、最後に「近隣の助け合いによる除雪など、風雪水害における共助の取組を促進します」と書いてあるのですけれども、これは何かお考えがあってここにこういった記載があったのか、その内容について伺いたいと思います。

○委員長（井田和宏君）　自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君）　伊東です。お答えいたします。

何かの仕組みですとか制度的なものということではございません。地域防災計画にもこの辺の記述はさせていただいておりますけれども、特に要援護者に対しまして、近隣でのそうした助け合いの考え方をお示しして、そうした取り組みを地域で進められるようにということで促進を考えているところでございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君）　ほかにございますでしょうか。

山口委員。

○委員（山口正史君）　山口です。

最近、犯罪がいろいろありますが、この中に全く触れられていないのですが、町として防犯カメラ等の設置に関しての推進というのは、全く考慮されていないのでしょうか。

○委員長（井田和宏君）　自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君）　伊東です。お答えいたします。

今後の施策の中には、確かに防犯カメラについては言葉としては入っておりませんけれども、犯罪を起こしにくいまちづくりの促進の中で、変わらず研究、検討を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（井田和宏君）　ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君）　以上で安全安心で活気のある都市基盤の整備に関する質疑を終了いたします。

質疑の途中ですが、休憩いたします。

（午後　２時０９分）

○委員長（井田和宏君）　再開いたします。

（午後　２時２０分）

○委員長（井田和宏君）　休憩前に引き続き質疑を行います。

続いて、99ページから110ページ、効率的で質の高い行政サービスの提供に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君）　岩城でございます。

102ページ、103ページになります。公共施設のマネジメントということで、以前この公共施設マネジメントの基本計画ができまして、そこの中で本当に将来町が700、800億ぐらいかかるような試算を出された経緯があったと思うのですけれども、現在のこの施策の中の２番に入りますけれども、マネジメントの庁内実行体制を強化する組織体制を構築していきますという部分で出ております。ここの詳しい内容をお伺いしたいと思います。

○委員長（井田和宏君）　政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君）　大野です。

基本的には、これを進めるに当たっては、財政的な裏づけと、それから各担当課の考え方と事業との整合性等を図っていかなければなりません。あと、町全体の考え方として政策的な判断ということで、この３つが連携する中で、組織体制を構築しまして進めていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君）　岩城委員。

○委員（岩城桂子君）　岩城でございます。

具体的な部分というのが、今、どこまで進めていらっしゃるのかお伺いしたいと思います。

○委員長（井田和宏君）　政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君）　大野です。

組織体制に関することでよろしいかと思います。４月から政策と財務でプロジェクトチームをつくりまして、そこに担当課が入るような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君）　岩城委員。

○委員（岩城桂子君）　これからプロジェクトをつくって推進をしていくということですね。

それでは、達成目標の中で公有財産（建物）の延べ面積、この目標が31年度には約5,800平方メートルが減少という形になっているのですが、この経緯についてお伺いしたいと思います。

○委員長（井田和宏君）　財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君）　齊藤です。お答えいたします。

26年度においては９万3,045平米ということで、そこから給食センターが解体でなくなっておることと、あと清掃工場、あと今の時点では老人福祉センター並びに第一保育所ということで、これで4,139平方メートルが減となることを、今、目標値として設定しておるところでございます。

以上でございます。
○委員長（井田和宏君）　岩城委員。
○委員（岩城桂子君）　大きくこの二、三年の中で、27年度も含めますけれども、26年度から本当に減少しているという状況がわかりますし、35年に関しては、もっと下降的な部分で、今、目標の具体的な数値は出ていませんけれども、なっております。そういう中で、逆にこの公有財産、庁舎の建物もそうなのですけれども、やはりここの庁舎の使い方といいますか、例えばお隣の展望ロビーとか、本当に見ていてももったいないという、そういう感じを受ける部分もあります。こういう有効活用というのも、この計画の中にも、当然これから入っていかなければいけない部分というのも出てくるのかなと思っているのですけれども、そこら辺はいかがでしょうか。
○委員長（井田和宏君）　財務課長。
○財務課長（齊藤隆男君）　齊藤です。お答えいたします。
当然、有効活用というのは必要であると考えておるところでございますけれども、こちらの展望ロビーとしましては、こちらの庁舎が事務所ということで、なかなか土、日の開館とか、あとセキュリティーの問題があって、一般の方に広く利用していただくというのもなかなか難しいところでありますけれども、当然今後は有効活用についても並行的に考えていく必要があると思います。
以上でございます。
○委員長（井田和宏君）　鈴木委員。
○委員（鈴木　淳君）　鈴木です。
今と同じページなのですけれども、これも公共施設マネジメントに関係あると思い、今後のことも含めてお聞きしたいのですけれども、１月、２月で写真にも載っている藤久保拠点の公共施設、この先、今後を考えるということで、住民から募集して、住民の方々とワークショップを２回ほど開いていると思うのです。そのワークショップでいろんな意見が出たと思うのですけれども、今回、一般の方が、住民の方がワークショップに参加してくださったわけですが、今後のまず藤久保の公共施設の考え方について、今回のワークショップをどのように生かしていくのでしょうか。
○委員長（井田和宏君）　政策推進室長。
○政策推進室長（大野佐知夫君）　大野です。
今回の藤久保拠点関係のまちづくりのワークショップでございますけれども、基本的には地方創生のほうでコンパクトなまちづくりといいますか、多世代交流といいますか、その辺で補助金がいただけたという部分があって、早目にこれが実施できたということはうれしく思っているところでございます。
そういった中で、今回、藤久保地域の住民の皆さんからご意見を伺った中では、拠点化に関してはおおむねご理解をいただけたのかなという部分はあります。幾つかのメリット、デメリット等も整理しまして、デメリットの部分等の住民の皆さんのご心配等も把握できましたので、その辺を踏まえつつ、あとは問題はやはり財政的な問題がございますので、ここに書いてある官民連携等による整備手法等を、まず町のほうでさまざま検討していく中で、それをお示ししつつ、ではどのような建物がどこまでできるかという部分について、また住民の皆さんにお示しする中で、一緒に話し合いを持っていきたいと思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君）　鈴木委員。

○委員（鈴木　淳君）　私もそのとき見学させていただいたのですけれども、本当に住民の皆さん、非常に積極的に意見を出してくれて、やはり高齢の方が多いのかなと思ったら、中学生、小学生ぐらいですか、若い方も参加してくださっていたので、ぜひこれからある程度の方向性、こういった形で予算がどのくらいになるというのを、町のほうで準備してお示しすることになると思うのですが、それも時間かかると思うので、それまで、今回参加してくださった方に何にも連絡をしないでいると、参加してくださった方も、聞いただけでほっぽらかしかと思ってしまうと思うのですが、余り間をあけずに、もう一度こういったワークショップ等を開催する予定とかはございますか。

○委員長（井田和宏君）　政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君）　大野です。

今回実施した成果と、今後町のほうでいろいろ内容について考えていく部分もありますので、適宜まず情報提供していく中で、時間があれば、そのような枠を設置してワークショップ等を実施していきたいと思っています。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君）　鈴木委員。

○委員（鈴木　淳君）　今回、参加してくださった方は、やはりこの問題に関しては、今の時点では住民の中では特に情報も得ていますし、知っているという意味でも来がいがあると思いますので、ぜひそちらも大事にしていってください。お願いします。

○委員長（井田和宏君）　山口委員。

○委員（山口正史君）　山口です。

同じページ、101ページです。達成目標の中の一番下の年度末財政調整基金の残高がございます。35年の目標値は標準財政規模の10％、ざっと計算すると８億ちょっとになるかと思います。ただ、ちょっと私ここでひっかかるのが、年度末財政調整基金なのです、残高。町の状況を見ますと、28年度の基金の積み立て状況でも、27年度末が５億1,500、それに対して28年度末が6,700ということで、期中の取り崩し額が非常に大きい。では、結果的にどうなるかというと、契約差金だとかいろいろ出てきて積み上がってくると。ところが、キャッシュフローそのものを見ると、いわゆる補助金だとか等々が入ってくるのは年度末になりますので、そこでがんとふえるのですが、期中の財政調整基金の現預金が途中がっと減るのです。

問題は、そこも担保していかないと、財政調整基金っていわゆる予算編成のときのダンパーの役ということだけではないはずなのです。いわゆる年度中に何か大きな災害があった場合に、これを拠出していろんな政策を打っていくという大きなもう一つの目標があるはずです。ただ、年度末だけでもってやってしまうと、期中の数字は見えませんから、何も制限ないですから、大幅に減って、年度末で補助金等で積み上がって、結果的には目標が達成するという話になるのかもしれませんが、ちょっとその考え方は問題あるのかなと。やはり、年度末、年度中でもある程度の額を担保していかないと、大規模災害等に対応できないような気がするのですが、その辺のお考えはどういうふうにお考えになっているのかお願いします。

○委員長（井田和宏君）　財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君）　齊藤です。お答えいたします。

委員さんおっしゃいましたとおり、年度当初は、やはり当初予算を編成するに当たりまして基金を繰り入れを行わないと、今の時点では予算が編成できない状態でありますので、当初予算で数億の基金を繰り入れていると。本来であれば、当然、そこで基金繰り入れに頼らないで予算編成するのが一番よろしいというのは、重々わかっておるところでございまして、それを目指しておるところではありますが、現状ではそういう形で当初では見込まないと、予算が計上できないということでございますので、これをこちらは緊急重点プロジェクトとなっておりますので、早急に繰り入れをなるべく少なくするような形の予算規模とする、これが大事になってくると思いますので、それを目指していきたいと思っております。

また、基金の取り崩し自体は、通常年度末に行っておりますので、期中はそれを確保したような形では運営しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君）　山口委員。

○委員（山口正史君）　山口です。

期中で維持しているというお話なのですが、国保への他会計へのというのもありまして、実際には減っている、すごく減る時期があるのは知っているのですが、その辺はあえて追及しませんけれども、ただ31年ぐらいまでは、財調に頼らないと当初予算って組めないというのはすごくわかります。ここはどうしても乗り越えていかないといけないところなのですが、その先の35年度の目標時点では、期中の取り崩しのパーセントもある程度限度を決めておくような形にならないと、三芳の財政って決して健全化されたとは思えないのです。ですから、これはこれとして、今後見直す中でそこも取り入れた目標を設定して、やはり健全な財政というのを維持していただきたいと思うのですが、いかがでしょう。

○委員長（井田和宏君）　財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君）　齊藤です。お答えいたします。

委員さんおっしゃるとおり、私もそう思いまして、通常、いつでもこの程度の残高を確保しておきたいというのが私の考えでもありますので、それに向かって鋭意努力していきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君）　ほかにございますでしょうか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君）　吉村です。

101ページの③、行政改革の推進ということで、「受益者負担の適正化等により新たな歳入の創出に努めます」とあります。この辺の文字でいきますと、値上げを意味しているのかなというふうに思うのですけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

○委員長（井田和宏君）　政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君）　大野です。

値上げといいますか、適正化でございますので、基本的には現状で減免等になっている部分の見直し等も含めて、見直しを図っていく必要もあるかなと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君）　吉村委員。
○委員（吉村美津子君）　もしわかればで結構ですけれども、今、具体的に述べていただいたので、そういった費目的な内容について説明していただければと思います。
○委員長（井田和宏君）　政策推進室長。
○政策推進室長（大野佐知夫君）　大野です。
　基本的には、やはり使用料ですとかの部分が大きくなるのかなとは思っているところでございます。
　以上でございます。
○委員長（井田和宏君）　ほかにございますでしょうか。
　吉村委員。
○委員（吉村美津子君）　その下に「積極的に民間活力を導入し、行政のスリム化に努めます」とありますけれども、実際に今、公立運営で行っております。保育所にしても、学童保育室にしても、児童館にしても、職員が町民と実際に触れ合うことができて、それで安全安心な子育てをしてきていると思いますし、さまざまなそういう点では、公立がしてきた意義というのはとても大きいと思います。その辺の意義については、どのように捉えているかお尋ねします。
○委員長（井田和宏君）　政策推進室長。
○政策推進室長（大野佐知夫君）　大野です。
　今、委員おっしゃったとおり、現状の運営でございますけれども、職員と住民の皆さんとの距離が非常に近いといった部分で評価をいただいている部分もございます。これにつきましても、当然民間活力を導入していく中で、それらが悪くなるというようなことはないようにしていきたいと考えております。もちろん、それによって職員との距離が全くなくなってしまうとかということは想定をしておりませんで、むしろ民間活力でサービスを向上させる中で、住民の皆さんとの間は積極的に対応していきたいというふうに考えるところでございます。
　以上でございます。
○委員長（井田和宏君）　吉村委員。
○委員（吉村美津子君）　意義もわかっていらっしゃいますので、公立運営、公立の施設については継続をしていくというふうに捉えてよろしいですか。
○委員長（井田和宏君）　政策推進室長。
○政策推進室長（大野佐知夫君）　大野です。
　公立の部分でよりよいところは残しつつ、民間活力について導入を図っていくというふうに考えていただければと思います。
　以上でございます。
○委員長（井田和宏君）　吉村委員。
○委員（吉村美津子君）　何回も言うようですけれども、今現実にやっている公立の施設の運営、それは本当に町民に親しまれてしているので、そういうところを崩すべきではないと思います。
　次に、108ページで先ほども質問がありましたけれども、③の学校施設の地域拠点化の推進ということで、ここは藤久保小学校の……

〔「108ページじゃない」と呼ぶ者あり〕
○委員（吉村美津子君）　103ページです。「地域拠点施設整備の検討を進めます」とあるので、先ほどもありましたけれども、藤久保小学校のところの地域の拠点というふうに捉えてよろしいですか。
○委員長（井田和宏君）　政策推進室長。
○政策推進室長（大野佐知夫君）　大野です。
この８年間の中でそういった取り組みを進めていくという中では、そのようにご理解いただいてよろしいかと思います。
以上でございます。
○委員長（井田和宏君）　吉村委員。
○委員（吉村美津子君）　８校ある中で、今までは本当に学校施設の敷地内ということであったのですけれども、今後の考え方というのは、敷地内に学校もあれば、例えば児童館とか、それから図書館とか、違う施設も同じ敷地内に建設していくというふうに、今までの学校形態とは違うような建設の方法というふうに捉えてよろしいのでしょうか。
○委員長（井田和宏君）　政策推進室長。
○政策推進室長（大野佐知夫君）　大野です。
複合化ということでございますので、学校施設を含め、他の公共施設との複合的な施設というふうに捉えていただいてよろしいかと思います。
以上です。
○委員長（井田和宏君）　吉村委員。
○委員（吉村美津子君）　今までは学校の中の敷地内でしていたものが、ほかの施設も入ってくるということで、その辺についてのデメリットというのは、担当課のほうではどのように捉えていらっしゃいますでしょうか。
○委員長（井田和宏君）　政策推進室長。
○政策推進室長（大野佐知夫君）　大野です。
基本的にこの間のワークショップ等で住民の皆さんの心配ということで考えると、いろんな方が入ってくるというところで、安全面はどうなのかというご指摘があったのは確かでございます。ただ、それにつきましては、町のほうでも他の公共複合施設等を視察したりですとか、意見等を聞く中では、クリアできる問題であると理解しているところでございます。
以上でございます。
○委員長（井田和宏君）　吉村委員。
○委員（吉村美津子君）　そういった中では、設計ができることではなくて、早目にもう少し広く住民の声を聞いていく。こういう計画を町は持っているのですけれども、それに対して住民の皆さんどうですかという、そういった広く意見を聞いていくということが、まずは大事だと思いますが、その辺はどういうふうに捉えていますか。
○委員長（井田和宏君）　政策推進室長。
○政策推進室長（大野佐知夫君）　大野です。

今回やった藤久保拠点のワークショップにつきましては、住民の皆さん、藤久保地域に限らず、皆さんに広くお示しをして、ご興味ある方に関しては参加していただきたいというお話をしているところでございますので、今後もそのように進めていきたいと思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君）　吉村委員。

○委員（吉村美津子君）　ワークショップを２回していただいて意見を聞いていくというのは、とても大事なことで、今後、そういった体制でということは、ワークショップまたはそれ以外にどういった方法でしていくかお尋ねします。

○委員長（井田和宏君）　政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君）　大野です。

基本的には、やはり地域の施設でございますので、特に学校を含む施設というのは、非常に地域にとって密着したものでございますので、当然地域の皆さんとの間で合意形成を図りながら進めていこうと思っています。その１つの方法が、ワークショップですとか、あとは住民アンケートですとか、懇談会ですとか、いろいろ方法はあろうかと思いますので、今後その辺については、具体的になった時点で検討していきたいと思っています。

以上です。

○委員長（井田和宏君）　吉村委員。

○委員（吉村美津子君）　できれば、具体的になる前にそういった町民の意見を聞いていって、今室長がおっしゃったようなことのワークショップを含めて、具体的になる前にそういった意見を聞いていってもらいたいと思いますが、もう一度お尋ねします。

○委員長（井田和宏君）　政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君）　大野です。

具体的になる前に、今現在もそのような形でお示ししながら聞いておりますので、そのようなやり方でやりたいと思っています。

以上です。

○委員長（井田和宏君）　暫時休憩します。

（午後　２時４２分）

○委員長（井田和宏君）　再開いたします。

（午後　２時４７分）

○委員長（井田和宏君）　先ほどに続き、99ページから110ページ、効率的で質の高い行政サービスの提供に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

小松委員。

○委員（小松伸介君）　小松です。

101ページなのですけれども、今後の施策の３番で行政改革の推進ということの中のふるさと納税なのですけれども、この後の返礼品のほうは14点から50点にということで目標が設定されているのですけれども、ここに達成目標に金額が掲載なかったので、昨年度は大分予定よりも増額になっていて、平成28年度の当初予算でも大分増額になっているのですけれども、その辺は目標を設定しなかった理由について伺いたいと思います。

○委員長（井田和宏君）　政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君）　大野です。

１点は、寄附者の金額ということで、町がそれを当てにするような考え方はどうかというのは内部で話もございました。目標設定の中で意見は出たのですけれども、相手があることということで、なかなか設定しづらいので、町のほうの姿勢としては、自主的に謝礼品等をふやして、それを獲得するというような意思表示の中で目標設定したというところでございます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君）　山口委員。

○委員（山口正史君）　山口です。

単純に指摘だけです。109ページの情報セキュリティーの写真なのですが、これを見たときさっぱりわからなくて、何だろうなと思ったら、ぬくもりネットと出たのでやっとわかって、これ知っているの職員の方だけなのですよね。もうちょっとわかりやすいのにしていただきたいと思うので、これは指摘だけです。

○委員長（井田和宏君）　ほかにございますでしょうか。

増田委員。

○委員（増田磨美君）　増田です。

105ページなのですけれども、③の人材育成の推進というところで、「人材育成システムを構築し」とあるのですが、この内容についてお伺いします。

○委員長（井田和宏君）　総務課副課長。

○総務課副課長（森田圭一君）　森田でございます。お答えいたします。

これまで人材育成の取り組みというのは、人事課のほうで研修等実施をさせていただいて取り組みをしてまいりました。今回、人事評価制度を導入させていただくのを契機に、人材育成基本方針を策定させていただいております。この人材育成基本方針というのが、今まで単体で研修をするだけではなくて、組織として職場環境づくり、また人事管理制度の確立、職員研修の充実、人材育成に向けた推進体制ということで、町全体で総合的な取り組みとして推進をさせていただくというふうに考えております。そのような意味で、今回、こちらの総合計画の中に記載をさせていただいた人材育成システムというのは、そのような点を含めた形の中で、実際人材育成を進めるために運用していきたいと思っているところでございます。

○委員長（井田和宏君）　増田委員。

○委員（増田磨美君）　はい、わかりました。

その下に「計画的かつ効果的に人材の育成に努めます」とあるのですけれども、計画的というのはわかるのですけれども、効果的に人材の育成というのはどういうことなのかについてお伺いいたします。

○委員長（井田和宏君）　総務課副課長。

○総務課副課長（森田圭一君）　森田でございます。お答えいたします。
　これまで、先ほどお答えをしたとおり、総務課としては、人材育成の取り組みは実際してまいりましたが、組織として計画的なジョブローテーションとか、人を育成するためのシステマティックな人事管理というものは行っておりませんでしたので、そういう部分で人材育成に向けた推進体制というものをしっかり総務課として体制を整えた中で、計画的な人材の育成をしていきたいという意味でございます。
　以上でございます。
○委員長（井田和宏君）　増田委員。
○委員（増田磨美君）　そうしますと、総務課のほうで人材育成システムというのを、これからしっかりとつくっていくというふうに理解してよろしいのでしょうか。
○委員長（井田和宏君）　総務課副課長。
○総務課副課長（森田圭一君）　森田でございます。お答えいたします。
　今回、人材育成の基本方針というのがベースになっておりまして、その内容につきましては、先ほど私がお話ししたとおり、人材育成の取り組みについて何点か、４つほど内容を私ども総務課のほうである程度整えております。その取り組みについて、具体的に来年以降、人材を育成するための運用という部分で、ベースになる人材育成基本方針に沿った形の中で人材を育成していくというふうに考えておりますので、今後、人材育成するための人材育成基本方針に沿った細かい内容につきましては、総務課のほうでも肉づけをさせていただきながら、より具体的に運用できるような形で検討を進めていきたいというところでございます。
○委員長（井田和宏君）　ほかにございますでしょうか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
○委員長（井田和宏君）　以上で効率的で質の高い行政サービスの提供に関する質疑を終了いたします。
　暫時休憩いたします。
（午後　２時５４分）

○委員長（井田和宏君）　再開いたします。
（午後　２時５５分）

○委員長（井田和宏君）　続いて、111ページから120ページ、自然環境や景観を活用した観光と地域ブランドづくりの推進に関する質疑を行います。
　質疑をお受けいたします。
　鈴木委員。
○委員（鈴木　淳君）　鈴木です。
　118、119ページです。まず、ここのところが自然環境や景観を活用したということで、こう記載されているのかなと思うのですけれども、119ページの今後の施策の②、観光資源のブランド化等で三富新田、いろいろ書いてありまして、２行目に「産業祭や世界一のいも掘りまつり、体験落ち葉掃きなどの各種イベントの開催をとおして」と書いてあるのですが、確かに自然環境や景観を活用しているかというと微妙ですけれども、ここはみよしまつりというのは特に載ることはないのですか、観光資源ということで。

観光資源のブランド化ということでしたので、ここ、特に観光産業課に限らず、みよしまつりもある意味、僕なんかも知り合いの人とかに声をかけて来てもらうと、まずあの花火はすごいということで、非常に三芳町の認知度向上には役立っているので、一緒に記載してもよかったのではないかなと思ったのですが、そちらのほうでお答えいただけたら下さい。
○委員長（井田和宏君）　観光産業課長。
○観光産業課長（佐久間文乃君）　佐久間です。
今、みよしまつりもこちらのほうにというお話でしたが、まず一番最初の緑と活力にあふれた魅力あるまちという中で自然環境や景観を活用したということで、世界一のいも掘りまつりは三富新田内で自然環境というか、農地のところでやっていたりとか、産業祭も各種皆さん銘品とかみよし野菜を出店させたということで、観光資源のブランド化です。みよしまつりの花火を観光資源のブランド化というふうに例えたら、それもあるかなというふうに思っておりますが、違うところに記載しているという関連もありますので。ただ、みよしまつりに関しても、私たちも観光産業課としても出ておりますので、観光という中では、観光入り込み客数にもみよしまつりは入れておりますので、ちょっとそこら辺は酌んでいただければというふうに思います。
以上でございます。
○委員長（井田和宏君）　ほかに。
安澤委員。
○委員（安澤　豊君）　安澤です。
117ページの４番、東京オリンピック・パラリンピック効果の活用なのですけれども、国際交流、青少年育成、スポーツ振興とありますが、この「東京オリンピック・パラリンピック波及効果を積極的に活かし」とありますが、これはどこかの国を特化して行っていくようなお考えなのでしょうか。
○委員長（井田和宏君）　政策推進室長。
○政策推進室長（大野佐知夫君）　お答えいたします。
この効果に関しましては、今般の予算でプロジェクトのほうを設置させていただくというお話をさせていただきました。その中では調査、研究の視点としましては、やはり総合計画の基本理念であります協働のまちづくりがまず１つということで、子供から高齢者までを活用して社会参加システムを構築していく中でやっていくということと、あとオリンピック実施後に何も町として残らないという意味がないことになってしまいますので、そういった部分で一定のレガシーが構築できるかという観点と、それから特性資源を生かすまちづくりということで、首都30キロ圏内という地理的優位性を生かして景観等観光資源をいかに活用するかという、この３点の中から実施していきたいと思っているところでございます。そういった中で、今ご指摘がありました中の一つにホストタウン構想ということで、一定の国を誘致した中で事業を進める部分も検討の中に入っていると理解していただきたいと思います。
以上でございます。
○委員長（井田和宏君）　ほかにございますでしょうか。
小松委員。
○委員（小松伸介君）　小松です。

同じページなのですけれども、今後の施策ということでロケーションサービスの事業の推進ということで、データベース化の構築とか情報提供の拡大といった記載があるのですけれども、町としてどのような計画をされているのか、今後の展開について伺いたいと思います。
○委員長（井田和宏君）　観光産業課長。
○観光産業課長（佐久間文乃君）　佐久間です。
ロケーションサービスにつきましては、平成25年度から行っておりまして、ホームページから観光のほうに行っていただいて見れるという形になっています。それで、データベース化ということなのですが、うちのほうでは今のところ、庁舎内外と隣の文化会館と体育館のところが、一応ロケーションサービス地にはなっております。これからはほかの施設管理者や担当課と連携して提供施設をふやして、そして特定のテーマに沿った形で、ドラマとか、あとヒーロー物とか、そういうのもロケーションサービスで使われているのですけれども、そこのロケーションに合わせたデータを構築していきたいというふうに考えております。
以上です。
○委員長（井田和宏君）　小松委員。
○委員（小松伸介君）　小松です。
隣の富士見市さんのキラリ☆ふじみはよく使われているのです。自分も、うちの奥さんがドラマ好きなので、見ていて、「ここ、キラリ☆ふじみじゃない」というような話を結構するのですけれども、本当にそういった形で使っていただけるような施設に町としても取り組んでいくことは、すごく重要だなと思っていまして、本当にここを力を入れていただきたいと思うのですけれども、例えば施設だけではなくて、けやき通りとか、そういったところも活用できるのではないかなと思いますけれども、そういった町のあるものをどんどん生かしていただくという方向性についてはどのようにお考えでしょうか。
○委員長（井田和宏君）　観光産業課長。
○観光産業課長（佐久間文乃君）　佐久間です。
委員のとおり、いろいろな景観を生かしたロケーションサービスを広げていきたいと思っております。
以上です。
○委員長（井田和宏君）　ほかにございますでしょうか。
本名委員。
○委員（本名　洋君）　本名です。
１点だけ確認なのですけれども、115ページの緑のトラスト保全事業なのですが、そこの県の14号地でしたっけ、トラスト指定ですが、だけではなく、保存樹林もこれから指定していくようですけれども、そのほかにもトラスト保全とか考えているのかお尋ねします。
○委員長（井田和宏君）　環境課長。
○環境課長（早川和男君）　環境課、早川です。
まずは、来年度、先般の予算審議でもお話ししたとおり、来年度、公有地化に向けてトラスト14号地、役場隣接、そちらのほうの公有地化を進めていきたい。それとともに、隣接する約２ヘクタールの平地林を保存樹林指定をして、全体ですと６ヘクタールを、まずはトラスト関連ということで整備をしていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君）　本名委員。

○委員（本名　洋君）　そのとおりで、今後の進め方、重点プロジェクトにも掲げていますので、これは14号地のことを言っているのか、その先も目標では、保存樹林の指定ということで2.5ヘクタール、５ヘクタール、7.5ヘクタールというふうに広げていくようですけれども、その中においてトラストという手法も使うのかどうか、それをお尋ねします。

○委員長（井田和宏君）　環境課長。

○環境課長（早川和男君）　お答えいたします。

トラストとなりますと公有地化、今回の事例のように、町あるいは県というふうなところで所有していくというふうな形になろうかと思います。ただし、これには土地所有者のご理解がまず第一と考えてございます。今後におきましては、土地所有者のご理解を得ながら、保存樹林というふうな形で指定していければというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君）　本名委員。

○委員（本名　洋君）　この間も議論されましたけれども、今おっしゃるとおり、とても地権者の意見を聞いていくことは大切だと思いますので、保存樹林をふやす自体はとても賛成なので、そこら辺よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（井田和宏君）　ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君）　以上で自然環境や景観を活かした観光と地域ブランドづくりの推進に関する質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

（午後　３時０６分）

○委員長（井田和宏君）　再開いたします。

（午後　３時０７分）

○委員長（井田和宏君）　続いて、121ページから130ページ、活力と賑わいのあるまちづくりに関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君）　吉村です。

127ページの②に新たな商業拠点の創出とあります。「「三芳バザール賑わい公園構想」の検討を進め」というふうにありますけれども、この検討というのは、（仮称）三芳バザール賑わい公園を建設するか否か、そういったどちらにするかという検討というふうに受けとめているのですが、それでよろしいでしょうか。

つくるかつくらないかの検討をするというふうに捉えていますが、それでよろしいのでしょうか。
○委員長（井田和宏君）　道路交通課副課長。
○道路交通課副課長（田中美徳君）　お答えします。田中です。
つくるかつくらないかという極論になってしまうと、なかなか答えに困るところがあるのですが、町の活性化にとっては、できるほうがいいのかなというふうに考えておりますので、できればこういう構想をやっていきたいというふうには考えております。
以上です。
○委員長（井田和宏君）　ほかに。
吉村委員。
○委員（吉村美津子君）　前に上富１区のところで地元の方々とお話があったときに、そのときに町長も参加をしていらっしゃって、このことの件に関しては、今言ったようにつくるかつくらないか、まだその辺ははっきりはしていないというふうな方向でお話があったので、それで私はそういったのをつくるか否かということの検討というふうに受けとめているのですが、もう一度町長にお伺いします。
○委員長（井田和宏君）　町長。
○町長（林　伊佐雄君）　第５次総合計画の中で検討をさせていただいて、つくるということもあり得ますし、つくらないということもあり得ます。それを検討していきます。
○委員長（井田和宏君）　山口委員。
○委員（山口正史君）　山口です。
今のページと同じところになるのか、もうちょっと、幅が広いので、どこで質問していいのかわからなくなりますが、やっぱりこの第５次総合計画を見ていて、三芳で活力と賑わいのあるまちづくりという部分についての目玉となるような施策が私は見当たっていない。ちなみに、私、興味あったので、昨年度富士見市で大型商業施設ができて、その成果がどうなのかなと思って来年度の予算を見ましたら、市民住民税が１億5,000プラス。そこはいいのですが、ちょっとびっくりしたのが、市民税が２億2,000プラスなのです。大幅に人口増になる。それに伴って固定資産税が両方相まってだと思うのですが、３億以上増加。住民税がそれだけふえて、人口がふえたことは、そこの大型施設の一つの効果なのかなと思うので、やはり三芳町として人口増も考えていかなければいけないということ。
それから、税収増を考えた場合、もうちょっと思い切った施策をとらないと難しいのではないかと思うのです。これは都市計画のほうも絡むだろうし、全部に絡んできてしまうのですが、ぜひそういったある意味でチャレンジ的なことも進めていっていただきたいと思っていまして、例えばコス何とかというのがありますよね。名前言えませんけれども、そういうのの誘致だとか、あるいは民間デベロッパーを導入して大型な住居施設の開発だとか、思い切った施策をとらないと、今の形で財源がない、ないと言っていますと、いつまでたっても多分それほど改善はしないだろうと。要するに縮小、縮小でしか行けないのではないかと思っていまして、そういった思い切った、これは第５次にまだ具体化も何もしていないのだから、のせられないというのはわかるのですが、そういった方向性でいろいろ探っていく。特に民間の活力を入れていくということで、積極的な対応をとってもらいたいと思っているのですが、いかがでしょう。
○委員長（井田和宏君）　政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君）　大野です。
委員ご指摘のとおり、富士見市では私も直接担当課長とお話をして、それなりの税収が上がったというお話は聞いています。富士見市では、まだ交付団体ですので、なかなかそこに結びつかないというお話は聞いていますけれども、かなりそういったことで税収が上がったというお話は聞いています。
町としましても、当然、やはり民間活力を導入していかないと、現状の財政状況では、なかなか町単独で何らかの事業を起こしていくというのは厳しいと思っています。ですから、町としては大きな民間に対して、それなりの支援をしていくという部分で実施していくことが、一番妥当的なことになっていくのかなと思っています。今後、企業の誘致等含めて、そういった民間デベロッパー等の動向等も踏まえ、こちらから積極的に働きかけていくということも、非常に重要になってくるものと認識しておるところでございます。
以上でございます。
○委員長（井田和宏君）　山口委員。
○委員（山口正史君）　そこで、三芳バザール賑わい公園、これに関しても民間デベロッパー等々の支援をもらうなり、直接投資してもらうなりで、そういう形で積極的に取り組んでいくべきではないかと思っておりますが、そこに関してはいかがでしょう。
○委員長（井田和宏君）　政策推進室長。
○政策推進室長（大野佐知夫君）　大野です。
三芳スマートインターチェンジとのパーキングに関しては、それなりの集客力をかなり持っているということが、既にポテンシャルとしてあるわけですから、それを当然活用することは必要であると思っています。そういった観点から、その辺の民間との関係でさまざまな働きかけをするということは重要だと思っています。
以上でございます。
○委員長（井田和宏君）　山口委員。
○委員（山口正史君）　ぜひそういう形で、三芳パーキングに関して、私自身反対の立場をとっていますが、そういう形で民間の活力を入れて、単に小さな物流倉庫だけを目当てにしてどうのこうのというのではなくて、もうちょっと大きな規模の開発まで企画ができて、実施ができるのであれば、そこで必ず三芳にお金がおっこってくるわけですから、そうなると私も考え方全然変わってくるので、ぜひそういう形で三芳にお金が落ちる仕組みを考えていただきたい。それが結果的には、三芳に活力が生まれるし、当然財政面でも余裕が出てくるというふうに結びつくので、その辺を第５次の中では重点的に考えていただきたいと思うのですが、いかがでしょう。
○委員長（井田和宏君）　政策推進室長。
○政策推進室長（大野佐知夫君）　大野です。
今、委員ご指摘のとおり、私もそのような方向で進めたいと思っています。実際、企業もスマートとは関係ない部分でも、打診等幾つか挙がっている部分もございます。その辺も含めて実施していきたいと思っているところでございます。
以上でございます。
○委員長（井田和宏君）　ほかにございますでしょうか。

岩城委員。
○委員（岩城桂子君）　岩城でございます。
129ページでございますが、勤労者対策ということで、今後の施策の４番目の高齢者や子育て世代の女性の就労等社会参加システムの構築を図るということで、特に働く意欲のある高齢者、三芳町も本当に高齢化、多くなりまして、そういう中でここの企業等の部分なのですけれども、ただここにシルバー人材センターもこれから広域化して、さらに高齢者の働く場として提供ができるのではないかとも思っております。そうすると、政策推進、また観光産業課と、ほかに福祉課として、シルバー人材センターは福祉課が対応という形になるのかなと思いますので、担当課としては、そこの辺の連携はどのようにされるのかお伺いしたいと思います。
○委員長（井田和宏君）　政策推進室長。
○政策推進室長（大野佐知夫君）　大野です。
ここにつきましては、基本的に審議会の中で、高齢者の活用というのは、非常に今後社会参加をしていくことは重要だというご指摘をいただきました。そういった観点から、施策として入ってきたという部分もございます。そういった中で、ここで「多様な機関や企業との連携」ということで書いてございますが、今、委員からご指摘がありましたシルバー人材センターに関しましても、当然そこに入ってくるということになってきます。その中で、やはり連携の部分では、庁内連携は当然なのですけれども、例えばハローワークですとか、今お話があったシルバー人材センターあるいは社協とか地域包括支援センターですとかＮＰＯ、中小企業等、さまざまな部分と連携をして、その中で社会参加のシステムを構築していく必要があるかと思っています。もちろん、内部の福祉課ですとか、そういったところとの連携も十分にやっていく必要があると思っているところでございます。
以上でございます。
○委員長（井田和宏君）　岩城委員。
○委員（岩城桂子君）　岩城でございます。
そうすると、下の達成目標でございますけれども、就業者数という形で、実際には企業とか実際に会社に勤めていらっしゃる方の部分での把握なのかなと思いますけれども、今申し上げた高齢者、シルバー人材センターで本当に就労という形、一応働いていらっしゃる方とかの目標値というのがどのように反映されるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。
○委員長（井田和宏君）　観光産業課長。
○観光産業課長（佐久間文乃君）　佐久間です。お答えします。
就業者数なのですが、こちらは平成22年の国勢調査の数字でございます。27年、国勢調査を行っていますので、高齢化によって就業者数が減少しているというふうに感覚では、まだ発表されておりませんが、持っております。ですから、５年後に関しましては、まず一旦平成22年のときに戻すという形で、そして10年後には、先ほど言ったように高齢化が進んでおりますが、１億総活躍社会ということで、定年延長やあるいは子育て世代の方たちが皆さんが働いていただくように、上向き傾向になるのではないかということを目標にしています。
以上です。

○委員長（井田和宏君）　ほかに。
　抜井委員。
○委員（抜井尚男君）　抜井です。
　ページは125ページです。企業の誘致を促進し、目標として事業所数、第２次産業ということで、横ばいという数字を設定されていますけれども、促進をしながら横ばいという、こうした設定をした理由を教えてください。
○委員長（井田和宏君）　観光産業課長。
○観光産業課長（佐久間文乃君）　佐久間です。お答えします。
　済みません。先ほどから、こちらのほうで数値というのがなかなか捉えることができないという状況でございまして、指定の統計をお持ちして、こちらのほうを出させていただいております。経済センサスというのが５年ごとにありまして、こちらの事業者数、第２次産業、製造業、建築業、工業などのセンサスによる数値でございます。一応560事業所というふうになっております。
　こちらのほうに企業の誘致促進ということで、緊急重点プロジェクト等も載っておりますので、横ばいというのはいかがなものかというところでございますが、入れかわりというのも、この前一般質問の中でもあったと思いますが、新規のところも、あと廃社されるというか、そういうところも多うございます。なかなか見えにくいところがありますが、先ほど言ったように大きな１店舗ばっと来ていただくような、そういう考え方が本当に活力のあるまちづくりになるかと思いますので、そういうところを政策、道路交通課、都市計画と連携して、そういう形でやっていきますので、横ばいというのが弱気な感じには見えるかと思いますが、１店舗とっていきたいと思いますので、よろしくお願いします。
○委員長（井田和宏君）　抜井委員。
○委員（抜井尚男君）　ご説明をお聞きしますと、思いは感じられますけれども、残念ながらここには横ばいということで、これはそうすると現在の事業所数というのは、ある程度の正確な数字でなくてもいいのですけれども、捉えられていないのですか。
○委員長（井田和宏君）　観光産業課長。
○観光産業課長（佐久間文乃君）　佐久間です。
　税務課のほうの数字では捉えさせていただいております。センサスの数字でやっておりますので、統計の資料というのはご自分で出すものですので、うちのほうで法人として扱っているものと、大分数字の差がありますので、そういうところの部分で指定統計を出させていただいているということで承知していただければと思いますが、製造業に関しましては、324法人ということでうちのほうは捉えております。
　以上でございます。
○委員長（井田和宏君）　抜井委員。
○委員（抜井尚男君）　抜井でございます。
　その数字をある程度税務課なりと連携しながら捉えていくということは、非常に大事なことだと思いますし、何よりもここにこれから三芳町がかけていくお金が当然ありますよね、国からも補助をいただきながら。何のためにやるかというのをよくよく理解していただくと、交通利便性が向上するというのは、１つ大きな要因になりますけれども、それ以外の相乗効果というのをきちっと考えた上で投資をするわけですから、そ

うするともうちょっと考え方というか、ここの企業誘致を含めて、この地区の活性化とか、そういうことを考えながら進めていかないといけないと思うのです。そんな中では、そういう思いをきちっと持って進めていただきたいというふうに思います。

それと、２番の活力と賑わいのあるまちづくりを１、２、３とめくっていくのですけれども、どうもちょっと私だけが感じているのかもしれませんけれども、農業、工業、商業と続きますけれども、例えば商業に関してなのですけれども、２番に関しては、賑わいバザールに関しては、道路交通課が今回のインターチェンジと一緒に取り組んでいる事業でもあるのですけれども、ほかの部分で残念ながら特に商業振興に関して、どれだけの思いが持たれているのかなというのがちょっと伝わってこないと。2番を抜いてしまうと2項目、活性化の促進と担い手の育成支援だけになってしまうのです。そうすると、担当のほうで商業振興に関して、どれだけの思いを持たれてやっているのかなというふうにちょっと捉えてしまうのですけれども、その辺に関してはどのようにお考えになっていますでしょうか。

○委員長（井田和宏君）　観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君）　佐久間です。

農業等と比べると、項目が非常に少なくなっているというのは私も認識しております。駅がなく、商店街というのがなかなか厳しい状況ではございます。その中でも、ことし藤久保商店街においては黒おび商店街ということで、こちらのほうで積極的にかかわって、県のほうに黒おび商店街ということでとらせていただきました。先ほどの委員さんのお話で、隣には大型店ができました。そういう中で、そこと差別化するためには、きめ細かいサービスがされていると思いますので、そういうものを町も一緒に情報発信をさせていただきたい。

また、商工会と一緒に連携をとっていろいろ事業もやっておりますし、また商工会と定期的に連携をとったりとか、総代会とかに行きましても、実はほかの市と比べると、近隣の市と比べると、割と後継者が元気だというふうに聞いております。青年部のほうもいろいろな事業でイベントをするために、相談にも来られていますので、ここを見るとなかなか具体化したような内容がないのですが、いずれにしても商工業に関しても支援をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（井田和宏君）　拔井委員。

○委員（拔井尚男君）　ご説明いただいたのは、３番も含めていわゆる商工会の事業または商工会と連携をしているというか、そういったものだと思うのです。いろんな地方に行けば、いわゆる地元商業、工業の発展の一翼を担っている役所も必ずあるはずですし、確かに商店街はないですけれども、商業をやっている三芳町の町内、ここで言うと24年で298事業所あるわけですから、それらの発展のために担当として何ができるかということを考えて、これから先いろんな事業であったり企画をやっていくべきだというふうに思います。どうしても見比べてしまうと、商業振興に関する考え方とか取り組みが非常に薄いなと感じますので、そこはこれから計画になくても、有効なもので提案していただければできるはずですから、しっかりとこの先考えていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（井田和宏君）　観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君）　佐久間です。

しっかり取り組んでいきたいと思っています。
○委員長（井田和宏君）　小松委員。
○委員（小松伸介君）　小松です。
122、123ページなのですけれども、123ページに今後の施策ということで、６番に後継者と担い手農家の育成、新規就農者の支援という記載がありまして、また７番には農地の有効活用ということで、農地中間管理機構等を生かして連携して、農地の集積と集約化を視野に入れた、耕作放棄地の減少や遊休農地対策を推進しますということで、いろいろ施策を講じて新規就農者をふやしていくということで、下の達成目標のほうにも認定農業者数が増加傾向にあるということなのですけれども、耕作面積が横ばいということで、この辺の整合性というのもおかしいですけれども、この辺を設定された理由について伺いたいと思います。
○委員長（井田和宏君）　観光産業課副課長。
○観光産業課副課長（鈴木義勝君）　鈴木です。お答えします。
これは決して消極的な目標ではなくて、認定農業者のほうは、これは現在98名になっております、27年度で。経営耕地面積が横ばいということで横棒を引かせていただいたのですが、これは後継者の問題等があると思うのですが、このままですと、何もしなければどんどん経営耕地というのは、年齢とともに亡くなる方もいらっしゃいますし、できる範囲が狭まっていくというのが、ある意味自然なのかなと思っております。そこを何とか認定農業者を、認定農業者というのは、ある程度やる気のある計画書を出してもらって、こちらで認定させていただいた農業者なのですけれども、そういった農業者の質を向上させていただきまして、何とか経営耕地をキープしていきたいということで、こういった目標になっております。
以上です。
○委員長（井田和宏君）　小松委員。
○委員（小松伸介君）　小松です。
耕作放棄地のそういったデータを集積化して、新しく農業を始めたい方とマッチングを図っていくということで、県だとか国だとかの方針も出ていると思います。そういったものを含めて、こういった形で打ち出しがあると思うのですけれども、ぜひここはもうちょっと個人的には、増加を目標としていただきたかったというのがあるのですけれども、平行線ということで、ぜひ取り組みを強化していただきたいという思いがあったので、発言をさせていただきました。回答は結構です。
○委員長（井田和宏君）　ほかにございますでしょうか。
本名委員。
○委員（本名　洋君）　本名です。
今の小松委員の質問に関連してなのですが、もしわかればなのですけれども、耕作放棄地や遊休農地ってどれぐらいの面積あるのでしょうか。
○委員長（井田和宏君）　観光産業課副課長。
○観光産業課副課長（鈴木義勝君）　鈴木です。
集積面積でもよろしいでしょうか。耕作放棄地としては実際は捉えてはおりませんで、何平米あってという形ではなくて、集積に成功した面積というのは今持っておりますので、そちらでお答えさせていただいてもよろしいでしょうか。済みません。26年で15件で165アール、27年で21件、265アール、平成28年で26件で、

現状で367アールの集積に成功しております。ですので、その差分が26から27で100アール、27から28で101アールぐらいの面積を集積としまして、遊休農地を解消しているところでございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君）　本名委員。

○委員（本名　洋君）　ありがとうございます。

それから、先ほどから三芳バザール賑わい公園構想が出ているのですけれども、埼玉県内、埼玉県の人であっても、よく「三芳町って、それどこ」って聞かれることがあるのですけれども、それでも「関越道に乗って最初のパーキングだよ」と言うと、「ああ、あそこか」というふうに言ってもらえる場合が多いのですけれども、先ほどの政策推進室長の答弁の中でもありましたけれども、非常に乗客力の強いパーキングだと思います。非常に位置性、立地のいいパーキングだと思うので、その客をどういうふうに三芳町にお金を落とすようにしてもらうかという、そういう議論はあると思うのですが、ただ私は三芳バザール賑わい公園構想というのは、今の構想の現状では中途半端というのか何というのか、同様の施設でうまくいっているところというのは、観光地にあって、その観光地のついでに寄ってもらうというような形が多いと思うのです。それに対して三芳という位置は、ちょっと位置性が違うのではないかと思います。ちゃんとマーケット調査というか、しっかり調査して慎重に検討していただきたいと思うのですけれども、どのようにお考えでしょうか。

○委員長（井田和宏君）　政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君）　大野です。

先ほどもお話しさせていただきましたけれども、まずやはり民間等との連携を図る中で実施していくというところでございますので、当然それなりの大きな施設ということであれば、民間のほうもマーケット調査を必ずする中でやっていくということになるかと思います。そういった中でポテンシャルがあると民間のほうで考えれば、当然積極的に働きかけがあると思いますので、うちのほうもそれに対して同調していくというような方法がよろしいのかなと思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君）　ほかにございますでしょうか。

細田委員。

○委員（細田三恵君）　細田でございます。

ページ数123ページの８番、農作物への鳥獣被害対策、こちら、「防止するため、関係機関と連携しながら調査・研究し」とありますが、今現在の被害というところを教えていただきたいと思います。

○委員長（井田和宏君）　観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君）　佐久間です。

平成27年度で言いますと、アライグマが大分出ているようになりまして、捕獲数が７頭でございます。この前、県の鳥獣担当に研修を農家組合連絡協議会にて行ったのですが、大分いるという目撃情報も教えていただきました。何十年か前に「あらいぐまラスカル」というアニメがあったときに、アライグマをペットとして飼った方たちが東京のほうにいらっしゃって、そして埼玉県の関越道沿いのほうに、山のほうに、少し生育するとすごく凶暴なのだそうです。そこで、アニメが終わった途端にペットを放してしまうということ

で、外来種なのですが、圧倒的にふえたということを聞いております。

　川越管内の越生とかあちらのほうには、とっくに毎日のように出ているというのを聞いておったのですが、今年度になりまして大分見るようになっているということで、おりのほうもふやしたり、アライグマの手袋などもふやしておりますが、やはり餌になるようなものをいつも放置していないとか、水場のあるようなものとか、すぐ軒先に入れるようにしないとか、いろんな手だてがあると思いますので、引き続き研修をさせていただきたいというふうに思っております。

　以上です。

○委員長（井田和宏君）　細田委員。

○委員（細田三恵君）　細田です。

　私も藤久保の住宅街で見かけたことがあって、大分弱っていたのですけれども、住民の農作物ではなくて、住民への子供たちへの被害というのはないですよね。

○委員長（井田和宏君）　観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君）　佐久間です。

　人的な被害というのは聞いておりませんが、やはり空き家とか、餌になるようなものが放置してあったりとか、すぐ家の中に入りやすいとか、そういう状況はレストランとかホテル、動物にとって。それがあれば、どんどん住んでいくということですので、そういう部分では皆さんにも啓発、啓蒙していきたいと思っています。

○委員長（井田和宏君）　細田委員。

○委員（細田三恵君）　細田です。

　啓発はどのようにされていくのでしょうか。

○委員長（井田和宏君）　観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君）　佐久間です。

　農家組合を通してそちらのほうはしておりますが、今、委員さんおっしゃったように住宅地の中でもいるということであれば、広報等々にも載せて広めていきたいというふうに考えております。

○委員長（井田和宏君）　細田委員。

○委員（細田三恵君）　細田です。

　あと、アライグマではないのですけれども、カラスの被害等もございませんか。

○委員長（井田和宏君）　観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君）　佐久間です。

　カラスのほうは、ごみ問題等々の環境のほうであるので、この農業振興のほうでは特に、済みません、ちょっと答えられるものがないので、申しわけございません。

○委員長（井田和宏君）　ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君）　以上で活力と賑わいのあるまちづくりに関する質疑を終了いたします。

　質疑の途中ですが、休憩いたします。

（午後　３時４０分）

○委員長（井田和宏君）　再開いたします。

（午後　3時５０分）

○委員長（井田和宏君）　休憩前に引き続き質疑を行います。

政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君）　大変申しわけございません。新しい質疑に入る前に、127ページをごらんいただきたいのですけれども、127ページの今後の施策の２行目の「商店街活性化に向けた取り組みの促進に努めます」とございます。その中の「取り組み」が、「り」と「み」が、実は「取組」という名詞をつくって、送り仮名を振らない形で全て統一しておったわけでございますが、ここが漏れてございまして、大変申しわけございません。これを漢字の「取組」の２漢字にしていただきたいと思います。たびたび本当に申しわけございません。訂正しておわびいたします。よろしくお願いします。

○委員長（井田和宏君）　それでは、質疑を行います。

131ページから142ページ、快適で持続可能な環境基盤の整備に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君）　済みません。どこのページに入るのか、今、環境課長と目が合ってしまったので、環境問題で今回一般質問させていただいた単独浄化槽から合併浄化槽への変更というところで、数値目標も何も入っておりません。でも、一般質問等の答弁で、しっかりと取り組むというような、そんな答弁もあったのですが、これはもしかしたら下水道には入らないのではないかなとも思うのですけれども、どこかで取り組んでいただけるとすれば、どの項目になるのか。環境美化でしょうか。お願いします。

○委員長（井田和宏君）　環境課長。

○環境課長（早川和男君）　環境課、早川です。

浄化槽関係の施策ということでご質問のほうをいただきました。今回のこちらの基本計画のほうには、体系として入ってございません。その理由といたしますのは、排水処理人口、先般も一般質問でいただきました、約94％達成してございます。今後、浄化槽に関する事業に関しては、当然環境課のほうで事務等を行っていく事務分掌では入っております。施策としますと、ある程度の達成度はできているのかなということで、今回の基本計画からは外しております。

以上です。

○委員長（井田和宏君）　内藤委員。

○委員（内藤美佐子君）　どこを見てもそういう記述がなかったので、そうなのかなというふうに思っておりました。しかし、大変重要な案件かなというふうにも思いますので、計画の中にはありませんけれども、しっかりと環境を守るというところ、水質を守っていくというところで取り組んでいただくことを切にお願いしますが、いかがでしょうか。

○委員長（井田和宏君）　環境課長。

○環境課長（早川和男君）　お答えいたします。

浄化槽、単独処理層から合併処理槽への転換、これは下水道が接続をされていない地域の排水処理においては、重要な事項でございます。ご指摘のとおり、その転換に向けて行政としても取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君）　ほかに。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君）　吉村です。

141ページの３番の雨水管の整備ということで、近年、豪雨ということが多くありますけれども、管を設置したのがかなり古いと。昔は管の幅で、豪雨があっても処理できたと思うのですけれども、最近は埋設管の管が狭いと、なかなかそのときに処理がし切れなくて、大雨のときなどは道路に雨水があふれ出てしまう。雨がやんで何時間かすると引いていきますけれども、そういった場所がかなり町内にあると思うのですけれども、そういったところは何カ所ぐらいあるのでしょうか。

○委員長（井田和宏君）　上下水道課副課長。

○上下水道課副課長（池上武夫君）　お答えいたします。

道路冠水だと思われますが、その箇所については把握はしておりません。うちのほうで把握していますのは、ハザードマップに載っています床下浸水、そういう箇所等しか今のところは把握しておりません。

以上です。

○委員長（井田和宏君）　吉村委員。

○委員（吉村美津子君）　実際には三芳中学校から幹線３号線の南方面へ行ったところなんかも、その状態になっているのですけれども、私は町のほうは、そういうのは十分把握していると思いました。前の課長は、現場を見たりしていましたので、私はそういった箇所が町内には何カ所もあるのかなというふうに思っています。その管を幅を広げて、それで取りかえていくとなると、とても計画的には大変なので、早目からそういう計画を立てていくものかなというふうに捉えていたので、そのために雨水整備計画というのを立てるのかなというふうに思っていましたけれども、では今後、そういったところはきちっと把握をしていって、どのような計画を立てたらいいか、そういったことも把握していくべきだと思いますが、そういったことをここに考えとして盛り入れていっていただきたいと思いますが、その辺はいかがですか。

○委員長（井田和宏君）　上下水道課副課長。

○上下水道課副課長（池上武夫君）　お答えします。

委員さんおっしゃるとおり、三芳町の雨水計画、今、ない状態でありますので、その計画をしっかりつくった上で、雨水管の更新ですとか設置ですとかを考えていかなくてはいけないと思いますので、そのように進めていくような計画を持ちたいと思っています。

以上です。

○委員長（井田和宏君）　吉村委員。

○委員（吉村美津子君）　今のを聞きましたので、ぜひ町内全体を見ていただいて、上富２区なんかもそういった雨水管がないために、実際には農地のほうにあふれてプール状態になっているところもありますので、ぜひそういったところも全体的に見ていただきたいと思います。

あと、④で「可能な限り地下に浸透させる流出抑制を進めます」と記述されていますので、この辺についての説明を求めたいと思います。
○委員長（井田和宏君）　上下水道課副課長。
○上下水道課副課長（池上武夫君）　お答えします。
これは、新河岸川流域下水の考え方で、三芳町は新河岸川が流末になっておりますので、現在もそうなのですが、新規で開発される場所には、必ず浸透施設を設けていただくように民間開発等にはお願いをしているところでございます。
以上です。
○委員長（井田和宏君）　吉村委員。
○委員（吉村美津子君）　吉村です。
とてもいいことかなというふうに私は思うのですけれども、そういったのは協力していただけるところが多いというふうに捉えてよろしいのでしょうか。
○委員長（井田和宏君）　上下水道課長。
○上下水道課長（前嶋　功君）　前嶋です。お答えします。
開発指導のほうで屋根に降った雨どいに伝わる水、これについては集水ます、それをつけて地下に戻せというような指導をしていますので、そちらでやっていますので、かなり浸透してくるかと思います。
以上です。
○委員長（井田和宏君）　ほかにございますでしょうか。
細田委員。
○委員（細田三恵君）　細田です。
139ページ、一番下の達成目標、竹間沢東地区の配水管耐震化率とありますが、先ほどから目標値、あくまでも目標とされるというところはわかるのですけれども、平成31年、目標値18％から、平成35年の目標値が100％となっているのですけれども、これはどのぐらい可能なところなのでしょうか。
○委員長（井田和宏君）　上下水道課副課長。
○上下水道課副課長（池上武夫君）　お答えいたします。
１つ訂正をさせていただきたいのですが、31年の目標値、18％になっているのですが、40％にしていただきたいと思います。この竹間沢東地区は、地盤の流動化する地区に県で指定されていまして、ここを重点的に改良していくということで、本年度から力を入れてやり始めたところでございます。なるだけ早期に完了するような計画を立て直しましたので、このような、35年までには完了を目指したいと思っております。
以上です。
○委員長（井田和宏君）　鈴木委員。
○委員（鈴木　淳君）　鈴木です。
136、137ページ、環境美化のところで、137ページ、今後の施策のところで仮称ですけれども、三芳町をきれいにする条例を制定予定していると書かれています。その３行目に、「ごみゼロ運動などの環境美化活動により多くの住民参加を促し」とあるのですが、下の達成目標で現状値が4,242人ということで、８年後も4,400人と、思ったほど多くの住民参加をこれから望めないのかなと、ふえることは望めないのかなと見

受けられてしまうのですが、ここはどうお考えでしょうか。
○委員長（井田和宏君）　環境課長。
○環境課長（早川和男君）　お答えいたします。
　ただいま、環境美化に関する達成目標ということで、こちらのほうは多く参加をしていただければ、それにこしたことはない。そのような形で多く目標値を入れたとしても、なかなか難しさも出るかと思っております。現在もその年によっては違いますが、おおむね4,200から300、ある一定の参加者をいただいております。それとともに、こちらのほうの事業、災害対策協力会の皆様方の多大なるご尽力をいただいてございます。トラックあるいはマンパワーということで、そちらのほうの皆さん方の協力をもって、この事業、ごみゼロ運動を実施しているような状況もございますので、この目標値を超えるように、恐らく超えるかと思うのですけれども、超えるような形で担当課とすれば事業を展開してまいりたいと考えてございます。
　以上です。
○委員長（井田和宏君）　鈴木委員。
○委員（鈴木　淳君）　私ももう何年になりますか、ずっと継続してごみゼロの日は地元のほうでごみ拾い等をさせていただいておりまして、非常に住民の方が、例えばU字溝の泥とかますの泥をしゅんせつしてくれたりと、町にとっても助かることだと思うのです。この運動の広がりとともに、確かに道路等のごみの数というのは、自分が子供のころと比べても大分減ったな、きれいになったなと思うので、どんどん、どんどん啓発して住民参加をお願いしたいのです。
　今、課長のほうから、ここのところは平均して4,200から300人ほどの参加とおっしゃられていましたけれども、ということはよっぽどのことがない限り、同じメンバーが毎年出ているということで、新しい参加者が少ないのではないかと思うのです。今、達成できそうな目標ではなく、せっかく条例も制定することを考えているのでしたら、もっともっと町の人に美化意識を持ってもらって、それに対する意識を広げていくのだという目標を設定していただきたかったのですが、それはどうお考えでしょうか。
○委員長（井田和宏君）　環境課長。
○環境課長（早川和男君）　お答えいたします。
　まず、冒頭、三芳町をきれいにする条例ということで委員のほうからご指摘もございました。昨日、パブリックコメントを始めさせていただきました。今後、このきれいにする条例を基本に施策事業を展開していくわけでございますが、それとともにこの条例をもって、住民の皆様方の意識のほうを高めていければというふうな考えがございます。このごみゼロ運動、全町で全住民の皆様方の協力を得てやる事業でございます。委員指摘のとおりこの目標値を、もし可能であれば、上げるような形で今後検討していければと思っています。
　以上です。
○委員長（井田和宏君）　ほかにございますでしょうか。
　本名委員。
○委員（本名　洋君）　本名です。
　135ページですが、達成目標についてですが、ごみのリサイクルというのは非常に大事なことかと思いますが、リサイクル率を上げるのもまた難しいことで、平成31年から35年にかけて１％しか上がらないのは理

解できるのですが、現状の18％から31年に30％にいきなり上がるのは、何か特別な策とかあるのでしょうか。
○委員長（井田和宏君）　環境課長。
○環境課長（早川和男君）　お答えいたします。
一般廃棄物のリサイクルということで、家庭等から収集分別等でごみ処理施設のほうに搬入されます。まず、26年度、そして中間年度であります31年度、こちらのほうの達成率ということで、先般、平成24年でございますが、町のほうでも一般廃棄物処理基本計画、こちらのほうを策定してございます。そちらのほうの数字を入れ込んでいる状況なのですけれども、極力可燃あるいは最終的に処分するような形ではなく、あくまでも資源化、リサイクルというふうなところに視点を置いて、こちらのほうの目標設定をした状況でございます。それと、35年度、１％増加なのですけれども、ある程度リサイクルというのは限りがあると感じております。当然、可燃、あと破砕等で最終処分場に搬入されるごみ等ございます。全体の割合というふうなところでは、ある程度リサイクルは、この３割程度が限界なのかなというふうなところでは考えてございます。
以上です。
○委員長（井田和宏君）　本名委員。
○委員（本名　洋君）　ということは、基本計画に基づいて進めれば、リサイクル率は上がるけれども、31年、ここら辺で頭打ちになってしまうだろうということだと思うのですが、やはりリサイクル、住民の協力が大事なので、住民への丁寧な説明とか、それから住民の皆さんにも参加していただくような、ともに考えていくような方向性が必要かと思うのですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。
○委員長（井田和宏君）　環境課長。
○環境課長（早川和男君）　お答えいたします。
これはたびたび申し上げていますが、本年11月末、11月から本格稼働ということで、新しい環境センターのほうにごみ処理が委託されます。ということは、住民の皆様方にまずごみの減量化あるいはリサイクル、分別のある程度シビアな分別ということでお願い、事業展開というのは、行政の役割と思っています。それがつまり負担金、要するに負担する財政的な削減につながりますので、今後におきましても、分別に関するごみの排出については、住民の皆様方にご協力を求めるような事業展開をしていきたいと考えてございます。
以上です。
○委員長（井田和宏君）　小松委員。
○委員（小松伸介君）　小松です。
ページは134、135ページなのですけれども、ごみ減量の意識啓発と再利用の推進ということで、リサイクルセンターができて、それの啓発ということで記載があるのですけれども、その前のページでは環境教育の推進ということで、「環境負荷の少ない持続可能なまちづくり」という記載があるのですけれども、ぜひリサイクルセンターもサイクルを学ぶという意味で、環境教育の一つに入れてはどうかなと思ったのですが、その辺についていかがでしょうか。
○委員長（井田和宏君）　環境課長。
○環境課長（早川和男君）　お答えいたします。
まず、現在においてもリサイクル、要するに環境教育というふうな視点で町、清掃工場、そちらのほうに

も小学生ですか、見学等のは実施してございます。それとともに、清掃工場廃止の後は、新環境センターということで、ふじみ野、三芳新環境センター、そちらのほうには管理、啓発、先般ご視察していただきましたが、リサイクルあるいは環境教育というふうな形で、シリーズあるいはイベントというふうな形で環境事業を展開していく予定でございます。それについては、現在、三芳町、ふじみ野市担当課、そしてそれを運営する委託会社のほうと詳細に詰めているような状況でございますので、より一層環境教育が進むものと考えてございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君）　小松委員。

○委員（小松伸介君）　では、ここには記載はなくても進めていくということですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君）　小松委員。

○委員（小松伸介君）　はい、わかりました。

では、次の質問に移ります。140ページ、141ページ、下水道のことで耐震化のことが書かれているのですけれども、先ほど公共施設のストックマネジメントのお話があって、財務課と政策推進室で協働のプロジェクトチームをつくるといったお話もありました。インフラの更新というの大変重要なストックマネジメントの一つだと思うのですけれども、ほかのプロジェクトチームとのかかわりについては、かかわっていくのか、かかわっていかないのか、その辺についてはいかがなのでしょうか。

○委員長（井田和宏君）　上下水道課副課長。

○上下水道課副課長（池上武夫君）　お答えします。

現在、下水道だけでこのような計画をつくっているところでございますが、将来的なものにつきましては、多分今後の施策の中で盛り込まれていくことだと思いますので、またそれは推移を見ながら一緒にやっていくようになろうかと思います。

以上です。

○委員長（井田和宏君）　ほかに。

山口委員。

○委員（山口正史君）　山口です。

135ページになりますが、今のリサイクルの件ですが、リサイクルセンターができて、そこでいろいろリサイクルの学習ができる。今必要なのって、大人への教育だと思うのです。やっぱり、そこがないと、子供たちは将来で必要なのですが、そこをやめろという話ではなくて、例えばＰＴＡだとか何とかに出前講座だとか、そういった赴いてリサイクルの重要性を知ってもらうというのを、これは大人に対してですが、親御さん、父兄、ぜひその辺は事業化していただくと、リサイクルの理解度が深まれば、この31％というのがもっとふえる可能性もあると思うのですが、いかがでしょう。

○委員長（井田和宏君）　環境課長。

○環境課長（早川和男君）　お答えいたします。

リサイクルへの住民の皆様方への普及啓発ということで、この４月から三芳町の一部ですけれども、ごみの排出方法あるいはごみステーションの収集の方法ということで変更がございます。それをもって、１月か

ら住民説明会を開催してございます。ちょうど先月、区長会を通して区のほうにご依頼、そして現在、３月に入ってから、区の役員会あるいはマンションの管理組合ということで出張説明をしてございます。そのときにも、ごみの排出方法あるいはリサイクルに関してご質問等いただいております。できる限りこちらのほうではお答えするような形で対応しておりますが、ただいま委員ご指摘のとおり、今後リサイクルに関する出前講座あるいは地域の集まりというふうなところで、こちらのほうから出かけて、いろいろなお話のほうをさせていくような事業も検討できればと思っています。

以上です。

○委員長（井田和宏君）　山口委員。

○委員（山口正史君）　続きまして、140、141の下水道なのですが、これを眺めていて、課題のところにも、今後の施策にもないのですが、今、下水道のほうが大きな問題というか、課題を抱えていると。それは、31年度からの公企業会計への移行、これが全く触れられていないのです。本来であれば、私の考えとしては、今後の施策の⑤で公企業会計へのスムーズな移行、そしてその後の経営の健全化というのが入ってしかるべきだったと思うのですが、そこはこれが完全に抜け落ちているというのは、ご説明いただけますか。

○委員長（井田和宏君）　上下水道課副課長。

○上下水道課副課長（池上武夫君）　お答えいたします。

この中に盛り込まなかった理由だと思うのですが、盛り込まなかったというのは、経営として今の状況が会計が変わろうがどうしようが、恐らく内容的な変更はないだろうという予測のもとで、その分は盛り込まなかったということになろうかと思います。

以上です。

○委員長（井田和宏君）　山口委員。

○委員（山口正史君）　今と変わらないということなのですが、現実には一般会計からの繰り出しというのはできなくなるはずなので、水道とともにいろいろ自立していく必要が出てくるので、大幅に、どういうのが大幅かというのはちょっと微妙ですが、やはり変わると思うのです。そこでの健全なる経営というのが求められてきますから、今がないとは言いませんけれども、今、経営とは言わないですから、その辺が大きな課題だと思うのですが、そこら辺の見解が私とずれているのかなと思うのですが、その辺いかがですか。

○委員長（井田和宏君）　上下水道課副課長。

○上下水道課副課長（池上武夫君）　今、委員がおっしゃられたように、経営の健全化というのは公営企業会計に求められる最大の課題だと、深く認識はしております。水道事業しかり、今後とも会計化が進む上で、またそのことが進んでいくのだとは認識はしておりますが、今現在、ここに盛り込まなかったというのは、そういう理由があったから盛り込まなかったということで、経営自体は今後とも緊張して進めていくつもりでございますので。

以上です。

○委員長（井田和宏君）　ほかに。

政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君）　最後に申しわけございません。大野です。

139ページの中段の関連計画の地域水道ビジョンの計画期間に誤りがございました。平成24年から平成33年

までということでございます。大変申しわけございません。訂正をお願いします。済みません。平成27年から平成33年までということで訂正をお願いいたします。

○委員長（井田和宏君）　それでは、今の件に関し……

暫時休憩します。

（午後　４時１８分）

○委員長（井田和宏君）　再開いたします。

（午後　４時１８分）

○委員長（井田和宏君）　政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君）　大野です。

今の139ページの中段の関連計画ですけれども、平成24年から平成33年で訂正をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（井田和宏君）　暫時休憩します。

（午後　４時１９分）

○委員長（井田和宏君）　再開いたします。

（午後　４時２２分）

○委員長（井田和宏君）　先ほど訂正がありまして、地域水道ビジョンのところでありますが、計画期間、平成24年度から33年度という訂正がございましたので、改めてその正誤表を見て訂正をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

抜井委員。

○委員（抜井尚男君）　一通り終わったわけですけれども、24ページ、いわゆる基本計画の目次というか、ございますよね。この中で１番の行財政基盤強化プロジェクトの中に４項目、隣に関連施策とあるのですけれども、これは捉え方の違いというのは当然あると思うのですけれども、77ページの２の１の７の②は保険、年金なのですね。これを強化プロジェクトの一つの大きな課題としてはいけないわけではないのですけれども、その隣に定員管理の適正化が関連施策として載っているのですが、どちらかというと定員管理または人材育成を含めた職員の意識の部分とかが、本当の意味では財政基盤強化につながっていくものかなというふうに思ったものですから、その辺をどのように捉えてこの２つを関連とメーンの、特に一番先に挙がっていますので、組み入れてきたのかということをご説明いただきたいのですけれども。

○委員長（井田和宏君）　政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君）　大野です。

行財政基盤強化の一番メーンなものを入れさせていただいたという感覚でございます。この順番に関しては、ページごとに上から振っているということでございますので、特に上と下で優劣があると考えてはございません。行財政基盤強化に関しては、さまざまな施策があろうかと思いますが、その中で特に必要なもの

と、緊急に必要なものについて挙げさせていただいています。委員ご指摘の定員管理の適正化ですとかも、当然入ってくるわけでございますが、全てを入れるとなると、なかなかプロジェクト等で厳しいものがございます。定員管理に関しては、ある程度の計画ができておるところでございましたので、このような中で４つにさせていただいたというふうにご理解いただければありがたいと思っています。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君）　抜井委員。

○委員（抜井尚男君）　そこで、この77ページの②番を選んでここに重点プロジェクトと入れたというのは、ここに書いてあるのは医療費の削減であるとか、ジェネリック医薬品の普及促進等がうたわれておりますが、国民健康保険の財政の健全化ということが、すなわち繰り出しの関係だと思うのですけれども、その辺のことを特に強調されるために、ここにのせていただいたのでしょうか。

○委員長（井田和宏君）　政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君）　大野です。

委員ご指摘のとおり、この77ページの前段に国民健康保険税率等の定期的な見直しというところから、繰出金の削減を図っていきたいという視点が、緊急の重点プロジェクトに入れたという主な理由でございます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君）　山口委員。

○委員（山口正史君）　第５次総合計画、これは平成35年度までの計画です。ご説明で国民健康保険の財政の健全化というのはある程度わかるのですが、もう既に28年度は予算が計上されていると。あと残るは29年度だけなのです。その後は広域化で、町のほうの財政、繰り出しがどうなるかというのは、これは広域連合の中で決められることなので、町がどうのこうのできることではないと。そういう28年度も含めたとして、たかだか８年のうちの２年間のものをここの重点にしたというのが、ちょっと私は理解がつかないのです。町全体の財政の健全化というのは、当然安定化というのは、これはずっと、８年で終わってくれればいいのですが、その後も続くかもしれませんしということなのですが、そこら辺の整合性が私の理解ではとれない。

○委員長（井田和宏君）　政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君）　大野です。

ご指摘のとおり広域化が図られますので、ただそれまでの取り組みの中でも実施したいということが１点と、あとはやはり医療費の削減というのは、広域化後も図っていかなければならない。現在、健康長寿プロジェクト等も推し進める中で、医療費の病院にかからない、健康を目指すという仕組みも取り入れているところでございますので、そういった面からも含めて医療費の削減等も含めて緊急プロジェクトに入れたというふうなことで、ご理解いただければありがたいと思っているところでございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君）　山口委員。

○委員（山口正史君）　山口です。

医療費の増大を防ぐという意味では、町として広域化になった後もやるべきことはあって、例えば予防接種の徹底化とか、それから健康診断等で予防していく、早期発見、それから高齢者に対しての健康維持みたいな事業はもちろんあるし、これは広域化になったところで、そちらのほうの安定化を図るという意味では

必要だというのは認識しています。ただ、一番最初の行財政基盤強化というのは、今回、町の中で一番大事なのは三芳の一般会計の健全化だと私は理解していて、それよりもページ数によって上に持ってきたというのは、それはそうかもしれないのですが、それよりはこの関連施策の中の定員管理の適正化のほうが、重点は重いのではないかと思うのですが、ちょっとそこでもう一つ理解がつかないのですが。
○委員長（井田和宏君）　政策推進室長。
○政策推進室長（大野佐知夫君）　お答えいたします。
　委員ご指摘のことはごもっともな部分もあろうかと思いますが、今説明したとおり、やはり繰出金の縮減という観点から入れたというのが、メーンな考え方でございます。定員管理の適正化に関しても、当然今後やっていくことではございますが、ある一定の計画ができているということもありましたので、そちらについては入れなかったという考えでご理解いただきたいというのが再度の答弁でございます。
　以上でございます。
○委員長（井田和宏君）　ほかにございますでしょうか。
　小松委員。
○委員（小松伸介君）　小松です。
　別に質問ではないのですけれども、134ページの現状のところの一番下なのですけれども、「一般廃棄物処理基本計画により､」とあるのですけれども、この「､」がブルーに見えるのですけれども。
　それと、あと135ページの今後の施策の②、「ふじみ野市との共同による広域ごみ処理施設を」の「を」がこれもブルーに見えるので、自分のあれだけではなくてよかったと思うのですけれども、この辺は統一したほうがよろしいかと思います。
○委員長（井田和宏君）　質問ではなくていいですか。
○委員（小松伸介君）　はい。
○委員長（井田和宏君）　ほかにございますでしょうか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
○委員長（井田和宏君）　以上で快適で持続可能な環境基盤の整備に関する質疑を終了いたします。
　これをもちまして議案第６号　三芳町第５次総合計画基本構想及び基本計画についてに関する質疑が全て終了しました。
　この後、議案第６号に関する委員間の自由討議を行います。
　町長を初め説明員の皆様方におかれましては、当委員会の審査のために６日間にわたり、お忙しい中出席をいただきまして、まことにありがとうございました。
　暫時休憩いたします。
（午後　４時３１分）

○委員長（井田和宏君）　それでは、再開いたします。
（午後　４時３２分）

○委員長（井田和宏君）　質疑が終了いたしましたので、これより委員会間の自由討議を行います。

委員間の自由討議につきましては、やはりこの第５次総合計画についても行いたいというふうに思っています。

自由討議の内容につきましては、いろいろご意見があると思いますので、総括して感じたところを、改めてご意見があればお伺いしたいということが１点。もう一点が、まだ決定はしていませんけれども、これが決まるとなると、議員として、議会としては、これを見守っていく、進捗状況を見守っていく責任があるというふうに感じておりますので、例えば今後４年間、スパンとしては４年ごとに見直しするということも執行側はおっしゃっておりますが、どう今後議会としてかかわっていくのか、この点についてお聞かせをいただきたいと思っております。

それでは、休憩をして、今の２点について自由討議を初めさせていただきます。

暫時休憩いたします。

（午後　４時３４分）

○委員長（井田和宏君）　それでは、再開いたします。

（午後　５時２８分）

○委員長（井田和宏君）　休憩中に委員の皆様に自由討議を行っていただきました。その結果を今各会派ごとにまとめていただいて提出をしていただきました。

その前に、先ほどの自由討議の中で幾つかご質問があったと思いますが、総合計画を置く場所、図書館、下の資料室ぐらいですか。あと、ネットには掲載するようであります。あと、民間等の企業が欲しいといった場合は、また別途お売りするようなことは言っておりました。あと、４月中には製本を行うということでありましたので、伝えさせていただきます。

〔「公民館には置かないのですか」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君）　公民館とは言っていなかったので。

それでは、各会派から今回の総合計画に対する意見を提出していただきましたので、それぞれ説明をしていただきたいと思います。

上から、公明党さんからお願いしてもよろしいでしょうか。お願いいたします。

○委員（内藤美佐子君）　内藤です。

公明党の意見ということで説明をさせていただきますけれども、１点、５番目なのですけれども、「道の駅」という記述をしてしまったのですが、これは（仮称）三芳バザール賑わい公園のことです。済みません。それは訂正をさせていただきます。

まず、１点目なのですけれども、目標値がすごく消極的なものもあったり、また実現性に疑問のあるものなども見受けられたのですけれども、ぜひ各課で立てた目標ですので、その目標に向かって努力していただきたいということが１点。

それから、２番目は、計画に入っていないものでも、町の発展のためには重要なものもあるというような、そういう発言もさせていただきましたので、そういうものについてもしっかりと推進をしていただきたいということを書かせていただいております。

また、３番目に、これは一番最初に書けばよかったのですが、第５次総合計画のまちづくりの方向性に公明党は賛成をしているということを書かせていただいております。

それから、やはりこれは皆さんの意見もありましたけれども、財政状況大変厳しいという、そこが１つネックというか、トラウマのようになっていて、もっとこれから地方創生につながる思い切った施策をやっていかなければ、人口の増等、まちづくりというところにつながらないような、そういうふうに思えてしまったというところで、思い切った施策に乏しいように思えるというものを書かせていただき、そしてその流れの中で、三芳町が目的地となるような（仮称）三芳バザール賑わい公園構想の中で、若者や都内からの来町者を呼び込む夢のある施策を打ち出していただきたいということで、これは感想になりますけれども、そのように書かせていただきました。

以上です。

○委員長（井田和宏君）　ありがとうございます。

続いて、新芳会さん、お願いいたします。

○委員（鈴木　淳君）　鈴木です。

新芳会といたしましても、今回の第５次総合計画に賛成というスタンスから意見を述べさせていただきます。先ほども述べさせていただいたのですけれども、今後８年間の総合計画でありますけれども、どうしても先ほどは夢が持てないと、ちょっと厳しい言い方になってしまいましたけれども、現在の財政難を考えると、消極的な計画になってしまうのはいたし方ないことかと思います。ただ、４年後の見直し時には、財政のほうでも緊急プロジェクトで置いておりましたので、それによって施策の充実、また達成目標の上向きへの変更ができるよう、職員のご努力をお願いしますということです。

また、提出された、済みません、これは議案書ではなくて計画書ですね。計画書で、特に左のページの現状とか課題といった項目の位置のずれなどが多岐にわたって見られたので、製本時までに修正できるものについては修正をお願いしますということです。

また、これは先ほど拔井委員もおっしゃられていたことなのですけれども、総合計画の進捗について、それを把握するために、議員への定期的な達成度の報告をお願いしますということを意見させていただきます。

○委員長（井田和宏君）　ありがとうございます。

次、三芳みらいからお願いをいたします。

○委員（拔井尚男君）　三芳みらいの拔井でございます。

我々の会派といたしましては、ここに書かれているように委員会において各委員より指摘及び提案された事項に関し十分精査し、実施できる施策に関しては、積極的に取り組んでいただきたい。これがまず１点。

もう一点が、第５次総合計画の進捗に関し、定期的にご報告をいただきたい。特に、廃止または縮小された事業及び新たに取り組む事業に関しては、経緯を含めてご説明をいただきたいということになっております。

よろしくお願いします。

○委員長（井田和宏君）　ありがとうございます。

それでは、最後、共産党さん、お願いいたします。

○委員（吉村美津子君）　吉村です。

効果的な紙面の使い方を考えていただきたい。

全般において簡潔にまとめたとのことだったが、単語や文章は、かた過ぎず、読みやすく、わかりやすく作成していただきたい。

保育サービスにおいては、子供たちの安心安全な保育が守られることを第一に考えたサービスであることを記載すべきと考える。

ひとり親家庭や子供の貧困が問題になっている中、学校においての子供の見守り等、生活環境の把握は大事と考えられる。よって、重点プロジェクトに入れていただきたい。

各課の内容については、丁寧に考えられていると思うけれども、基本構想は住民の暮らしを守る福祉向上とはなっていない。

基本構想は、自治体経営での厳しい財政状況を記しており、自助、共助の拡大や行政改革の推進など、住民への負担増とサービス低下へ通じるものだと危惧をするものであります。

スマートインターチェンジについては、賛否両論ある中で、財政面、安全面、そういったものがまだまだ見えない中で、こういった推し進める方向で行くべきではないと思っております。

以上です。

○委員長（井田和宏君）　それぞれの会派から第５次総合計画に対する意見をまとめて、今、説明をいただきました。

それぞれの発表していただいたあれに対する意見等はありますでしょうか。例えば、ここの会派はこうだったけれども、こうしたらもうちょっと乗れるのにというか、そういうのがあればあれですけれども、よろしいですか、その辺に対しては。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君）　それでは、ほかに何か皆様方からございますか。

ないようでしたら、自由討議は以上とさせていただきますが、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君）　そうしたら、自由討議は以上とさせていただきます。

次に、討論、採決を行います。

議案第６号　三芳町第５次総合計画基本構想及び基本計画について討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君）　討論を終了いたします。

採決を行います。

議案第６号について可決すべきものとすることに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○委員長（井田和宏君）　挙手多数であります。

よって、議案第６号は可決すべきものとすることに決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま審査いたしました議案第６号に関する委員長報告につきましては、正副委員長に一任させていただきたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君）　異議なしと認めます。

よって、委員長報告は正副委員長に一任とさせていただきます。

◎閉会の宣告

○委員長（井田和宏君）　以上で本委員会に付託されました案件は全て終了いたしました。

これをもって平成28年度予算及び三芳町第５次総合計画特別委員会の審査を終了といたします。ご協力ありがとうございました。

○副委員長（久保健二君）　皆さん、６日間にわたりまして長期間の慎重審議、まことにありがとうございました。お疲れさまでした。

また、毎朝委員長のほうから、簡潔かつ明確な質疑、また答弁ということでお願いしました結果、先ほど事務局のほうで、昨年、また一昨年の実績と時間のほうを比較させていただいたのですけれども、26年度と比較して３時間、そして昨年と比較すると５時間、今年度短縮できていました。これは、本当に皆さんのご協力のもと、このような結果になったというふうに思っております。

また、先ほど総評的なことを述べさせていただこうと思ったのですけれども、時間も遅いので、簡単にお話しさせていただきますけれども、昨日の自由討議の中で委員長のほうから、予算に関してどのようなことをというので、皆さんからご意見もらいましたけれども、各委員によってさまざま、多少相違的な意見もあるかなとは思ったのですけれども、財政が厳しいといったことに関しては皆さん一致してのお答えだったかと思いますので、議会が今後その課題に向かって、同じ方向を向いて進んでいけるのかなというふうに思っております。

また、昨年までは、こっちの資料の話になってしまうのですけれども、予算の概要というのがありまして、増減に関して多少説明が載っているような資料があったのですけれども、昨年委員間の中で、説明書と似通った部分があるということで、説明書をもう少し詳細を加えていただければ、廃止してもいいのではないかというので、今年度から廃止することになったのですけれども、やはり予算の中で説明をもうちょっと詳しく書いてもらえれば、質問が出なくて済むような声も聞かれたので、それは今後の課題として、決算、また来年度の予算に向けて、その辺は議長のほうから執行部のほうにぜひ伝えていただければというふうに思います。

本日、特別委員会のほうは終了するわけですけれども、本日も朝から雨が降っていますし、また毎日寒暖の差が激しいので、あとことし、私ごとになるかもしれないですけれども、花粉の量が近年まれに見るぐらい量が多いのかなというふうに、寝ていても起きるぐらい目がかゆかったりとかあるので、17日最終日、審議のほうが残っていますので、個人個人お体のほうをご自愛いただきまして、最終日に臨んでいただきたい、このように思っております。

本日はどうもお疲れさまでした。

（午後　５時４１分）